

埼玉県「新しい公共」支援事業 評価報告書



平成25年9月

埼玉県 県民生活部 共助社会づくり課

はじめに

安全・安心で持続可能な社会を実現するためには、従来公共を担ってきた行政だけでなく、県民、NPO、事業者など地域社会を構成する様々な主体が力を合わせて、地域の課題を解決する共助の取組が求められています。

そこで、埼玉県では、平成23年度から平成24年度まで、内閣府の交付金を活用して埼玉県「新しい公共」支援事業を実施しました。「新しい公共」支援事業とは、地域の課題解決を目的に様々な担い手が協働して実施した共助の取組を支援するとともに、その担い手であるNPOの活動基盤の整備を図ったものです。

事業の結果として、多様な担い手が協働して地域の課題解決を図ること、共助の仕組みを構築すること、NPOの組織力を強化することなど、様々な成果を得ることができました。

埼玉県では、事業全体をとりまとめるとともに、数値だけでは表わすことが難しい各事業の工夫や成果、課題などを把握するために、アンケート調査とヒアリング調査を実施しました。本評価報告書は、その結果を分析して評価するとともに、今後の共助社会づくりに向けた方向性や具体的な取組についてまとめたものです。

この報告書が、今後の共助社会づくりのためのきっかけやヒントとして、多くの皆様に御活用していただけたら幸いです。

埼玉県「新しい公共」支援事業
評価報告書 目次

1. 埼玉県「新しい公共」支援事業の概要	1
1-1. 新しい公共支援事業の取組方針	1
1-2. 新しい公共支援事業の実施状況	3
2. 埼玉県 NPO 実態調査報告書（抜粋）	13
2-1. 調査の目的と概要	13
2-2. 調査結果	15
2-3. まとめ	44
3. 埼玉県「新しい公共」支援事業（モデル事業・活動基盤整備支援事業） ヒアリング調査報告書（抜粋）	47
3-1. 調査の目的	47
3-2. 調査方法	48
3-3. 調査結果	55
3-4. まとめ	118
4. 埼玉県「新しい公共」支援事業の評価	127
4-1. 埼玉県「新しい公共」支援事業に関する検証	127
4-2. 今後の共助社会づくりに向けた取組の方向性	137
5. 成果発表会について	149
5-1. 目的	149
5-2. 開催概要	149
参考資料	161
・埼玉県「新しい公共」支援運営委員会設置要綱	162
・埼玉県「新しい公共」支援運営委員会委員名簿①	164
・埼玉県「新しい公共」支援運営委員会委員名簿②	165

1. 埼玉県「新しい公共」支援事業の概要

1-1. 新しい公共支援事業の取組方針

埼玉県「新しい公共」支援事業については、次に示す取組方針を策定し、これに基づいて事業を実施した。

(1) 新しい公共支援事業の取組方針（平成23年度策定）

「新しい公共」の担い手が行政に過度に依存することなく、地域の多様な担い手とともに地域を支えていく仕組みを構築することが必要である。また、地域の担い手間のマネジメント及び自らが主体的に活動することを期待されているのはNPO法人(中核的NPO法人)であり、中核的NPO法人への成長を中心として自立的活動を間接的に後押しすることを基本とした支援を行う。

また、NPOに対する理解と参加促進をさらに得るため、NPO活動や寄附についての広報を行う。

①多様な担い手による協働モデル事業の支援

本県では県とNPO、市町村とNPOといった行政とNPOとの協働を推進するべく様々な協働事業を実施してきたところであるが、「新しい公共」の拡大と定着のためには、行政との協働による事業展開のみならず、NPO、企業、大学、地域団体といった様々な主体が協働して地域の課題解決にあたる協働事業の展開が必要であり、以下のような支援策を講じていく。

- 新しい公共の場づくりのためのモデル事業として様々な主体が協働することによって新しい公共の体制を構築し、地域の課題解決に向けた先進的な地域モデルとNPO等の活動基盤が整備される事業を支援する。
- 地域の様々な主体とネットワークを構築し、地域住民のNPO等への参加拡大を図るモデル事業と、企業の社員研修にNPO活動を活用することにより企業とNPO等とのマッチングを促進するモデル事業を実施する。
- モデル事業の実施により、県内各地で様々な課題を多様な主体が連携、協働し解決していく事業を普及させ、新しい公共の担い手たるNPO等の人的ネットワークや活動の幅を拡大し、県内での新しい公共の定着を促進していく。

②認定（仮認定）NPO法人や中核的なNPO法人への成長支援

本県では、NPO法人の運営力を強化し信頼性の向上を図ることを目的に、NPO法人の基盤整備のための支援事業として、NPO制度改革、認定（仮認定）NPO法人制度、新会計基

準等の周知に関するセミナーを県内4ヵ所で開催する。組織力、実務力、会計力及び広報力の強化についての個別サポートを行い、こうした取組みを通じて認定（仮認定）NPO法人や中核的なNPO法人への成長を支援する。そのほか、県内のNPO活動をさらに活性化するため、「新しい公共」の担い手となりうる人材を養成するプログラムを実施する。

③NPO活動や寄附についての広報

NPO活動が県民や企業などからの寄附により継続して実施できるようにするためには、NPOに対する理解と参加促進が重要である。このためには、NPOの活動や寄附について広く県民にPRすることが必要である。媒体としては、ラジオCMや駅ポスターの制作、新聞広告等のマスメディアの活用により、これまで寄附やNPO活動に関心の薄かった県民へ寄附などの支援を呼びかける。

※ガイドラインに掲げられている「融資利用の円滑化のための支援事業」及び「つなぎ融資への利子補給事業」については、以下の理由から本県では実施しない。

<融資利用の円滑化のための支援事業>

- ・NPO法人への訪問調査及び県内金融機関におけるNPO向け融資制度の利用状況から判断すると、本県のNPO法人においては融資の利用に対する要望は極めて少ない。また、融資申請に係るスキル等については、基盤整備の支援事業として実施する講座などにおいてスキルアップが可能である。

<つなぎ融資への利子補給事業>

- ・本県の委託事業においては概算払いが定着しており、県内市町村事業についてもほぼ同様でかつ市町村における委託事業は小規模で、つなぎ融資を必要とするような委託額ではない。こうした状況から、本県においては事業の必要性が極めて低いと判断している。

(2) 将来の展望（事業実施による波及効果）

①新しい公共の場づくり、市民の参加

地域の課題解決に向けた様々な主体による協働モデル事業が県内各地域で実施されることで、地域の諸課題の解決に当たる仕組みを構築する。さらに、モデル事業として普及が図られることで新しい公共の場づくりが進む。

また、地域のNPOの財政基盤が安定し信頼性が高まることで、県民のNPO活動への参加が促進される。

②担い手の自立的活動の発展

NPO法人をはじめとする「新しい公共の担い手」が、専門アドバイザーによる個別サポート等による財務会計能力の強化やインターネットやホームページといったIT能力の向上等によりNPOの運営力が強化されるとともに、NPOへの寄附のしくみが定着し、行政に依存しない自立的活動が促進される。

③NPOの情報開示

NPOのインターネットやホームページの活用といったIT能力の向上及び新会計基準

の習熟等による財務会計能力の強化により、NPO が積極的に自団体の活動状況や財務状況を公表できるようになり、情報開示が大きく進展する。

④寄附文化の発展

社会全体で寄附文化が醸成されるとともに、NPO 活動に対する理解が深まり、NPO が寄附の受け皿として機能する。

これと相まって寄附税制への理解と関心が深まることから、NPO や県の NPO 基金への寄附が増加し、NPO 自身の財務基盤も安定する。

⑤融資利用の円滑化

新会計基準の導入による財務会計能力の強化、寄附の確保による財務基盤の強化などにより NPO 法人への信頼性が高まることで、NPO 法人に対する金融機関の信用も高まり、金融機関の融資拡大や融資条件の緩和につながる。

1-2. 新しい公共支援事業の実施状況

「1-1. 新しい公共支援事業の取組方針」に基づいて、以下の通り事業を実施した。

1-2-1. 平成 23 年度実施事業の概要

1 中核的 NPO 法人育成プログラム事業

(1) 「新しい公共」の担い手拡大セミナー開催事業

6月から7月にかけて、4会場で当セミナーを実施した。176名の参加があった。

(2) 中間支援 NPO 法人等による中核的 NPO 法人育成プログラム

①組織力強化事業

- ・平成23年7月に NPO 法人ハンズオン埼玉と業務委託契約締結
- ・平成23年9月から支援業務を実施

②実務力強化事業

- ・平成23年8月に NPO 法人メイあさかセンターと業務委託契約締結
- ・平成23年9月から支援業務を実施

③会計力強化事業

- ・平成23年8月に NPO 法人資産相談センターと業務委託契約締結
- ・平成23年9月から支援業務を実施

④広報力強化事業

- ・平成23年9月に財団法人いきいき埼玉と業務委託契約締結
- ・平成23年9月から支援業務を実施

2 NPO 等人材開発支援事業

- ・平成23年8月に公益社団法人日本サードセクター経営者協会と業務委託契約締結
- ・平成23年9月から受講者募集、10月に受講者決定
- ・平成23年11月～平成24年2月までセミナー等を開催

3 NPO 寄附促進広報事業

(1) 埼玉県 NPO 活動促進広報キャンペーン事業

- ・平成23年9月に株式会社電通東日本さいたまオフィスと業務委託契約締結
- ・平成23年11月にキャンペーン実施

(2) 商工団体等と連携した寄附促進広報事業

- ・平成23年9月に NPO 法人日本ファンドレイジング協会と業務委託契約締結
- ・平成24年2月23日に企業の社会貢献に関するセミナーを実施

(3) 啓発グッズの作成・配布

- ・LED ライトキーホルダー1500個

4 市町村と NPO との地域協働推進事業（モデル事業）

※詳細は「平成23年度モデル事業一覧」のとおり

市町村と NPO を中心に企業、大学、地域団体（自治会、町内会等）などの参画を得て、多様な主体が連携・協働して地域の課題解決に取り組む事業を支援。

①第1次募集（平成23年3月～4月）

- ・提案17団体 採択10団体（すべて重点枠）
- ・平成23年6月から事業開始

②第2次募集（平成23年6月）

- ・提案6団体 採択3団体（すべて重点枠）
- ・平成23年8月から事業開始（重点枠2団体、震災対応案件1団体）

③その他 業務委託（2団体：地域振興センター実施）

※平成23年度モデル事業一覧

番号	市町村又は協議体名	事業名	事業概要
1	・NPO 法人東上まちづくりフォーラム(埼玉県南西部地域振興センター実施事業：業務委託)	参加体験型地域力アップ事業	・様々な主体との連携・協働活動を充実、発展させるとともに、市民への活動体験機会の提供により NPO 活動への理解と参加意欲を醸成する。 ・このような取組を通じ、NPO 活動を支える地域住民の裾野の拡大、掘り起こしを図る。
2	・NPO 法人マツト荒川プロジェクト(埼玉県北部地域振興センター実施事業：業務委託)	企業人 NPO 体験研修・発信事業	・NPO 活動への参加体験研修を通じ、社員の「人材育成」と「社会貢献活動」の機会を企業に提供する。 ・「寄り合い会議」を定期開催し、協働により事業を実施することでネットワーク形成を図る。

番号	市町村又は協議体名	事業名	事業概要
3	・川越市成年後見制度を考える会	川越市における市民成年後見人等に関する養成・連携システム整備事業	・市民後見人養成講座の開催 ・成年後見人等受任希望者と後見人制度利用希望者とのマッチングを行う。
4	・中川地区地域防災対策協議会	新しい公共モデル「地域防災、避難所運営」事業	・実際に防災訓練、避難所訓練を実施する中で誰もが興味を持って、継続するような仕組みづくりを行う。
5	・市民活動支援・協働のための人材育成推進協議会	市民活動支援・協働推進する人材育成研修とネットワーク形成事業	・市民活動支援、及び協働の推進に関わるスタッフの人材育成、実務のスキルアップを実施する。
6	・戸田市花と緑のまちづくり実行委員会	花と緑のまちづくり事業	・花と緑のまちづくりを推進し、生き活きとした市民生活、地域社会の活性化を促進する。
7	・埼玉ホームスタート推進協議会	埼玉ホームスタート推進事業	・孤立したストレスの高い子育て家庭において、虐待や家庭崩壊などの発生を防止する。 ・傾聴および協働による訪問型子育て支援（ホームスタート）を普及する。
8	・共生パーク推進協議会	アートで繋ぐ共生社会推進事業	・川越市内の学校、施設等さらには、東日本震災の被災地で主に県内の間伐材を使用した障害者によるアート展を開催する。
9	・鶴ヶ島市	支え合う地域づくり推進事業	・鶴ヶ島第二小学校区における地域の自治意識を醸成する。 ・「新たな公共」の担い手を育成し、住民主体の支え合い・助け合いの仕組みづくりを行う。
10	・東上線 NPO ネット・地域雇用推進委員会	インターンを通じた NPO のコミュニティビジネス基盤づくりモデル事業（企業・大学との協働プロジェクト作り）	・コミュニティビジネスを行う地域の NPO・NPO 法人の経営基盤強化のために、大学生・若者層を始めとした地域人材をインターンとして受け入れる。
11	・行田市	観光立市・行田“TABI×3”事業 ～浮き城のまち市民総おもてなし戦略～	・映画の公開を契機にした観光客の増加による「まち」の賑わいの創出を図り、市民総観光ガイド化を図る。
12	・映像を活用した地域振興協議会	アマチュア映像コンテストと街なか映画上映による地域活性化	・アマチュア映像コンテストの開催によりネットワークを形成する。 ・街なか映画上映による地域活性化を目指す。
13	・かすかべ景観アートプロジェクト	『かすかべ景観アートプロジェクト』	・ウォールアートで地域社会の活性化を目指す。 ・街が観光スポットとなることで就業の場を創出する。
14	・埼玉ボランティアバス協議会	東日本大震災被災地復興支援事業	・東日本大震災被災地復興支援のため、必要とされるボランティアニーズと、活動を希望するボランティアシーズを調査する。

番号	市町村又は協議体名	事業名	事業概要
			・双方をマッチングさせたボランティア活動及び現地研修を実施する。
15	・宮代町	市民活動向上プロジェクト in みやしろの顔	・市民活動活性化イベント「市民活動見本市」を実施するとともに、市民活動に関する情報を、インターネットと情報誌により発信する。

1-2-2. 平成24年度実施状況の概要

<p>1 中核的 NPO 法人育成プログラム事業（新しい公共の担い手拡大セミナー）</p> <p>内 容：認定 NPO 制度、新会計基準、NPO 法改正の概要の説明 会 場：県内 5 か所（浦和 2 会場、川越、越谷、熊谷）で実施 時 期：平成 24 年 5 月～6 月 参加数：325 団体（458 人）うち NPO 法人：299 法人（399 人） 委託先：NPO 法人ハンズオン埼玉</p>
<p>2 中核的 NPO 法人育成プログラム事業</p> <p>①個別支援調整事業</p> <p>内 容：合同相談会（課題分析ワークショップ）にて、法人の課題を明確化するとともに、個別のアドバイスを実施 回 数：県内 11 回（浦和 3 回、越谷、春日部、所沢、川越、熊谷、川口、宮代、上尾） 時 期：平成 24 年 8 月～9 月 参加数：65 法人</p> <p>②個別支援実施事業</p> <p>内 容：専門家が NPO 法人の事務所に出席、個別アドバイスを 3 回程度実施した。 時 期：平成 24 年 10 月～平成 25 年 2 月 参加数：組織運営、財務強化、認定取得の区分ごとに 20 法人程度 委託先：NPO 法人さいたま NPO センター</p>
<p>3 広報力育成事業</p> <p>内 容：ホームページの立ち上げやリニューアルを希望する 68 法人に対する基本講習と、基本講習受講法人の中から選定した 21 法人に対する強化講習を実施し、NPO 法人の情報発信力の向上を図った。</p>

会 場：埼玉県県民活動総合センター

時 期：平成24年5月～平成25年3月

委託先：（財）いきいき埼玉

4 新 NPO 制度対応事業

内 容：特定非営利活動促進法の大幅な改正を受けて、認定 NPO 法人制度や新会計基準への移行など、新 NPO 制度の周知を行った。

①新会計基準導入への対応

収支計算書から活動計算書への移行等の注意点、注記の説明を盛り込んだリーフレットを作成

②新しい認定制度への対応

認定基準や申請様式、認定後の報告事項等を盛り込んだ「認定ガイドブック」を作成

5 NPO 活動促進広報事業

平成24年度埼玉県 NPO 活動促進広報キャンペーン事業

(1) 次世代への共助広報戦略事業

ア 内容：共助社会の担い手である NPO 等の具体的活動やその存在意義の理解を深め、NPO 等への活動参加や共助の意識を広げるための効果的な広報キャンペーンを実施する。

イ 事業：① SNS 等を活用した埼玉県 NPO 活動促進広報キャンペーン事業

委託先：(株) JTB 関東 法人営業埼玉支店

実 績：・10月30日フェイスブックページ「Saitama共助Style」を開設

・2月～3月 震災復興ボランティアバスの実施(2回 2/16～2/17、3/16～3/17)

②埼玉県 NPO 活動促進広報キャンペーン事業 大学における共助の取組発信

委託先：日本工業大学、埼玉大学、芝浦工業大学(松下・作山研究室)、芝浦工業大学(三浦研究室)、城西大学、獨協大学

実 績：・11月1日 各大学において、取組をフェイスブックで発信開始

・11月17日 委託先の5大学6研究室による中間報告会の開催

・2月17日 「大学による共助の取組発信」報告会 参加者102人

③スポーツチームや有名人へのインタビューによる埼玉県 NPO 活動促進広報キャンペーン事業

委託先：株式会社電通東日本さいたまオフィス

実績：・15秒CM及び各チームの共助メッセージ映像の作成（埼玉西武ライオンズ、浦和レッズ、大宮アルディージャ、上尾メディックス、埼玉ブロンコス）
・有名人による共助活動の重要性、必要性についてインタビューをHPに掲載。（林家たい平氏、二ノ宮知子氏、荻原浩氏）

④電車広告を活用した埼玉県NPO活動促進広報キャンペーン事業

委託先：(株)電通東日本さいたまオフィス

実績：(15秒CM)

JR京浜東北・根岸線（トレインチャンネル） 2月4日（月）～2月10日（日）

西武新宿・池袋線（西武スマイルビジョン） 2月15日（金）～2月28日（木）

埼玉高速鉄道（サイネットアド） 2月4日（月）～2月17日（日）

MOVIX さいたま（シネアド） 2月1日（金）～2月28日（木）（まど上広告）

JR宇都宮・高崎線窓上 1月31日（木）～2月28日（木）

東武東上線窓上 1月31日（木）～2月27日（水）

⑤ラジオCMを活用した埼玉県NPO活動促進広報キャンペーン事業

委託先：(株)エフエムナックファイブ

実績：NACK 5における20秒CM 1月28日～2月8日 計29回

⑥新聞広告を活用した埼玉県NPO活動促進広報キャンペーン事業

委託先：(株)埼玉新聞社

実績：・一面下3段 2月4日、2月8日 全2回

・記事掲載 2月6日、2月10日、2月13日 全3回

(2) 団塊世代への共助広報戦略事業

①イベント型広報

「共助実践塾！～あなたの力が、地域の底力に～」開催 279名参加

②カタログ型広報

「新！現役宣言。～共助実践虎の巻～」作成 70,000部

委託先：(株)アサヒコミュニケーションズ

6 地域の中核となるNPO法人育成事業

内容：地域振興センターが企画して、地域の中核となるNPO法人等を対象とした専門的人材の育成に向けたセミナー等を開催し、地域の中核となるNPO法人等の充実を図る。

(1) 南西部地域振興センター

①「南西部地域の中核となるNPO育成支援セミナー NPOのパワーアップと地域力アップ！」

地域における中間支援的な役割を担う人材育成や中核的なNPOへの

支援を通じて、NPO 活動の活性化と協働による共助社会づくりに資することを目的に、人材育成セミナー等の事業を実施した。

②委託先：NPO 法人メイあさかセンター

③実績：セミナー開催回数（6回）、参加したNPO 法人数（15団体）

（2）川越比企地域振興センター・同東松山事務所・西部地域振興センター（共催）

①「地域NPO メンター支援事業 NPO 法人のパワーアップを応援するワン・ツー・スリー」

地域の中核となるNPO 法人等のスキルをブラッシュアップするとともに、埼玉県西部地区におけるNPO 活動の活性化と協働による共助社会づくりを推進するためにネットワークの構築を図る「地域NPO メンター支援事業」を実施した。

②委託先：（株）地域協働推進機構

③実績：メンター団体へのヒアリング調査（調査対象：19団体）、セミナー開催回数（3回）、参加したNPO 法人数（23団体）、異業種交流会（参加したNPO 法人数14団体）

（3）南部地域振興センター

①「NPO パワーアップ講座 NPO の資金調達の基礎と成功事例」

寄附金や収益向上の資金調達に関する講義や、優良NPO 法人の事例紹介を行い、NPO 法人の経営支援を図るセミナーを実施した。

②委託先：NPO 法人日本ファンドレイジング協会

③実績：セミナー開催回数（1回）、参加したNPO 法人数（31団体）

7 市町村とNPO との地域協働推進事業（モデル事業）

※詳細は「平成24年度モデル事業一覧」のとおり

市町村とNPO を中心に企業、大学、地域団体（自治会、町内会等）などの参画を得て、多様な主体が連携・協働して地域の課題解決に取り組む事業を支援。

①募集期間

- ・継続（平成24年4月）
- ・新規（平成24年4月～5月）

②提案団体数

- ・継続 提案（2団体）、採択（2団体：すべて重点枠）
- ・新規 提案（29団体）、採択（11団体：すべて重点枠）

③その他 業務委託（3団体：地域振興センター実施）

※平成24年度モデル事業一覧

番号	市町村又は協議体名	事業名	事業概要
1	・NPO 法人子育て支援親の会・絆 (埼玉県南西部地域振興センター実施事業：業務委託)	南西部地域“ふれあい街道”事業	・地域活動への住民参加を促すとともに、地域の魅力再認識と地域内外への発信を行うため、多様な活動主体と住民協働による宿場町・舟運フォーラムやふれあいNPO市などを実施する。
2	・NPO 法人マツト荒川プロジェクト (埼玉県北部地域振興センター実施事業：業務委託)	企業人NPO体験研修・発信事業	・NPO活動への参加体験研修を通じ、社員の「人材育成」と「社会貢献活動」の機会を企業に提供する。 ・「寄り合い会議」を定期開催し、協働により事業を実施することでネットワーク形成を図る。
3	・NPO 法人環境技術研究所(埼玉県南部地域振興センター実施事業：業務委託)	全員参加による防災のまちづくり事業	・戸田市において、町会、NPO、大学、市、県等が連携して防災に対する住民の意識を高め、住民自らが防災のまちづくりに取り組めるようにする。
4	・戸田市花と緑のまちづくり実行委員会	花と緑のまちづくり事業	・戸田市において、①花と緑のまちづくりの普及啓発、②環境にやさしい花と緑のまちづくりの実践指導、③花と緑で戸田市の観光と商工業を活性化、等の事業を実施する。
5	・映像を活用した地域振興協議会	アマチュア映像コンテストと街なか映画上映による地域活性化事業	・アマチュア映像コンテスト(彩の国映画甲子園)の開催により埼玉ゆかりのクリエイターを発掘するとともに、映像を活用し地域振興を目指す団体を支援する。
6	・障がい者のためのアグリーインターンシップ推進協議会	障がい者のための「アグリーインターンシップ」事業	・障がい者に対する農業実習を実施するとともに、障がい者が生産した農産物を販売する。
7	・「中間リーダー育成による介護予防活動促進と支え合い構築事業」協議会	中間リーダー育成による介護予防活動促進と支え合い構築事業	・介護予防に関する専門家と高齢者をつなぐ中間リーダーの育成、運動・栄養・口腔を一体的に提供できる介護予防プログラムの開発、高齢者等が集まる場に出向いて実施する出前型(アウトリーチ型)介護予防事業の実践など
8	・埼玉県幼児キャンプ推進協議会	埼玉県における幼児を対象としたキャンプ指導者の育成	・埼玉県における野外教育の普及・発展のためには幼児キャンプの企画・立案、実施を通じ、幼稚園教諭、保育士、幼児を子どもに持つ保護者を一連の活動を展開できる指導者として育成する。
9	・埼玉ホームスタート推進協議会	孤立した子育て家庭のニーズを支えるホームスタート地域ネットワーク事業	・地域の育児経験者の寄り添いによる子育て家庭の孤立を防ぐホームスタート事業を県内に普及させつつ、新規団体を含めた4団体で新たに実践を重ねる。
10	・埼玉県内ことばの道案内作成・提供協働事業体	自立歩行支援のための埼玉県内ことばの地図(道案内)作成・提供事業	・埼玉県内各地の市役所等までのことばの説明による地図(道案内)を作成し、webでの公開や各行政HPとのリンクを行う。

番号	市町村又は協議体名	事業名	事業概要
11	・越谷市住まい・まちづくり協議会	住まい・まちづくり分野の協働ネットワーク構築と人材育成、及び居住福祉推進事業	・越谷市及びその周辺地域において、住まいや住環境をテーマにしたまちづくりを行うため、「越谷市住まい・まちづくり協議会」を設立、「住まいまちづくり市民大学」を企画開催、「空き家を利用した新福祉住宅整備事業」のための調査・研究を実施する。
12	・うきしろ再生プロジェクト	歴史とコスプレから広がる地場産業の再生	・関東最大級の戦国コスプレイベントを開催し、足袋作りの縫製技術を活かして、衣装の受注制作及び販売の仕組みづくりをする。 ・忍城のキャラクター「うきしろちゃん」の着ぐるみを作成し、行田市の魅力をアピールする。
13	・埼玉県産いもろ繭を守る会	ものづくりを通じた異世代協働による「蚕糸絹文化」継承・発展事業 ー県産繭「いもろ」で顔の見える生糸及び織物づくりー	・埼玉県産繭「いもろ」を活用した生糸及び織物作りをとおして、障害の有無や世代を問わない交流の機会を増やす。
14	・富士見地区地域支え合い協議会	「食」から「集い」創造へ 「顔の見える」共助地域づくり事業	・子ども・子育て支援、高齢者、障害者の自立支援や防災など地域の課題の中心に「食」を置き、人をつなげていく交流事業や人材の開発・育成のための講演会、ワークショップを実施し、地域のつながりを強める事業を実施する。
15	・災害時外国人支援体制づくり協議会	地域の災害時外国人支援体制づくり事業 ～多文化共生で地域力アップ！～	・災害発生時の外国人のセーフティネットを構築するため、①地域のつながりづくり支援事業②災害時外国人支援ボランティア育成事業③外国人向けの支援事業を実施する。
16	・北秋津ネット	“地域立の学校”における地域コーディネーターの育成プログラムと活動の基盤づくり	・心豊かな子どもを育てる学校と地域づくりを進めるため、①学区にまつわるご当地検定の策定②被災した小学校の復興支援と防災を学ぶ講演会③森林保全活動及び空き教室を活用した活動拠点の床張ワークショップを実施する。

2. 埼玉県 NPO 実態調査報告書（抜粋）

2-1. 調査の目的と概要

(1) 調査目的

本調査は、埼玉県内の NPO 法人を対象に、活動状況や活動の課題、意見・要望を把握し、今後の NPO 施策及び共助社会づくり施策を推進するための基礎資料とすることを目的に、アンケート調査を実施した。

(2) 調査の概要

①調査の概要

調査地域	埼玉県全域
調査対象	埼玉県認証の全 NPO 法人 1,533 団体 さいたま市認証の全 NPO 法人 373 団体 計 1,906 団体（平成 25 年 3 月 31 日現在）
調査方法	郵送法（質問数 37）
調査時期	平成 25 年 6～7 月
調査実施委託機関	株式会社日本能率協会総合研究所

②回収結果

a) 発送数	1,906
b) 不達数	59
c) 到達数	1,847
d) 有効回収数	855
e) 回収率（d/c）	46.3%

③設問項目

団体の概要	問 1 力を入れている活動分野 問 2 活動分類 問 3 事務所の形態 問 4 個人正会員の主な年齢層
団体の運営状況	問 5-1 事務局スタッフの勤務形態 問 5-2 常勤スタッフの平均給与 問 6 経理担当者の有無 問 7 職員・スタッフ数の推移 問 8 収入の構成比率 問 9 収入増の手段 問 10 収入全体に占める独自事業収入の割合
団体の情報について	問 11 情報発信手段 問 12-1 埼玉県 NPO 情報ステーションの利用 問 12-2 埼玉県 NPO 情報ステーションの利用内容 問 12-3 埼玉県 NPO 情報ステーションを利用しない理由
団体の寄附について	問 13 寄附受入実績 問 14 寄附金を募るための手段 問 15 収入全体に占める寄附金収入の割合

団体の課題と支援	問 16 運営上の困難事項 問 17 行政からの支援要望事項 問 18 事業評価の方法
行政との協働の取組について	問 19-1 行政との協働実績 問 19-2 協働時の問題点 問 19-3 行政との協働状況（件数）の推移 問 20 協働のメリット
多様な主体との協働について	問 21 今後の協働希望先 問 22 企業との関係実績 問 23 企業への要望事項 問 24 大学との関係実績 問 25 大学への要望事項 問 26 自治会・町内会との関係実績
認定NPO法人について	問 27 「認定（仮認定）NPO 法人制度」の認知度 問 28-1 「認定（仮認定）NPO 法人」の認定取得について 問 28-2 「認定（仮認定）NPO 法人」の認定を申請する理由 問 28-3 「認定（仮認定）NPO 法人」の認定を申請しない理由
埼玉県指定NPO法人について	問 29 「埼玉県指定NPO 法人制度」の認知度 問 30-1 「埼玉県指定NPO 法人」指定申出の意向 問 30-2 「埼玉県指定NPO 法人」指定申出の理由 問 30-3 「埼玉県指定NPO 法人」指定申出をしない理由
埼玉県「新しい公共」支援事業について	問 31-1 埼玉県「新しい公共」支援事業の認知度 問 31-2 埼玉県「新しい公共」支援事業を知った理由 問 32-1 活動基盤整備支援事業への参加状況 問 32-2 活動基盤整備支援事業への参加理由 問 32-3 活動基盤整備支援事業へ参加した感想 問 32-4 活動基盤整備支援事業へ参加しなかった理由 問 33-1 モデル事業への応募 問 33-2 モデル事業へ応募した理由 問 33-3 モデル事業へ応募しなかった理由 問 34 埼玉県「新しい公共」支援事業について（自由回答）
埼玉県の「共助」の広報について	問 35 埼玉県「共助」広報について 問 36 力を入れてほしい情報提供の手段
その他	問 37 意見(自由回答)

④集計にあたって

- ・本調査結果の数値は、原則として回答率（%）で表し、小数点以下第1位を四捨五入し表記している。このため、単数回答の合計が100%を上下する場合もある。
- ・1人の回答者が複数回答する設問では「複数回答」と表示している。この場合、その比率の合計は100%を上回ることがある。
- ・文中に示す語句は、以下を表している。
 - n：有効回答団体数
 - MA：複数回答数
- ・本文やグラフ・数表上に示すn、MAの値は、平成25年度調査結果の数値である。

2-2. 調査結果

※以下の調査結果は、全ての設問項目のうち、主な設問項目を抜粋して掲載した。

問1 力を入れている活動分野（複数回答）

「保健・医療・福祉」が最も多く、半数を上回る 57%を占めている。「まちづくり」、「子どもの健全育成」が33%と続いている。

〔表1〕力を入れている活動分野

項目	構成比	回答数
1 保健・医療・福祉	57%	491
2 まちづくり	33%	281
3 子どもの健全育成	33%	278
4 社会教育	20%	170
5 学術・文化・芸術・スポーツ	18%	151
6 環境の保全	15%	127
7 職業能力・雇用機会	10%	82
8 人権・平和	7%	61
9 男女共同参画社会	7%	60
10 国際協力	6%	53
11 地域安全	6%	50
12 経済活動の活性化	5%	42
13 情報化社会	4%	33
14 観光	3%	27
15 農山漁村・中山間地域	3%	27
16 災害救援	2%	21
17 科学技術の振興	2%	17
18 消費者の保護	2%	16
19 1～18の活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助	6%	53
20 1～19の活動に準ずる活動として都道府県又は指定都市の条例で定める活動	2%	16
無回答	1%	7

問 2 活動分類

「ボランティア型」が43%の370団体、「事業型」が41%の350団体で、合計で全体の8割を占めている。士業型、ネットワーク型は、それぞれ3%、2%と極めて低い比率となっている。

〔表2〕主な活動分類

項目	構成比	回答数
ボランティア型	43%	370
事業型	41%	350
ネットワーク型	2%	13
士業型	3%	27
その他	10%	83
無回答	1%	12

ボランティア型：会費や寄附を主な活動の原資とし、ボランティアの協力を得ながら社会貢献活動を行う NPO

事業型：有料・有償で社会サービスを提供し、主に事業収益で運営している NPO

ネットワーク型：主として他の NPO の事業活動や組織運営の支援を行うなど、NPO 同士のネットワークの構築を目的とした事業を行う NPO

士業型：税理士、社会保険労務士、弁護士、行政書士、カウンセラー、医師等の資格や専門を生かした活動を行う NPO

ボランティア型が43%、事業型が41%であり、合計で全体の8割を占めることから、統計上の分類が可能である。一方、ネットワーク型・士業型・その他は全体に占める割合が低く統計上分類が難しいことから、ネットワーク型・士業型・その他を「その他」とし、ボランティア型・士業型・その他の3分類によりクロス集計を実施する。

問3 事務所の形態

「役員等の個人宅や勤務先に事務所を置いている」が51%と最も多く、次いで「団体専用の事務所を借りている」の33%となっており、「団体専用の事務所を自己保有している」は7%と低い比率である。

〔表4〕事務所の形態

項目	構成比	回答数
団体専用の事務所を自己所有している	7%	64
団体専用の事務所を借りている	33%	283
役員等の個人宅や勤務先に事務所を置いている	51%	436
県や市町村等の行政機関内に事務所を置いている	2%	15
公民館、社会福祉協議会、ボランティアセンター、NPOサポートセンター等の公共施設内に事務所を置いている	1%	10
事務所を置かずメールボックス(私書箱等)を設置している	0%	2
その他	5%	40
無回答	1%	5

活動分類毎に比較すると、「役員等の個人宅や勤務先に事務所を置いている」比率は、ボランティア型で70%、事業型で34%と大きな相違が存在する。自己所有にせよ、借用にせよ「団体専用の事務所」を持っている割合も、ボランティア型での23%に対して、事業型では60%と2倍以上である。なお、「団体専用の事務所を自己保有している」比率はボランティア型が2%、事業型が11%となっている。

〔表5〕事務所の形態（活動分類別）

	団体専用の事務所を自己所有している	団体専用の事務所を借りている	役員等の個人宅や勤務先に事務所(連絡先)を置いている	県や市町村等の行政機関内に事務所(連絡先)を置いている	公民館、社会福祉協議会、ボランティアセンター、NPOサポートセンター等の公共施設内に事務所(連絡先)を置いている	事務所を置かずメールボックス(私書箱等)を設置している	その他	無回答
ボランティア型 (370)	2%	21%	70%	3%	1%	0%	4%	—
事業型 (350)	11%	49%	34%	1%	1%	0%	3%	1%
その他 (135)	13%	27%	44%	1%	1%	—	12%	1%

問 4 個人正会員の主な年齢層

「60 歳代」が 35%、「50 歳代」が 28%、「40 歳代」が 19%となっており、50・60 歳代が全体の 6 割強、これに 40 歳代を加えた 40 歳代～60 歳代の占める比率が 8 割を上回る。これに対して、20・30 歳代の若年層は 1 割弱となっている。

〔表 6〕 主な年齢層

項目	構成比	回答数
20 歳代	2%	14
30 歳代	7%	64
40 歳代	19%	164
50 歳代	28%	243
60 歳代	35%	301
70 歳以上	4%	37
無回答	4%	32

活動分類毎に見ると、ボランティア型は、20・30 歳代が 6%、40・50 歳代が 44%、60・70 歳代が 48%となっている。事業型は、20・30 歳代が 14%、40・50 歳代が 51%、60・70 歳代が 31%であり、ボランティア型の年齢構成の方が若干高くなっている。

〔表 7〕 主な年齢層（活動分類別）

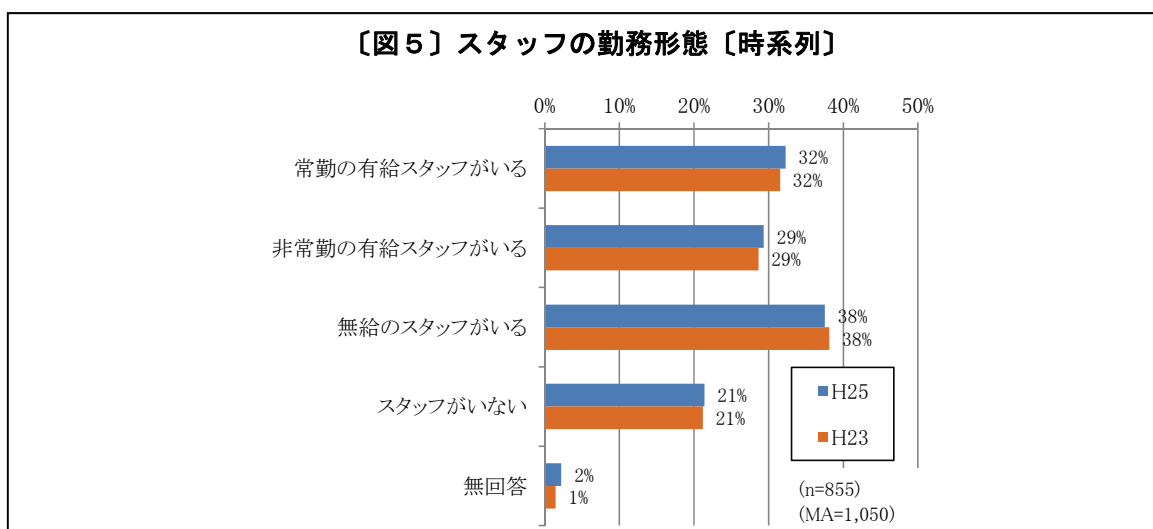
	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳以上	無回答
ボランティア型 (370)	1%	5%	18%	26%	42%	6%	2%
事業型(350)	3%	11%	20%	31%	27%	4%	5%
その他(135)	2%	6%	21%	27%	37%	1%	5%

問5-1 事務局スタッフの勤務形態（複数回答）

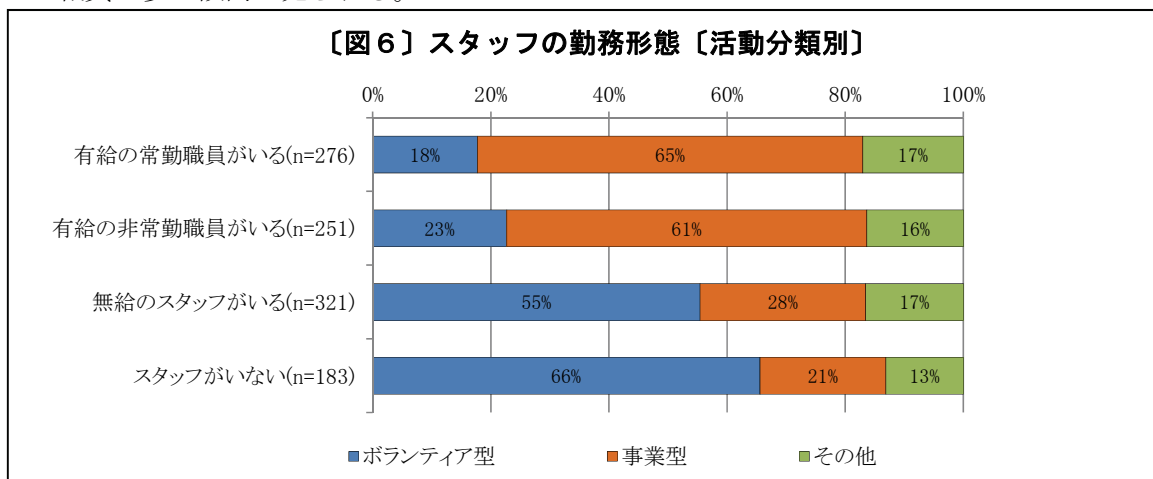
「無給のスタッフがいる」が38%、「有給の常勤職員がいる」が32%、「有給の非常勤職員がいる」が29%となっている。また、「スタッフがいない」という比率も21%を占めている。

〔表8〕スタッフの勤務形態

項目	構成比	回答数
無給のスタッフがいる	38%	321
有給の常勤職員がいる	32%	276
有給の非常勤職員がいる	29%	251
スタッフがいない	21%	183
無回答	2%	19



回答肢毎にボランティア型・事業型の占める割合を比較すると、「有給の常勤職員がいる」についてはボランティア型の割合が18%、事業型の割合が65%（以下同様にボランティア型・事業型の順で表記）、「有給の非常勤職員がいる」は23%と61%、「無給のスタッフがいる」については55%と28%、また、「スタッフがいない」は66%と21%となっており、事業型に有給の職員が多い傾向が見られる。



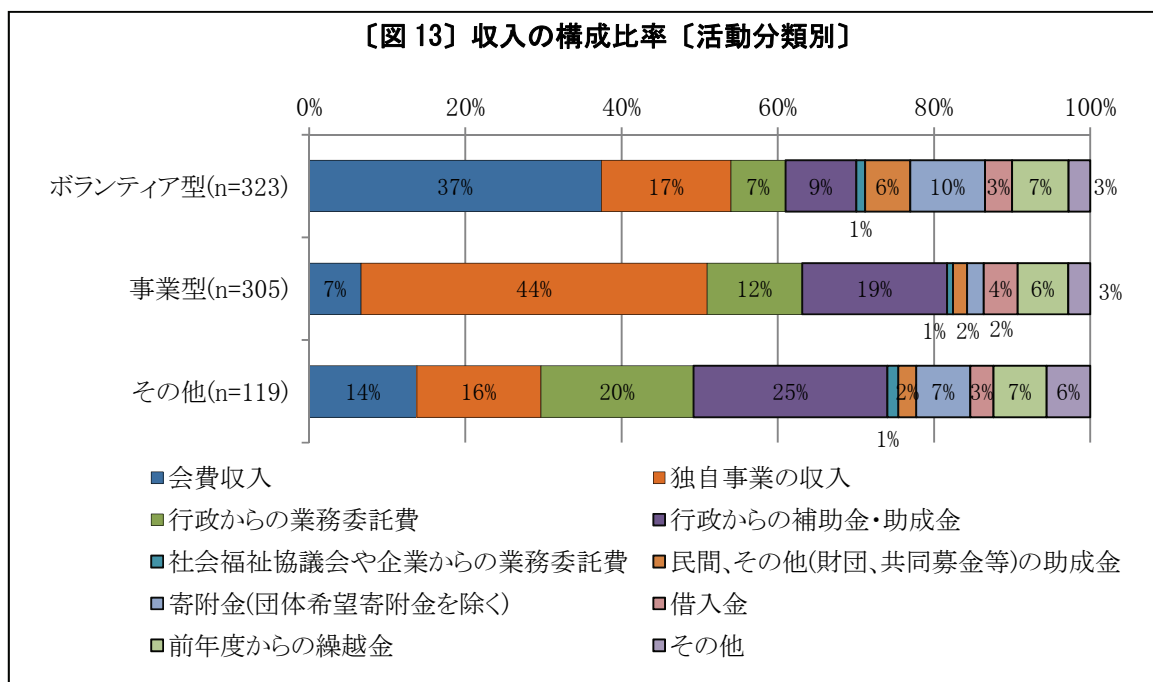
問 8 収入の構成比率

「直近の事業年度（1年間）における収入全体に占める各項目の構成比率」に関しては、「独自の事業収入」が28%と最も多く、次いで「会費収入」が21%、「行政からの補助金・助成金」が15%となっている。

〔表 13〕 収入の構成比率

項目	構成比
会費収入	21%
独自事業の収入	28%
行政からの業務委託費	11%
行政からの補助金・助成金	15%
社会福祉協議会や企業からの業務委託費	1%
民間、その他(財団、共同募金等)の助成金	4%
寄附金(団体希望寄附金を除く)	6%
借入金	4%
前年度からの繰越金	7%
その他	3%

活動分類別に比較した場合は、それぞれの活動分類において異なる傾向となっている。ボランティア型においては、「会費収入」が最も多く、37%となっている。次いで、「独自事業の収入」が17%、「寄附金」が10%となっている。一方、事業型においては、「独自事業の収入」が最も多く、44%となっている。次いで「行政からの補助金・助成金」が19%、「行政からの業務委託費」が12%となっている。



問 10 収入全体に占める独自事業収入の割合

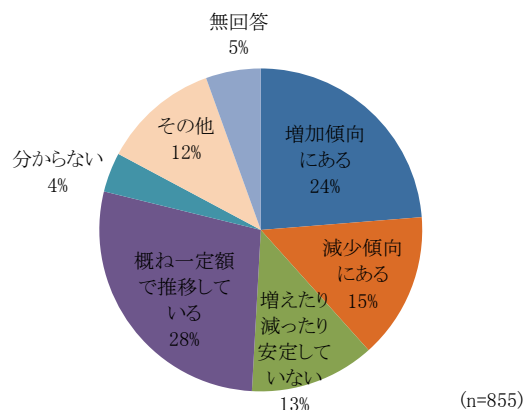
収入全体に占める独自事業収入については、「概ね一定額で推移している」との回答が 28%と最も多く、次いで「増加傾向にある」が 24%となっている。

〔表 15〕 収入全体に占める独自事業収入の割合

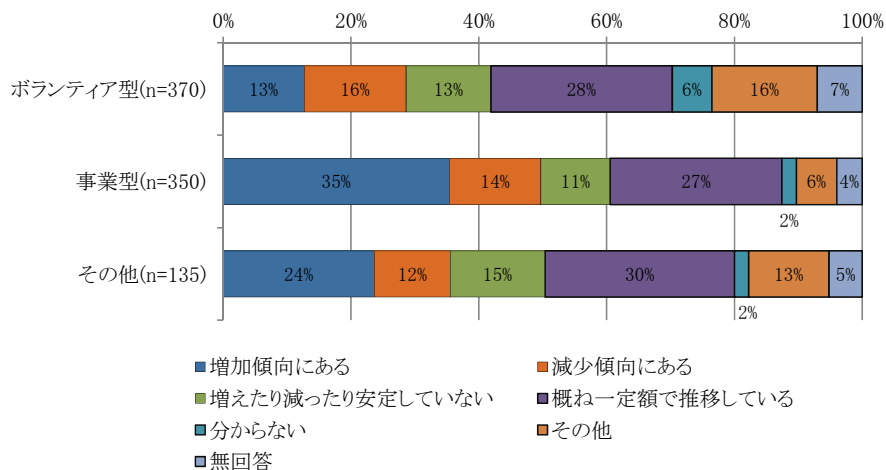
項目	構成比	回答数
増加傾向にある	24%	203
減少傾向にある	15%	125
増えたり減ったり安定していない	13%	107
概ね一定額で推移している	28%	239
分からない	4%	34
その他	12%	100
無回答	5%	47

〔図 16〕 収入全体に占める独自事業収入の割合

活動分類別に比較すると、ボランティア型においては、「概ね一定額で推移している」が 28%と最も多く、「減少傾向にある」・「その他」16%、「増加傾向にある」・「増えたり減ったり安定していない」が 13%と続いている。事業型においては、「増加傾向にある」が 35%と最も多く、「概ね一定額で推移している」が 27%、「減少傾向にある」が 14%と続いている。



〔図 17〕 収入全体に占める独自事業収入の割合〔活動分類別〕



問 13 寄附受入実績（複数回答）

直近の事業年度（1年間）の寄附の受け入れについては、「寄附を受けていない」が最も多く 47%と半数近くを占めている。一方、寄附を受けた場合の寄附者は、「団体関係者」が 33%、「一般市民」が 22%、「企業」が 12%となっており、団体関係者からの寄附が最も多くなっている。

〔表 21〕 寄附者

項目	構成比	回答数
団体関係者(役員、会員、協力者など)	33%	285
一般市民	22%	191
企業	12%	103
他の NPO	2%	15
その他	5%	43
寄附を受けていない	47%	398
無回答	2%	14

問 14 寄附金を募るための手段

「特になし」が 47%と最も多く、5割近くを占めている。行っている手段としては、「役員やスタッフ、会員の人脈の活用」が 22%と最も多くなっており、他の手段はあまり採用されていない。

〔表 22〕 寄附金を募るための手段

項目	構成比	回答数
役員やスタッフ、会員の人脈の活用	22%	188
ホームページ、ダイレクトメール等での呼びかけ	2%	20
寄附調達のためのイベント開催	1%	10
寄附者に対するお礼・報告	4%	36
認定(仮認定)NPO 法人や埼玉県指定 NPO 法人の取得(予定含む)	2%	19
埼玉県 NPO 基金の団体希望寄附金制度の活用	2%	18
積極的な情報公開	3%	22
その他	3%	25
特になし	47%	398
無回答	14%	119

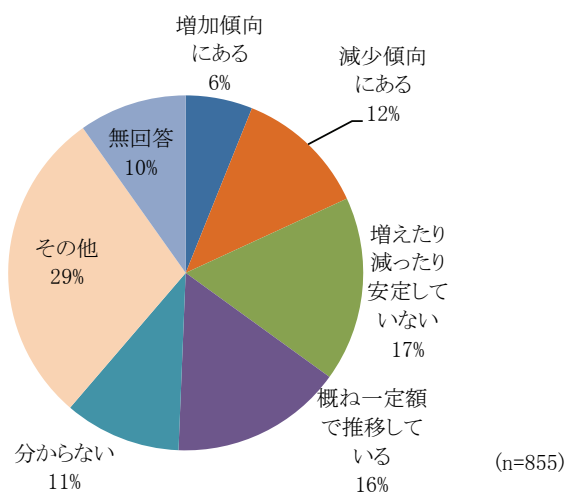
問 15 収入全体に占める寄附金収入の割合

収入全体に占める寄附金収入の割合については、「その他」が最も多く3割近くを占めており、その理由としては、「寄附金収入はない」「設立して間もないため該当しない」との回答が多くなっている。次いで「増えたり減ったり安定していない」が17%、「概ね一定額で推移している」が16%となっている。「増加傾向にある」は6%で最も少なくなっている。

〔表 23〕 収入全体に占める寄附金収入の割合

項目	構成比	回答数
増加傾向にある	6%	52
減少傾向にある	12%	103
増えたり減ったり安定していない	17%	144
概ね一定額で推移している	16%	134
分からない	11%	91
その他	29%	247
無回答	10%	84

〔図 26〕 収入全体に占める寄附金収入の割合



問 16 運営上の困難事項（複数回答）

「特定の個人に責任や作業が集中する」が 46%で最も多くなっている。次いで、「活動資金が不足している」が 36%、「メンバーの高齢化が進んでいる」が 33%、「活動の中心となるリーダーや後継者が育たない」が 31%であり、いずれも 3 割を超えている。また、「メンバーが忙しく、活動の時間がとれない」、「新しいメンバーがなかなか入ってこない」についても、それぞれ 2 割を超えている。

〔表 24〕 運営上の困難事項

項目	構成比	回答数
特定の個人に責任や作業が集中する	46%	395
活動資金が不足している	36%	311
メンバーの高齢化が進んでいる	33%	279
活動の中心となるリーダーや後継者が育たない	31%	263
メンバーが忙しく、活動等の時間がなかなかとれない	27%	228
新しいメンバーがなかなか入ってこない	25%	212
常時使える活動拠点の確保	10%	89
活動を必要とする人や施設の情報が得にくい	6%	54
パートナーシップを組める企業の情報が得にくい	6%	54
NPO についての周囲の理解がない	6%	52
活動に必要な専門的知識が不足し、外部に適切な相談者や相談機関がない	5%	41
その他	3%	27
特になし	8%	69
無回答	2%	14

活動分類別に比較すると、ボランティア型においては、「特定の個人に責任や作業が集中する」が最も多く、「活動資金が不足している」と続いている。事業型、その他においては、「特定の個人に責任や作業が集中する」の次に、「活動の中心となるリーダーや後継者が育たない」と続いている。

〔表 25〕運営上の困難事項（活動分類別）

	特定の個人に責任や作業が集中する	活動の中心となるリーダーや後継者が育たない	メンバーの高齢化が進んでいる	メンバーが忙しく、活動等の時間がなかなかとれない	新しいメンバーがなかなか入ってこない	活動を必要とする人や施設の情報が得にくい	パートナーシップを組める企業の情報が得にくい	活動資金が不足している	常時使える活動拠点の確保	活動に必要な専門的知識が不足し、外部に適切な相談者や相談機関がない	NPO についての周囲の理解がない	その他	特になし	無回答
ボランティア型 (370)	49%	29%	39%	32%	32%	5%	6%	44%	14%	5%	6%	2%	4%	1%
事業型 (350)	43%	32%	27%	21%	18%	7%	6%	31%	8%	5%	6%	5%	12%	2%
その他 (135)	47%	33%	28%	29%	23%	7%	9%	31%	8%	4%	6%	1%	9%	2%

問 19-1 行政との協働実績（複数回答）

直近の3年間における行政との協働実績については、「行ったことがない」の割合が53%と半数を上回っている。一方、協働の相手先については、「県内市町村と協働を行った」が33%、「埼玉県と協働を行った」が16%となっている。

〔表 28〕 行政との協働実績

項目	構成比	回答数
行政との協働を行ったことがない	53%	455
県内市町村と協働を行ったことがある	33%	278
埼玉県と協働を行ったことがある	16%	140
国と協働を行ったことがある	3%	28
無回答	7%	61

活動分類毎に比較した場合においても、同様の傾向が見られた。

〔表 29〕 行政との協働関係（活動分類別）

	行政との協働を行ったことがある	埼玉県と協働を行ったことがある	県内市町村と協働を行ったことがある	国と協働を行ったことがある	行政との協働を行ったことがない	無回答
ボランティア型(370)	15%	32%	3%	54%	8%	
事業型(350)	15%	33%	3%	56%	6%	
その他(135)	25%	33%	3%	45%	9%	

問 19-2 協働時の問題点（複数回答）

行政との協働事業実施時における問題点については、「特になし」が39%で最も高くなっている。具体的な問題点としては、「行政側の資金負担が少なく、NPO側の経済的負担が大きかった」、「実施するまでの手続が煩雑だった」が約2割、「企画や実施に際して行政側の関与が少なすぎた、または多すぎた」は1割程度となっている。

〔表 30〕 協働時の問題点

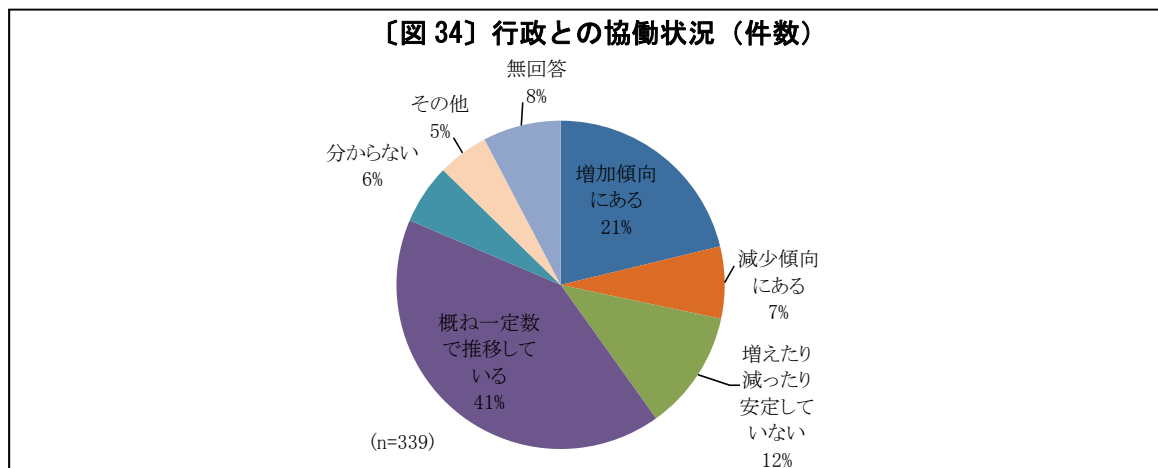
項目	構成比	回答数
行政側の資金負担が少なく、団体側の経済的負担が大きかった	21%	71
実施するまでの手続が煩雑だった	21%	70
企画や実施に際して行政側の関与が少なすぎた	12%	40
企画や実施に際して行政側の関与が多すぎた	10%	33
法人側の協働への取り組みの態度が甘かった	5%	17
その他	12%	39
特になし	39%	132
無回答	4%	15

問 19-3 行政との協働状況（件数）の推移

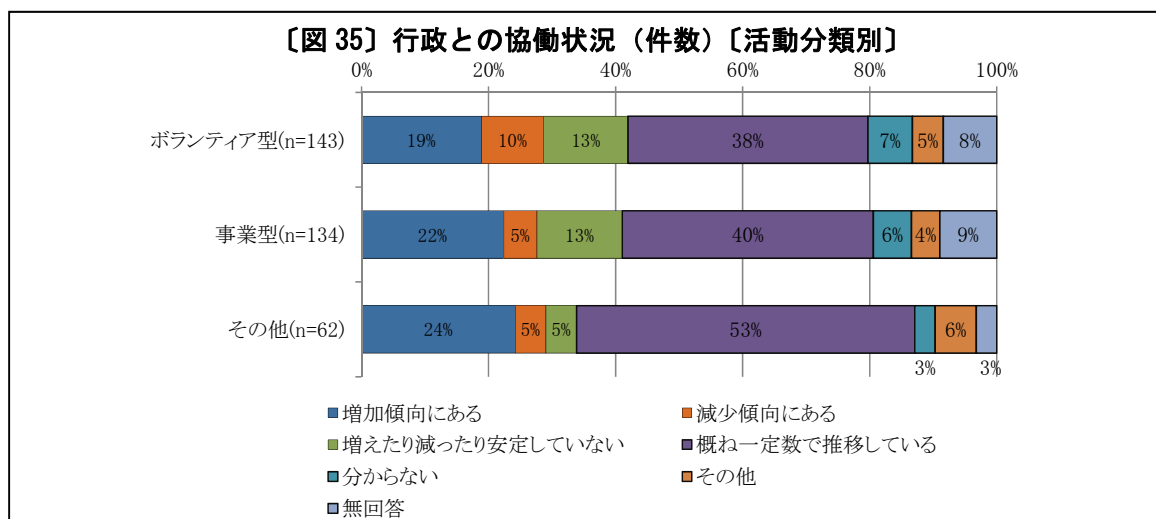
行政との協働状況については、「概ね一定数で推移している」が最も多く、4割を占めている。次いで、「増加傾向にある」が21%、「増えたり減ったり安定していない」が12%となっている。

〔表 31〕 行政との協働状況（件数）

項目	構成比	回答数
増加傾向にある	21%	72
減少傾向にある	7%	24
増えたり減ったり安定していない	12%	40
概ね一定数で推移している	41%	140
分からない	6%	20
その他	5%	17
無回答	8%	26



活動分類別に比較すると、ボランティア型においては、「概ね一定数で推移している」が38%と最も多くなっている。続いて、「増加傾向にある」が19%、「増えたり減ったり安定していない」が13%であった。事業型においても同様の傾向となっており、「概ね一定数で推移している」が40%、「増加傾向にある」が22%、「増えたり減ったり安定していない」が13%となっている。



問 20 協働のメリット（複数回答）

行政と協働することのメリットとしては、「社会的信用が高まる」が 58%と最も高くなっている。次いで、「広報・PRがしやすくなる」が 43%、「財政的な支援が受けられる又は受けやすくなるなど財政的に安定する」が 30%と続いている。

〔表 32〕 協働のメリット

項目	構成比	回答数
社会的信用が高まる	58%	495
広報・PRがしやすくなる	43%	366
財政的な支援が受けられる又は受けやすくなるなど財政的に安定する	30%	255
多様な団体との連携により活動の幅が広がる	23%	198
提供できるサービスの質が向上する	19%	163
行政の情報が入手しやすくなる	16%	134
市民の多様なニーズへの対応が可能となる	15%	126
行政が実施する事業やサービスへの市民参加が促進される	14%	117
会員やスタッフを集めやすくなる	11%	98
政策の意思決定への市民参加が促進される	8%	72
その他	2%	13
特になし	5%	42
無回答	6%	49

問 21 今後の協働希望先（複数回答）

今後どのようなパートナーと協働したいかについては、「市町村」が 46%と最も多く、「民間企業」が 34%、「埼玉県」が 29%、「他の NPO」が 27%と続いている。

〔表 33〕 協働希望先

項目	構成比	回答数
市町村	46%	395
民間企業	34%	293
埼玉県	29%	245
他の NPO	27%	235
社会福祉協議会	25%	212
大学	24%	204
自治会・町内会	21%	180
商工会議所・商工会・商店街振興組合	18%	155
財団法人・社団法人	14%	123
国	7%	56
その他	4%	37
無回答	5%	46

問 22 企業との関係実績（複数回答）

直近3年間における企業との関係については、「特になし」が62%と最も多くなっている。具体的な事項としては、「企業から財政支援、物的支援を受けている（いた）」が最も多く16%であるが、他の項目はいずれも1割に満たない。

〔表 34〕 企業との関係

項目	構成比	回答数
企業から財政支援、物的支援を受けている（いた）	16%	134
企業から事業を受託している（いた）	9%	81
企業と定期的に情報交換を行っている（いた）	9%	74
企業から人的支援を受けている（いた）	6%	51
商品開発や事業企画等を一緒に行っている（いた）	6%	49
企業に商品やサービスを提供している（いた）	5%	45
その他	3%	28
特になし	62%	533
無回答	5%	41

活動分類毎に比較した場合においても同様の傾向を示しており、傾向に大きな相違は見られなかった。

問 23 企業への要望事項

企業と協働・連携して活動する際に求めることとしては、「資金、物品の提供」が28%と最も多くなっている。次に「イベントなどの活動を一緒に実施」が19%と続いている。

〔表 36〕 企業への要望

項目	構成比	回答数
人材の提供	4%	33
資金、物品の提供	28%	243
場所の提供	6%	55
社会貢献活動にあたってのノウハウや知識の提供	7%	56
イベントなどの活動を一緒に実施	19%	166
活動に関する企業への対等な発言権	1%	12
その他	3%	22
特になし	16%	139
無回答	15%	129

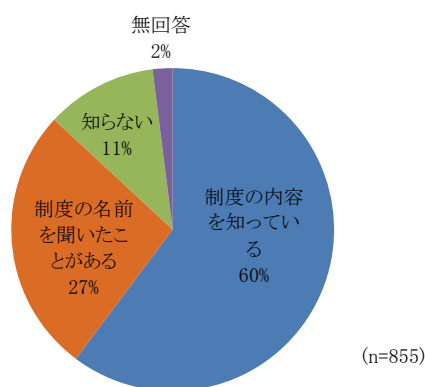
問 27 「認定（仮認定）NPO 法人制度」の認知度

「認定（仮認定）NPO 法人制度」については、「制度の内容を知っている」が6割を占めている。「制度の名前を聞いたことがある」を合わせると9割弱となり、認知度が高いことが示された。「知らない」の割合は1割弱となっている。

〔表 42〕 「認定（仮認定）NPO 法人制度」の認知度

項目	構成比	回答数
制度の内容を知っている	60%	515
制度の名前を聞いたことがある	27%	228
知らない	11%	95
無回答	2%	17

〔図 44〕 「認定（仮認定）NPO 法人制度」の認知度



問 28-1 「認定（仮認定）NPO 法人」の認定取得について

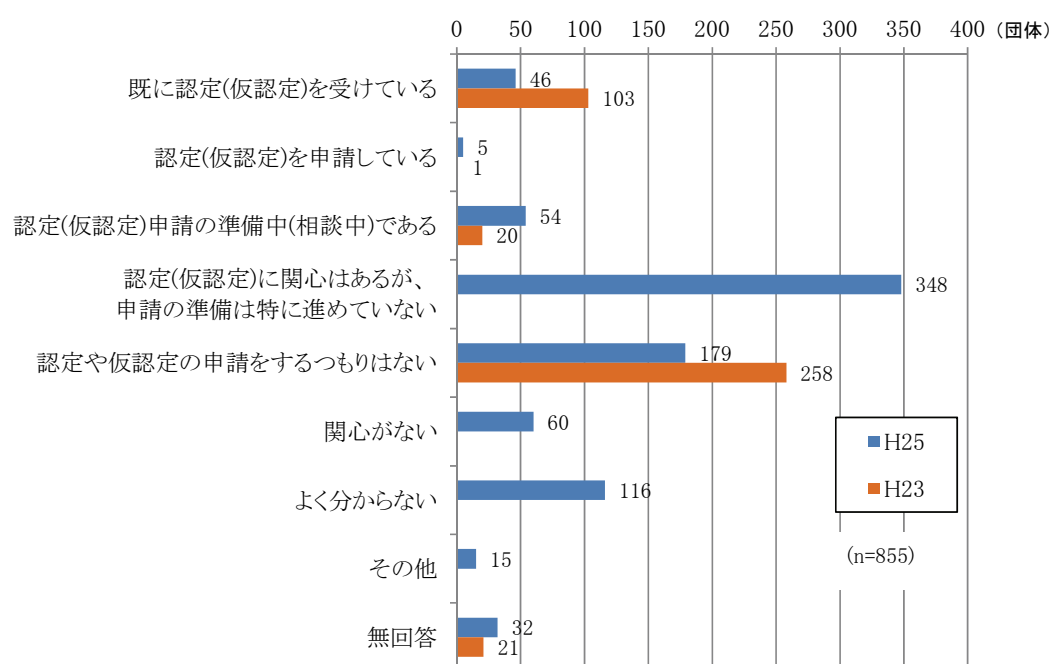
「認定（仮認定）NPO 法人制度」については、「既に認定（仮認定）を受けている」は5%であった。「認定（仮認定）を申請している」の1%、「認定（仮認定）申請の準備中（相談中）である」の6%と合わせると、1割強が認定を受けている又は申請中・準備中であった。

しかし、実際の認定（仮認定）法人数は18法人（平成25年7月31日現在）であり、事実と相違が生じている。平成23年度調査時からは少なくなったものの、「認定（仮認定）NPO 法人」制度を誤解しているNPO法人があることが推測される。

〔表 43〕 「認定（仮認定）NPO 法人」の認定取得について

項目	構成比	回答数
既に認定(仮認定)を受けている	5%	46
認定(仮認定)を申請している	1%	5
認定(仮認定)申請の準備中(相談中)である	6%	54
認定(仮認定)に関心はあるが、申請の準備は特に進めていない	41%	348
認定や仮認定の申請をするつもりはない	21%	179
関心がない	7%	60
よく分からない	14%	116
その他	2%	15
無回答	4%	32

〔図 45〕 「認定（仮認定）NPO 法人」の認定取得〔時系列〕



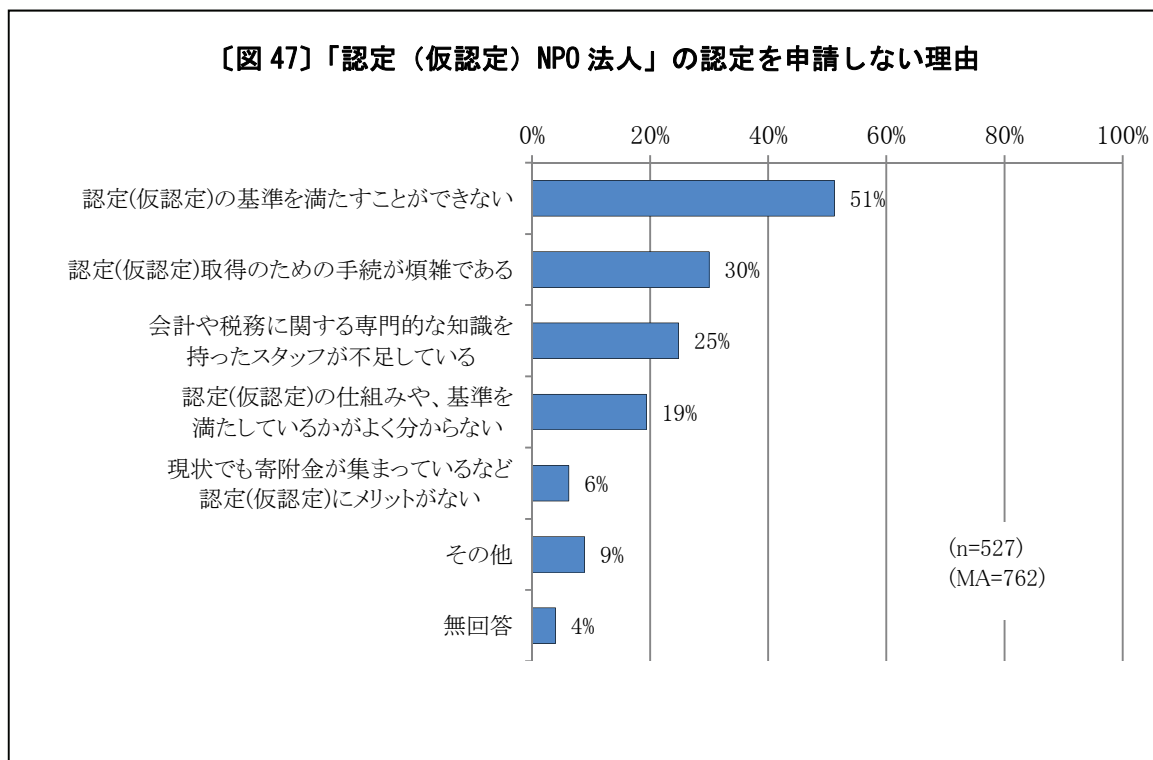
問 28-3 「認定（仮認定）NPO 法人」の認定を申請しない理由（複数回答）

「認定（仮認定）NPO 法人」の申請準備を進めていない又は申請をしない理由については、「認定（仮認定）の基準を満たすことができない」が51%と半数を超えている。続いて、「認定（仮認定）取得のための手続が煩雑である」が30%、「会計や税務に関する専門的な知識を持ったスタッフが不足している」が25%、「認定（仮認定）の仕組みや、基準を満たしているかがよく分からない」が19%となっている。「現状でも寄附金が集まっているなど認定（仮認定）にメリットがない」と回答した団体は6%と少ない。

〔表 45〕 「認定（仮認定 NPO 法人）の認定を申請しない理由

項目	構成比	回答数
認定（仮認定）の基準を満たすことができない	51%	270
認定（仮認定）取得のための手続が煩雑である	30%	158
会計や税務に関する専門的な知識を持ったスタッフが不足している	25%	131
認定（仮認定）の仕組みや、基準を満たしているかがよく分からない	19%	102
現状でも寄附金が集まっているなど認定（仮認定）にメリットがない	6%	33
その他	9%	47
無回答	4%	21

〔図 47〕 「認定（仮認定）NPO 法人」の認定を申請しない理由



＜認定（仮認定）NPO 法人に関する分析＞

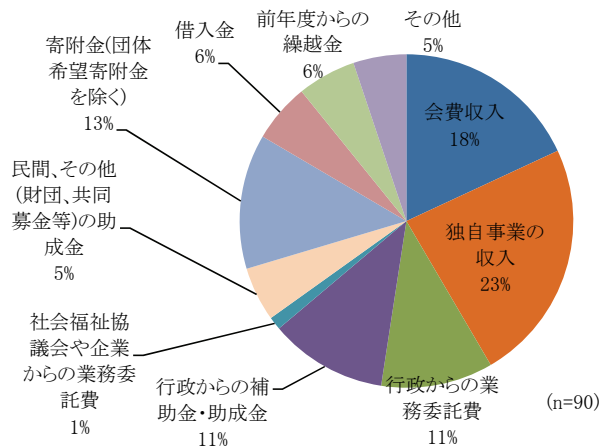
ここでは、問 28-1 「認定（仮認定）NPO 法人制度」の認定取得において、「既に認定（仮認定）を受けている」（46 団体）、「認定（仮認定）を申請している」（5 団体）、「認定（仮認定）申請の準備中（相談中）である」（54 団体）と回答した 105 団体について、分析を行った。

※実際の認定（仮認定）法人数（18 団体）と「認定（仮認定）を受けている」と回答した法人数（46 団体）に相違があり、一部誤った理解があることが推測されるが、ここでは 46 団体を対象に含め分析を行った。

■収入の構成比率

収入の構成比率については、「独自事業の収入」が 23%と最も多く、次いで「会費収入」が 18%、「寄附金」が 13%となっている。「認定（仮認定）に関心はあるが、申請の準備は特に進めていない」、「認定や仮認定の申請をするつもりはない」等の、認定（仮認定）取得の意向が低い団体も含めた結果（問 8 参照）と比較すると、「寄附金」の割合が 6%であったのに対し、13%と多いことが特徴として挙げられる。

〔図 49〕「認定（仮認定）NPO 法人の認定を受けている・申請中・申請の準備中」の団体の収入の構成比率

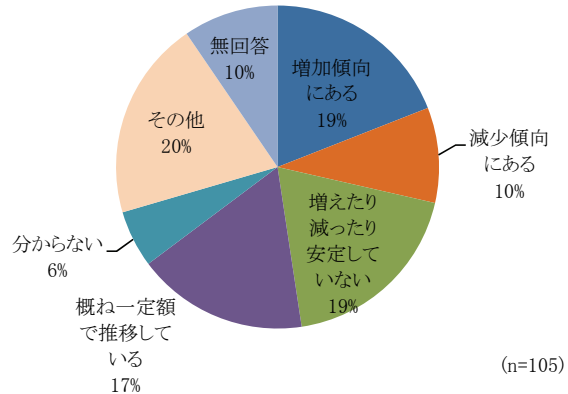


■収入全体に占める寄附金収入の割合

収入全体に占める寄附金収入の割合については、「増加傾向にある」、「増えたり減ったり安定していない」が19%、「概ね一定額で推移している」が17%となっている。

認定（仮認定）取得の意向が低い団体も含めた結果（問15 参照）においては、「増加傾向にある」が6%と最も低いことから、増加傾向にある割合が高いことが伺える。

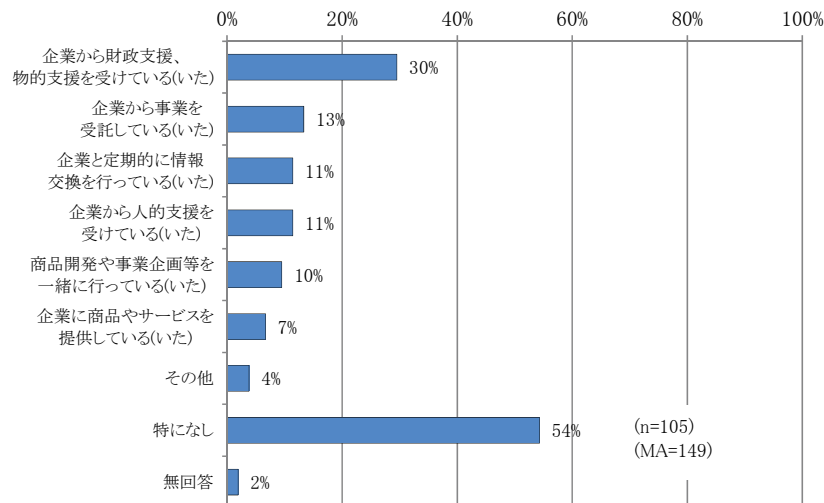
【図51】「認定（仮認定）NPO法人の認定を受けている・申請中・申請の準備中」の団体の収入全体に占める寄附金収入の割合



■企業との関係実績

直近3年間における企業との関係については、「企業から財政支援、物的支援を受けている（いた）」が30%、「企業から事業を受託している（いた）」が13%、「企業と定期的に情報交換を行っている（いた）」、「企業から人的支援を受けている（いた）」が11%となっている。認定（仮認定）取得の意向が低い団体も含めた結果（問22 参照）と比較すると、いずれの項目においても割合が高くなっていることから、「認定（仮認定）NPO法人の認定を受けている・申請中・申請の準備中」の団体は、企業との関係が多くあることが伺える。

【図52】「認定（仮認定）NPO法人の認定を受けている・申請中・申請の準備中」の団体の企業との関係実績



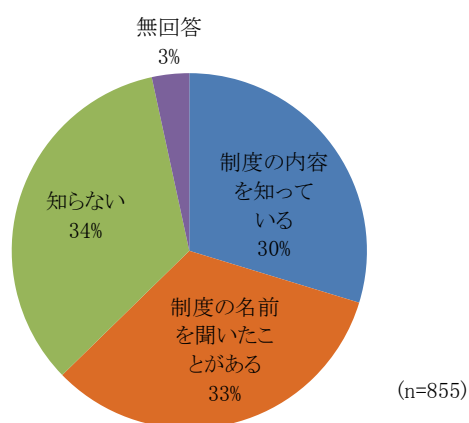
問 29 「埼玉県指定 NPO 法人制度」の認知度

「埼玉県指定 NPO 法人制度」については、「制度の内容を知っている」が 30%、「制度の名前を聞いたことがある」が 33%、「知らない」が 34%と概ね三分されている。

〔表 46〕 「埼玉県指定 NPO 法人制度」の認知度

項目	構成比	回答数
制度の内容を知っている	30%	254
制度の名前を聞いたことがある	33%	282
知らない	34%	290
無回答	3%	29

〔図 54〕 「埼玉県指定 NPO 法人制度」の認知度



問 30-1 「埼玉県指定 NPO 法人」指定申出の意向

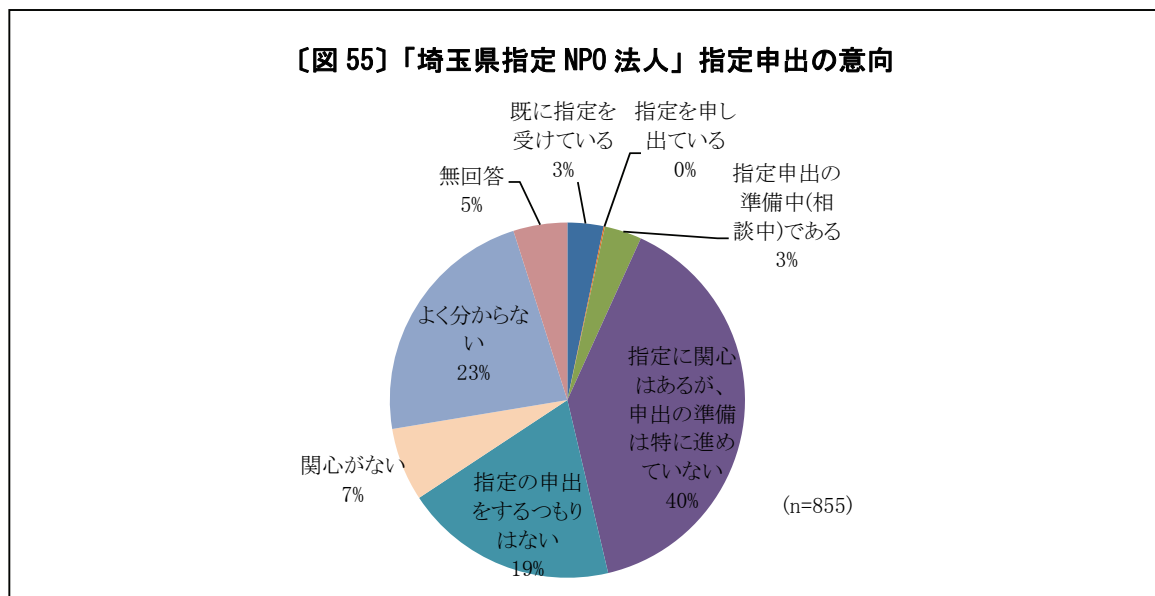
「埼玉県指定 NPO 法人」の指定申出の意向については、「指定に関心はあるが、申出の準備は特に進めていない」が最も多く 40%となっている。次いで、「指定の申出をするつもりはない」が 19%となっている。「既に指定を受けている」、「指定を申し出ている」、「指定申出の準備中（相談中）である」を合わせても 1 割未満と低くなっている。

また、「既に指定を受けている」は 3%（28 団体）であったが、実際の指定法人数は 3 法人（平成 25 年 7 月 31 日現在）であり、「認定（仮認定）NPO 法人制度」と同様に、「埼玉県指定 NPO 法人」制度を誤解している NPO 法人が見受けられる。

〔表 47〕「埼玉県指定 NPO 法人」指定申出の意向

項目	構成比	回答数
既に指定を受けている	3%	28
指定を申し出ている	0%	1
指定申出の準備中(相談中)である	3%	29
指定に関心はあるが、申出の準備は特に進めていない	40%	338
指定の申出をするつもりはない	19%	166
関心がない	7%	57
よく分からない	23%	194
無回答	5%	42

〔図 55〕「埼玉県指定 NPO 法人」指定申出の意向



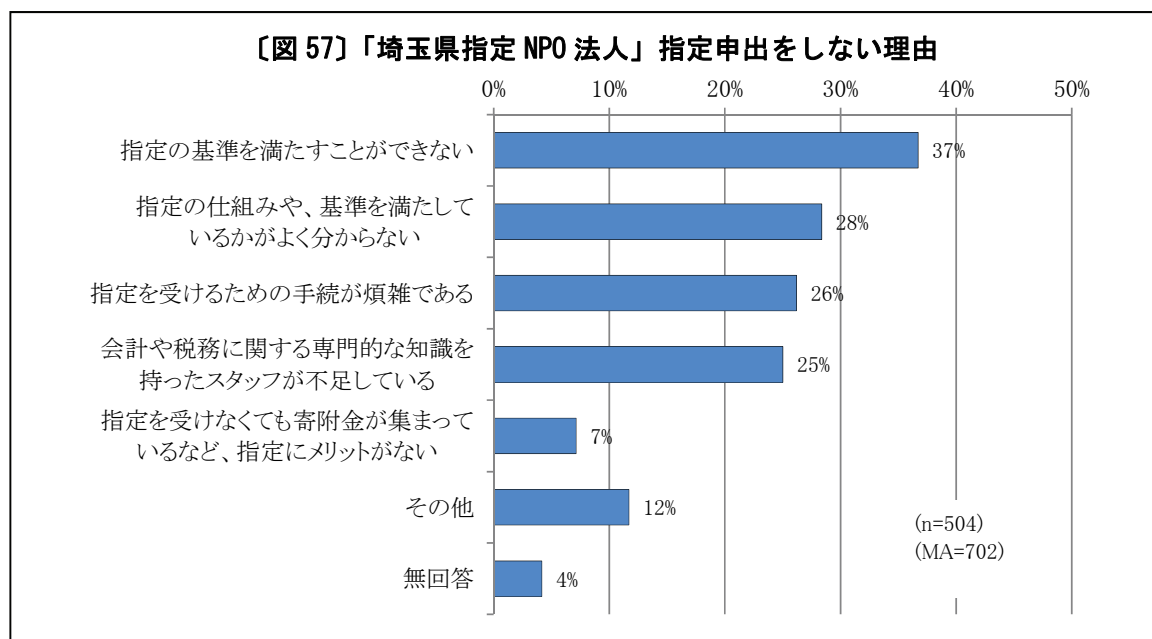
問 30-3 「埼玉県指定 NPO 法人」指定申出をしない理由（複数回答）

指定 NPO 法人の申出準備を進めていない、又は申出をしない理由については、「指定の基準を満たすことができない」が最も多く、37%となっている。「指定の仕組みや、基準を満たしているかがよく分からない」が28%、「指定を受けるための手続が煩雑である」が26%、「会計や税務に関する専門的な知識を持ったスタッフが不足している」が25%と続いている。

〔表 49〕「埼玉県指定 NPO 法人」指定申出をしない理由

項目	構成比	回答数
指定の基準を満たすことができない	37%	185
指定の仕組みや、基準を満たしているかがよく分からない	28%	143
指定を受けるための手続が煩雑である	26%	132
会計や税務に関する専門的な知識を持ったスタッフが不足している	25%	126
指定を受けなくても寄附金が集まっているなど、指定にメリットがない	7%	36
その他	12%	59
無回答	4%	21

〔図 57〕「埼玉県指定 NPO 法人」指定申出をしない理由

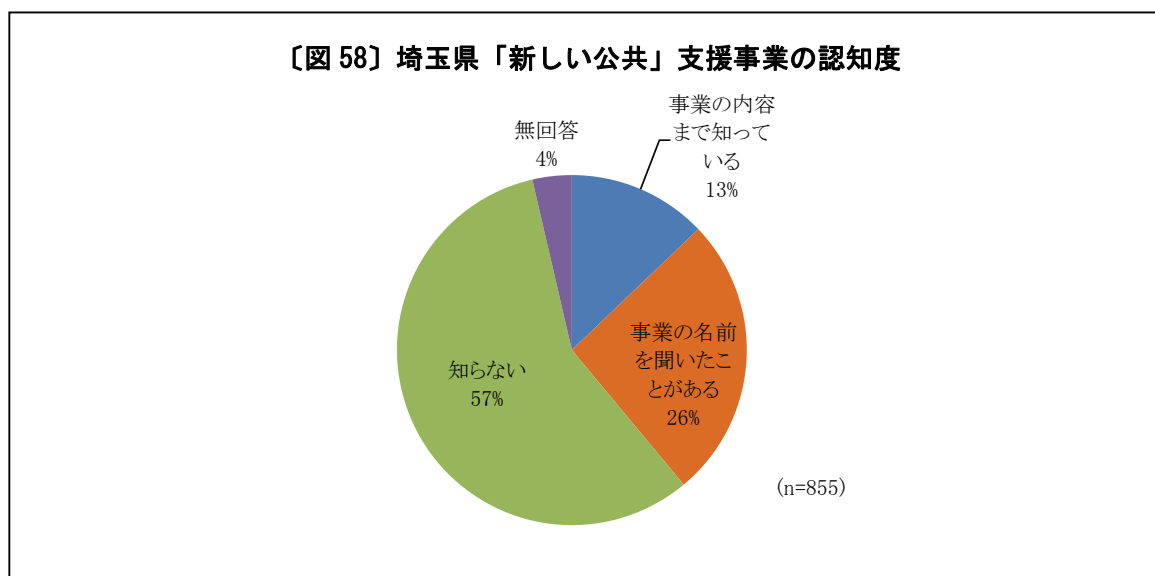


問 31-1 埼玉県「新しい公共」支援事業の認知度

「新しい公共」支援事業の認知度については、「知らない」が57%と最も多くなっている。「事業の名前を聞いたことがある」は26%、「事業の内容まで知っている」は13%であり、事業の内容までを含めて認知されている割合は低くなっている。

〔表 50〕 埼玉県「新しい公共」支援事業の認知度

項目	構成比	回答数
事業の内容まで知っている	13%	110
事業の名前を聞いたことがある	26%	223
知らない	57%	491
無回答	4%	31



問 32-1 活動基盤整備支援事業の参加状況

活動基盤整備支援事業の参加状況としては、平成 23 年度においては、「新しい公共の担い手拡大セミナー」が 9%、「中核的 NPO 法人育成プログラム事業」が 9%、「NPO 等人材開発支援」が 2%となっており、平成 24 年度においては、「新しい公共の担い手拡大セミナー」への参加が 12%となっている。

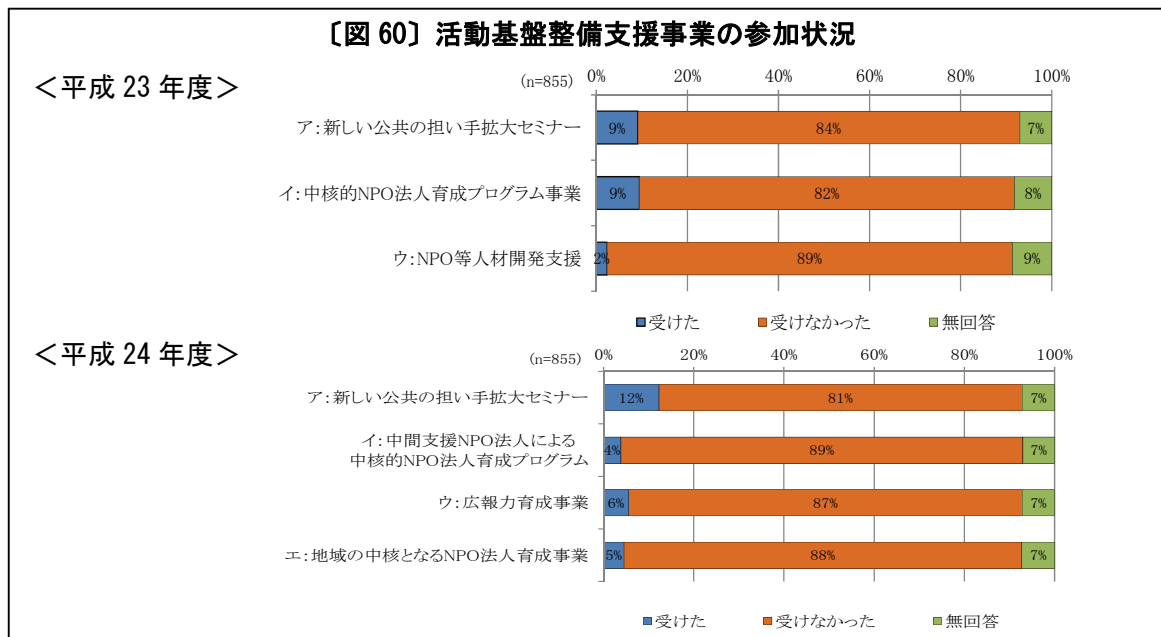
平成 24 年度においては、「新しい公共の担い手拡大セミナー」への参加が 12%に増加している。

〔表 52〕 活動基盤整備支援事業の参加状況

項目	平成 23 年度					
	受けた		受けなかった		無回答	
	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数
ア：新しい公共の担い手拡大セミナー	9%	78	84%	717	7%	60
イ：中核的 NPO 法人育成プログラム事業	9%	81	82%	704	8%	70
ウ：NPO 等人材開発支援	2%	20	89%	761	9%	74

項目	平成 24 年度					
	受けた		受けなかった		無回答	
	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数
ア：新しい公共の担い手拡大セミナー	12%	105	81%	689	7%	61
イ：中間支援 NPO 法人による中核的 NPO 法人育成プログラム	4%	33	89%	762	7%	60
ウ：広報力育成事業	6%	48	87%	746	7%	61
エ：地域の中核となる NPO 法人育成事業	5%	39	88%	754	7%	62

〔図 60〕 活動基盤整備支援事業の参加状況



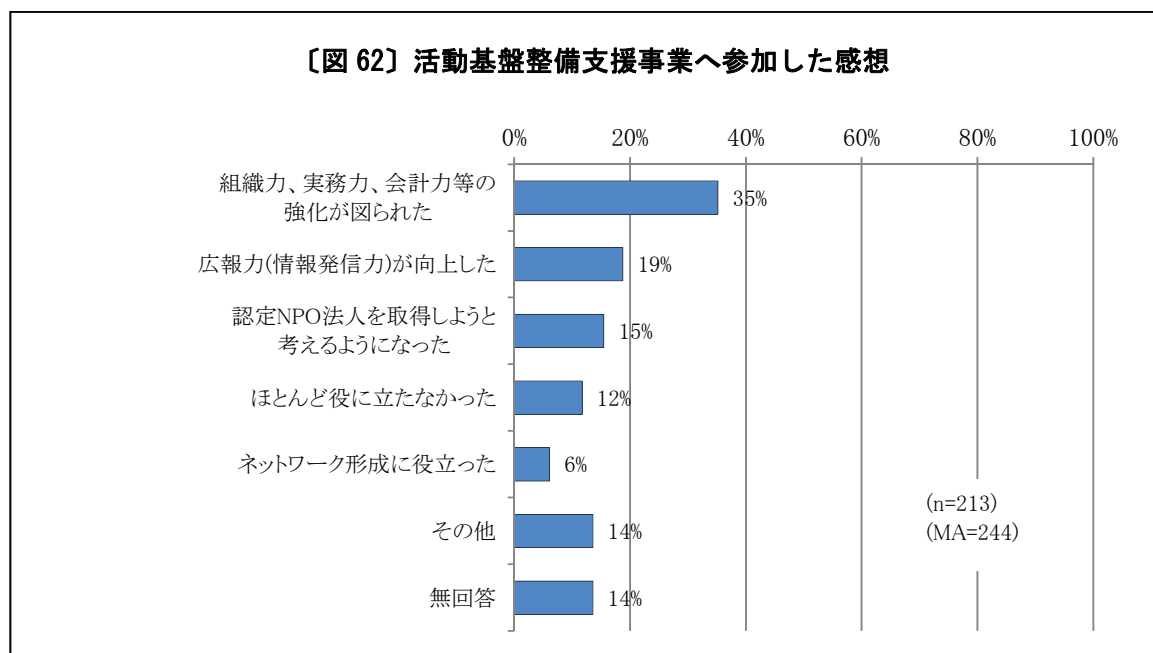
問 32-3 活動基盤整備支援事業へ参加した感想（複数回答）

活動基盤整備支援事業を受けた結果としては、「組織力、実務力、会計力等の強化が図られた」が最も多く、35%となっている。次いで、「広報力(情報発信力)が向上した」が19%、「認定NPO法人を取得しようとするようになった」が15%となっている。一方、「ほとんど役に立たなかった」は12%となっている。

〔表 54〕 活動基盤整備支援事業へ参加した感想

項目	構成比	回答数
組織力、実務力、会計力等の強化が図られた	35%	75
広報力(情報発信力)が向上した	19%	40
認定NPO法人を取得しようとするようになった	15%	33
ほとんど役に立たなかった	12%	25
ネットワーク形成に役立った	6%	13
その他	14%	29
無回答	14%	29

〔図 62〕 活動基盤整備支援事業へ参加した感想

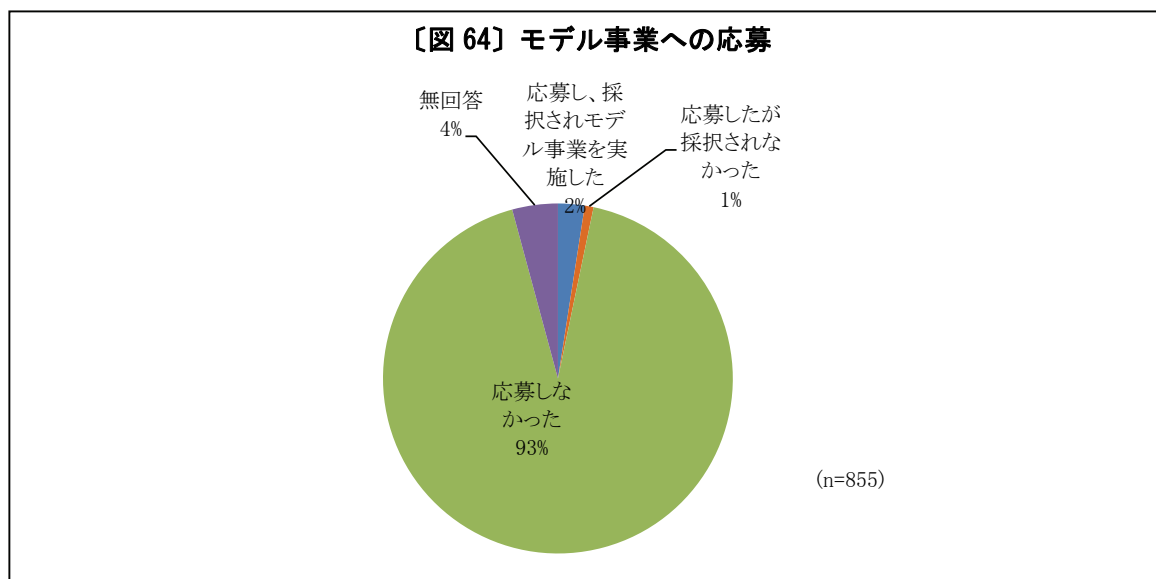


問 33-1 モデル事業への応募

モデル事業への応募については、「応募しなかった」が最も多く、9割を超えている。「応募し、採択されモデル事業を実施した」団体は2%、「応募したが採択されなかった」団体は1%となっている。

〔表 56〕 モデル事業への応募

項目	構成比	回答数
応募し、採択されモデル事業を実施した	2%	21
応募したが採択されなかった	1%	7
応募しなかった	93%	791
無回答	4%	36

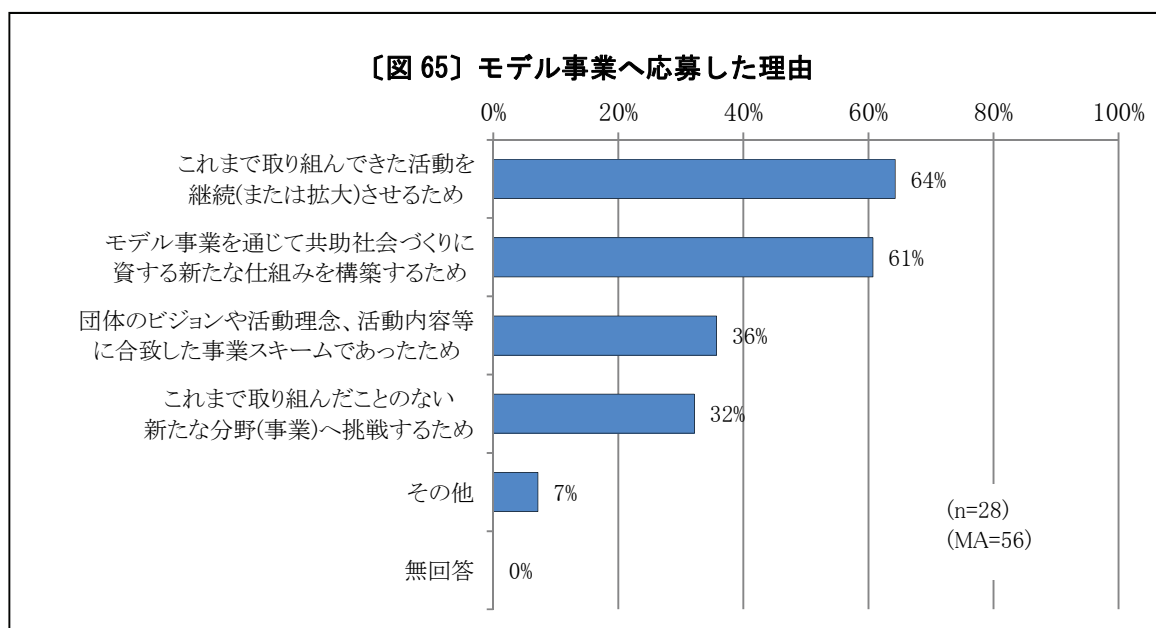


問 33-2 モデル事業へ応募した理由（複数回答）

モデル事業へ応募した理由としては、「これまで取り組んできた活動を継続(または拡大)させるため」が64%、「モデル事業を通じて共助社会づくりに資する新たな仕組みを構築するため」が61%と、いずれも6割を超える回答となっている。続いて、「団体のビジョンや活動理念、活動内容等に合致した事業スキームであったため」が36%、「これまで取り組んだことのない新たな分野(事業)へ挑戦するため」が32%となっている。

〔表 57〕 モデル事業へ応募した理由

項目	構成比	回答数
これまで取り組んできた活動を継続(または拡大)させるため	64%	18
モデル事業を通じて共助社会づくりに資する新たな仕組みを構築するため	61%	17
団体のビジョンや活動理念、活動内容等に合致した事業スキームであったため	36%	10
これまで取り組んだことのない新たな分野(事業)へ挑戦するため	32%	9
その他	7%	2
無回答	-	0



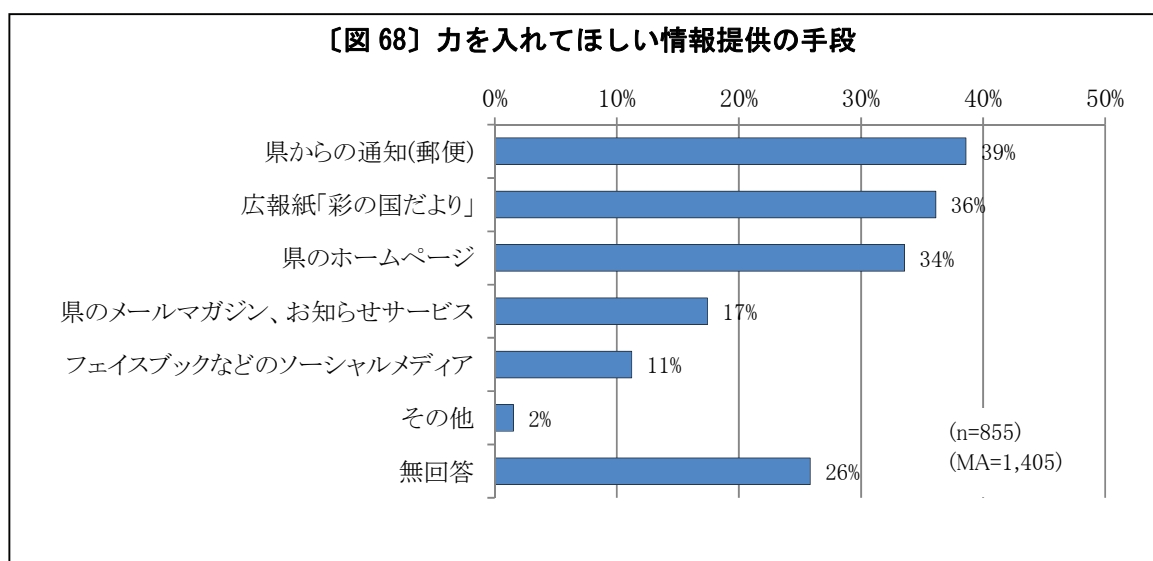
問 36 力を入れてほしい情報提供の手段（複数回答）

埼玉県が「共助」やNPO 関連施策の情報提供を行うにあたり力を入れてほしい手段については、「県からの通知（郵便）」が 39%、「広報紙『彩の国だより』」が 36%、「県のホームページ」が 34%といずれも 3 割を超えている。

〔表 60〕 力を入れてほしい情報提供の手段

項目	構成比	回答数
県からの通知(郵便)	39%	330
広報紙「彩の国だより」	36%	309
県のホームページ	34%	287
県のメールマガジン、お知らせサービス	17%	149
フェイスブックなどのソーシャルメディア	11%	96
その他	2%	13
無回答	26%	221

〔図 68〕 力を入れてほしい情報提供の手段



2-3. まとめ

(1) NPOの現状

埼玉県内のNPO法人は、活動分類からみると、ボランティア型、事業型に大きく二分される。また、力を入れている活動分野は多岐にわたり、「保健・医療・福祉」、「まちづくり」、「子どもの健全育成」を中心に、さまざまな活動が展開されている。

活動分類別にみると、ボランティア型では、「役員等の個人宅や勤務先に事務所」を置き（70%）、60歳代（42%）の無給スタッフが中心となって活動している団体が多い。主な収入源は「会費収入」（37%）となっている。収入全体に占める独自事業収入の割合については、「概ね一定額で推移している」が28%と最も多いが、「減少傾向にある」が16%、「増加傾向にある」が13%、「増えたり減ったり安定していない」が13%と回答が分散している。事業運営上の課題としては、「活動資金が不足している」が36%となっており、資金確保が課題となっている。

一方、事業型においては、団体専用の事務所を借りている団体が49%と最も多い。主な収入源としては、「独自事業の収入」が44%であるとともに、収入全体に占める独自事業収入の割合が「増加傾向にある」と回答した団体が35%と最も多くなっている。有給の常勤職員・非常勤職員が占める割合が高いことを反映し、40歳代が20%、50歳代が31%、60歳代が27%と比較的年代のバランスがとれた人材を得て活動している一方、「活動の中心となるリーダーや後継者が育たない」（32%）という人材面での事業運営上の課題を抱えている。

(2) 多様な主体との協働

行政や企業、大学、自治会・町内会等との協働は進められてきており、行政との協働状況について、「概ね一定数で推移している」との回答が約4割を占め、「増加傾向にある」との回答が約2割であったことから、若干の増加傾向にあるのが現状と言える。

行政との協働においては、経済的負担や実施するまでの手続きの煩雑さが問題として挙げられている一方、社会的信用や広報・PRのしやすさ、財政的安定などを行政との協働のメリット・効果と考える団体が多い。

企業との協働においては、企業からの財政支援・物的支援、大学との協働においては、イベント等の活動の実施を望む声が多くなっている。

活動分類に関わらず、協働希望先として、「埼玉県」や「市町村」の割合は、減少傾向にあるが未だ高い割合を示している。また、「民間企業」、「自治会」「他のNPO等」が概ね横ばい、「商工団体」、「大学」が増加傾向にある。これは、行政のみならず他の地域団体と課題を共有し、自主的、主体的に地域に根差した活動を目指す団体が増

加していると推測される。

(3) 認定（仮認定）・埼玉県指定 NPO 法人制度

認定（仮認定）NPO 法人制度についての認知度は高い一方、認定を受けている又は申請中・準備中の団体は1割強であった。

「既に認定（仮認定）を受けている」、「認定（仮認定）を申請している」、「認定（仮認定）申請の準備中（相談中）である」の団体においては、収入に占める寄附金の割合が高く増加傾向にあるとともに、財政支援・物的支援を受けるなど企業との関係性も深い。

「認定（仮認定）に関心はあるが、申請の準備は特に進めていない」と回答した41%のNPO法人などに対して、認定におけるメリットを示していくとともに、認定を取得しない理由である「認定（仮認定）の基準を満たすことができない」（51%）、「認定（仮認定）取得のための手続きが煩雑である」（30%）、「会計や税務に関する専門的な知識を持ったスタッフが不足している」（25%）などへの支援が必要である。

埼玉県指定 NPO 法人制度については、制度の内容を知っている団体は3割程と少なく、指定申出の意向も低くなっている。平成24年12月の条例制定により開始された新しい制度であることから、認定（仮認定）NPO 法人制度よりも、制度の認知・内容の理解が進んでいない状況がうかがえる。指定申出の意向については、「指定に関心はあるが、申出の準備は特に進めていない」という割合が4割を占めており、その理由として、「指定の基準を満たすことができない」に続き、「指定の仕組みや、基準を満たしているかがよく分からない」の割合が多くなっている。認定（仮認定）NPO 法人制度と同様、指定に必要な基準に満たない、または満たしているか分からない団体が多いことが推察される。今後、一層の普及啓発により、制度の周知・理解促進が必要である。

(4) 埼玉県「新しい公共」支援事業

「新しい公共」支援事業への参加は平成23・24年度のいずれも延べで2割から3割程度であった。

活動基盤整備支援事業へ参加した団体からは、組織力、実務力、会計力の強化、広報力の向上が図られたとの回答があった。同様の趣旨の講座、セミナー等に参加する機会を拡大するとともに、参加後もきめ細やかに支援していく必要がある。

モデル事業においては、これまでの活動の継続・拡大や共助社会づくりに資する新たな仕組みの構築を目的とした団体が多かった。地域の他の主体と日常的な連携があり、地域課題を共有しているとともに、取組の熟度が高く新たな活動に取り組んでいく組織力・運営力がある団体が応募してきたと考えられる。地域の課題を解決するために、他の主体を巻き込んで自発的、主体的に事業を行う共助の担い手としてNPOをいかに育成していくかが課題となっている。

「新しい公共」支援事業に参加した団体においては、各団体の運営や活動の向上に関するニーズを満たし、成果を得ることができたと捉えられている。こうした成果や事業の過程を十分に情報発信するとともに、多くのNPOが抱える人材不足や資金確保などの根本的な課題の解決に向けた取組は、今後も継続して行っていく必要がある。県からの情報提供を求める声が多いことを踏まえ、今後このような支援事業を実施していくにあたっては、積極的な情報提供による普及啓発を図るとともに、NPO活動の促進に資する支援を行い、共助社会づくりに向けた各主体の活動の展開と協働の取組の拡大が必要である。

3. 埼玉県「新しい公共」支援事業（モデル事業・活動基盤整備支援事業）ヒアリング調査報告書（抜粋）

3-1. 調査の目的

NPO、自治会、企業、大学等の「新しい公共」の担い手が他の担い手とともに自立的に地域を支えていく仕組みを構築することが必要である。ここで、特に「新しい公共」の担い手として期待されているのがNPO法人であるが、このようなNPO法人を中心として、自立的な活動の支援や活動基盤の強化に資する支援等を行うことを目的として、『埼玉県「新しい公共」支援事業』を実施した。

この事業をきっかけとして、「新しい公共」の担い手のノウハウの蓄積や自信の醸成につながるとともに、多様な地域の主体との関係が生まれ、共助社会づくりに向けた具体的な動きもみられるなど、多くの成果が得られた。また一方で、事業終了後の活動の継続・発展に向けた資金確保や実施体制の構築、人材の育成といった課題も明らかとなった。

以上のような状況を踏まえて、本調査では、『埼玉県「新しい公共」支援事業』で取り組まれたモデル事業及び活動基盤整備支援事業に着目し、それらの実施主体を対象として、取組内容や特徴、事業実施により得られた成果や課題等についてアンケート調査やヒアリング調査等から明らかにし、実施内容のレビューを行うとともに、今後の埼玉県のNPO施策や共助社会づくりに向けた施策の検討等に資する資料のとりまとめを行うことを目的として行った。

事業	モデル事業	活動基盤整備支援事業
調査方法	①アンケート調査 ②ヒアリング調査	ヒアリング調査
調査手法	①メールによる調査 ②訪問調査	訪問調査
調査対象	①「埼玉県『新しい公共』支援事業」 モデル事業を実施した27団体（31事業） 回収数25団体 回収率92.6% ②①のうち、23団体（27事業）	活動基盤整備支援事業を実施した3団体
調査期間	平成25年7～8月	平成25年7月～8月
調査主体	(株) 日本能率協会総合研究所	

3-2. 調査方法

3-2-1. モデル事業に関する調査

3-2-1-1. 調査の内容

(1) 調査対象の選定

まずは、「埼玉県『新しい公共』支援事業」において実施されたモデル事業の実施状況等を全体的に把握することを目的として、モデル事業の実施主体を対象として、メールによるアンケート調査を行った。

次に、アンケート調査結果から、取組が特徴的だった事例や、モデル事業終了後も独自で取組を継続している事例等を対象として、実際に現地へ訪問しヒアリング調査を行った。

その結果を事例ごとにとりまとめて、共助社会づくりを進めていく上での工夫や苦勞、成果や課題等について整理・分析を行った。

調査の対象とした平成23年度及び平成24年度の全モデル事業、及びヒアリング調査を実施した事例は下表のとおりとなっている。

表 平成23年度モデル事業一覧

番号	市町村又は協議体名	事業名	事業概要	ヒアリング
1	<ul style="list-style-type: none"> 埼玉県南西部地域振興センター NPO法人東上まちづくりフォーラム 	参加体験型地域力アップ事業	<ul style="list-style-type: none"> 様々な主体との連携・協働活動を充実、発展させるとともに、市民への活動体験機会の提供によりNPO活動への理解と参加意欲を醸成する このような取組を通じ、NPO活動を支える地域住民の裾野の拡大、掘り起こしを図る 	○
2	<ul style="list-style-type: none"> 埼玉県北部地域振興センター NPO法人マツ荒川プロジェクト 	企業人NPO体験研修・発信事業	<ul style="list-style-type: none"> 様々な分野で行われているNPO活動への参加体験研修を通じ、社員の「人材育成」と「社会貢献活動」の機会を企業に提供し、併せて研修受講者の体験を地域に向けて発信する仕組みを構築する NPO等や協力企業、商工会、社会福祉協議会、町、県を含めた地域の多様な担い手が「寄り合い会議」を定期開催し、協働により事業を実施することでネットワーク形成を図る。取組を通じてNPO活動への理解と共感、参加と支援の輪を広げる 	○
3	<ul style="list-style-type: none"> 川越市成年後見制度を考える会 	川越市における市民成年後見人等に関する養成・連携システム整備事業	<ul style="list-style-type: none"> 市民後見人養成講座の開催 成年後見人等受任希望者と後見人制度利用希望者とのマッチングを行う 	○
4	<ul style="list-style-type: none"> 中川地区地域防災対策協議会 	新しい公共モデル「地域防災、避難所運営」事業	<ul style="list-style-type: none"> 実際に防災訓練、避難所訓練を実施する中で誰でもが興味を持って、継続するような仕組みづくりを行う 	○

番号	市町村又は協議体名	事業名	事業概要	ヒアリング
5	・市民活動支援・協働のための人材育成推進協議会	市民活動支援・協働推進する人材育成研修とネットワーク形成事業	・市民活動支援、及び協働の推進に関わるスタッフの人材育成、実務のスキルアップを実施する	○
6	・戸田市花と緑のまちづくり実行委員会	花と緑のまちづくり事業	・花と緑のまちづくりを推進し、生き生きとした市民生活、地域社会の活性化を促進する	○
7	・埼玉ホームスタート推進協議会	埼玉ホームスタート推進事業	・孤立したストレスの高い子育て家庭の、虐待や家庭崩壊などの深刻な課題の発生を防止する ・傾聴および協働による訪問型子育て支援（ホームスタート）を普及する	○
8	・共生パーク推進協議会	アートで繋ぐ共生社会推進事業	・川越市内の学校、施設等さらには、東日本震災の被災地で主に県内の間伐材を使用した障害者によるアート展を開催する	○
9	・鶴ヶ島市	支え合う地域づくり推進事業	・鶴ヶ島第二小学校区における地域の自治意識を醸成する ・「新たな公共」の担い手を育成し、住民主体の支え合い・助け合いの仕組みづくりを行う	○
10	・東上線 NPO ネット・地域雇用推進委員会	インターンを通じた NPO のコミュニティビジネス基盤づくりモデル事業（企業・大学との協働プロジェクト作り）	・コミュニティビジネスを行う地域の NPO・NPO 法人の経営基盤強化のために、大学生・若者層を始めとした地域人材をインターンとして受け入れる	○
11	・行田市	観光立市・行田” TABI×3” 事業～浮き城のまち市民総おもてなし戦略～	・映画の公開を契機にした観光客の増加による「まち」の賑わいの創出を図り、市民総観光ガイド化を図る	○
12	・映像を活用した地域振興協議会	アマチュア映像コンテストと街なか映画上映による地域活性化	・アマチュア映像コンテストの開催によりネットワークを形成する ・街なか映画上映による地域活性化を目指す	○
13	・かすかべ景観アートプロジェクト	『かすかべ景観アートプロジェクト』	・ウォールアートで地域社会の活性化を目指す ・街が観光スポットとなることで就業の場を創出する	
14	・埼玉ボランティアバス協議会	東日本大震災被災地復興支援事業	・東日本大震災被災地復興支援のため、必要とされるボランティアニーズと、活動を希望するボランティアシーズを調査する ・双方をマッチングさせたボランティア活動及び現地研修を実施する	
15	・宮代町	市民活動向上プロジェクト in みやしろの顔	・市民活動の活性化と基盤強化を担うことのできる市民組織「みやしろ市民活動ネットワーク」を結成し、以下の事業に取り組む。 ・市民活動活性化イベント「市民活動見本市」を実施 ・市民活動に関する情報を、インターネットと情報誌により発信	○

表 平成 24 年度モデル事業一覧

番号	市町村又は協議体名	事業名	事業概要	ヒアリング
1	<ul style="list-style-type: none"> 埼玉県南西部地域振興センター NPO 法人子育て支援親の会・絆 	南西部地域“ふれあい街道”事業	<ul style="list-style-type: none"> 地域活動への住民参加を促すとともに、地域の魅力再認識と地域内外への発信を行うため、多様な活動主体と住民協働による宿場町・舟運フォーラムやふれあい NPO 市などを実施する。 地域連携によるふれあい・助け合いを効果的、継続的に行うための研究や試行に取り組む 	○
2 (継続)	<ul style="list-style-type: none"> 埼玉県北部地域振興センター NPO 法人マツト荒川プロジェクト 	企業人 NPO 体験研修・発信事業	<ul style="list-style-type: none"> 様々な分野で行われている NPO 活動への参加体験研修を通じ、社員の「人材育成」と「社会貢献活動」の機会を企業に提供し、併せて研修受講者の体験を地域に向けて発信する仕組みを構築する NPO 等や協力企業、商工会、社会福祉協議会、町、県を含めた地域の多様な担い手が「寄り合い会議」を定期開催し、協働により事業を実施することでネットワーク形成を図る。取組みを通じて NPO 活動への理解と共感、参加と支援の輪を広げる 	○
3	<ul style="list-style-type: none"> 埼玉県南部地域振興センター NPO 法人環境技術研究所 	全員参加による防災のまちづくり事業	<ul style="list-style-type: none"> 荒川で囲まれた低地に位置する戸田市は、地震対策と併せて洪水対策も急務である。町会、NPO、大学、市、県等が連携して防災に対する住民の意識を高め、住民自らが防災のまちづくりに取り組めるようにする。 	
4 (継続)	<ul style="list-style-type: none"> 戸田市花と緑のまちづくり実行委員会 	花と緑のまちづくり事業	<ul style="list-style-type: none"> 花と緑のまちづくりを推進し、活き活きとした市民生活、地域社会の活性化をより促進し、日本一住みやすい戸田市の実現を目的とし、次の事業を行う。 ①花と緑のまちづくりの普及啓発 ②環境にやさしい花と緑のまちづくりの実践指導 ③花と緑で戸田市の観光と商工業を活性化する 	○
5 (継続)	<ul style="list-style-type: none"> 映像を活用した地域振興協議会 	アマチュア映像コンテストと街なか映画上映による地域活性化事業	<ul style="list-style-type: none"> ①埼玉ゆかりのクリエイターを発掘・育成 アマチュア映像コンテスト（彩の国映画甲子園）の開催により埼玉ゆかりのクリエイターを発掘する。また、映像制作研修を実施することにより発掘した人材を育成する。 ②映像を活用し地域振興を目指す団体を支援 地域の上映会でバリアフリー（字幕・音声ガイド付き）上映という新たな取組を提案し、高齢者などさらに多くの県民が映像を楽しめる機会を提供する。 	○
6	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者のためのアグリインターンシップ推進協議会 	障がい者のための「アグリインターンシップ」事業	<ul style="list-style-type: none"> ①障がい者の農業体験 NPO 法人が得意分野を持ち寄り協働することを通じて、障がい者に対する農業実習を実施する。 ②障がい者が生産した農産物の販売 民間企業からの小松菜、ウコンの生産受託、公共施設における販売活動、夏祭り等のイベントにおける販売活動などを実施する。 ③地域の学童による収穫事業 農場近くの学童保育施設の子どもたちに土に親しんでもらい障がい者との交流を図ることを目的として収穫体験活動を実施する。 	○
7	<ul style="list-style-type: none"> 「中間リーダー育成による介護予防活動 	中間リーダー育成による介護予防活動促進	<ul style="list-style-type: none"> ①介護予防に関する専門家と高齢者をつなぐ中間リーダーの育成 ②団塊の世代による地域デビューの促進。特に 	○

番号	市町村又は協議体名	事業名	事業概要	ヒアリング
	促進と支え合い構築事業」協議会	進と支え合い構築事業	男性を対象にしたプログラムの開発 ③運動・栄養・口腔を一体的に提供できる介護予防プログラムの開発 ④高齢者等が集まる場に出向いて実施する出前型（アウトリーチ型）介護予防事業の実践 ⑤実践で得られた知見をもとに簡易冊子及びポスターを製作 ⑥中間リーダー育成研究に係る記録誌の発行	
8	・埼玉県幼児キャンプ推進協議会	埼玉県における幼児を対象としたキャンプ指導者の育成	・埼玉県における野外教育の普及・発展のためには幼児を対象としたキャンプが重要である。 ・本事業では、幼児キャンプの企画・立案、実施を通じ、幼稚園教諭、保育士、幼児を子どもに持つ保護者を一連の活動を展開できる指導者として育成する。	
9	・埼玉ホームスタート推進協議会	孤立した子育て家庭のニーズを支えるホームスタート地域ネットワーク事業	・地域の育児経験者の寄り添いによる子育て家庭の孤立を防ぐホームスタート事業を県内に普及させつつ、新規団体を含めた4団体で新たに実践を重ねる。	○
10	・埼玉県内ことばの道案内作成・提供協議事業体	自立歩行支援のための埼玉県内ことばの地図（道案内）作成・提供事業	・埼玉県内各地の役所等までのことばの説明による地図（道案内）を作成し、webでの公開や各行政HPとのリンクを行う。	○
11	・越谷市住まい・まちづくり協議会	住まい・まちづくり分野の協働ネットワーク構築と人材育成、及び居住福祉推進事業	・越谷市及びその周辺地域において、住まいや住環境をテーマにしたまちづくりを行うため、次の事業を実施する。 ①「越谷市住まい・まちづくり協議会」を設立する。 ②「住まいまちづくり市民大学」を企画開催 ③「空き家を利用した新福祉住宅整備事業」のための調査・研究	○
12	・うきしろ再生プロジェクト	歴史とコスプレから広がる地場産業の再生	①関東最大級の戦国コスプレイベントを開催し、足袋作りの縫製技術を活かして、衣装の受注制作及び販売の仕組みづくりをする。 ②行田市の魅力を伝えるポータルサイトを開設 ③忍城のキャラクター「うきしろちゃん」の着ぐるみを作成し、行田市の魅力をアピールする。	○
13	・埼玉県産いもどり繭を守る会	ものづくりを通じた異世代協働による「蚕糸絹文化」継承・発展事業—県産繭「いもどり」で顔の見える生糸及び織物づくり—	・埼玉県産繭「いもどり」を活用した生糸及び織物作りをとおして、障害の有無や世代を問わない交流の機会を増やす。	○
14	・富士見地区地域支え合い協議会	「食」から「集い」創造へ「顔の見える」共助地域づくり事業	・子ども・子育て支援、高齢者等の自立支援や防災など地域の課題の中心に「食」を置き、人をつなげていく交流事業や人材の開発・育成のための講演会、ワークショップを実施し、地域のつながりを強める事業を実施。	○

番号	市町村又は協議体名	事業名	事業概要	ヒアリング
15	・災害時外国人支援体制づくり協議会	地域の災害時外国人支援体制づくり事業～多文化共生で地域力アップ!～	・災害発生時の外国人のセーフティーネットを構築するため、①地域のつながりづくり支援事業 ②災害時外国人支援ボランティア育成事業 ③外国人向けの支援事業を実施する。	○
16	・北秋津ネット	“地域立の学校”における地域コーディネーターの育成プログラムと活動の基盤づくり	・心豊かな子どもを育てる学校と地域づくりを進めるため、 ①学区にまつわるご当地検定の策定 ②被災した小学校の復興支援と防災を学ぶ講演会 ③森林保全活動及び空き教室を活用した活動拠点の床張ワークショップを実施する。	○

(2) ヒアリング項目の設定

ヒアリング項目については、平成23年12月に内閣府が「新しい公共支援事業の実施に関するガイドライン」で示した評価の視点をベースに、支援事業の主旨に合致するか、NPO等と地方自治体の連携がみられるか、マルチステークホルダーによる事業か、事業の普及性や継続性・発展性があるか等の項目に合わせてヒアリング項目を設定した（下表参照）。

そして、実際のヒアリング調査では、このヒアリング項目をベースに、対象事業のテーマや内容、状況等に合わせて柔軟にヒアリング調査を実施した。

表 モデル事業を対象としたヒアリング項目

◆ヒアリング項目
<p>①事業へ応募した背景について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施以前に取り組まれていた内容 ・今回の事業への応募に至った動機、背景 等
<p>②目標の設定について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的や目標の設定、及び共有を図るための取組、工夫 ・目的や目標の達成度を測るための取組（指標の設定等） 等
<p>③NPO、企業、行政等との協働状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協働の内容（協働した主体、協働の内容等） ・協働した主体の強み、特性 ・協働に関して苦労した点、工夫した点 等
<p>④地域の理解、参画の状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民などの地域の理解、意識の高まり状況 ・地域の参画状況 ・地域の参画を促進させる上での苦労、工夫 等
<p>⑤共助の仕組みとしての構築状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織体の結成、企業等との協働事業化、ビジネスモデルの構築等、共助の仕組みの構築状況

- ・ 仕組みとして構築する上での苦勞、工夫 等
- ⑥地域課題への対応状況
- ・ 地域課題の内容とその把握方法
 - ・ 地域課題の改善状況 等
- ⑦事業の成果と課題について
- ・ 貴団体の成長等に寄与した点
 - ・ 取り組んで良かったと感じる点、やり残した点
 - ・ 事業を通じた団体・個人との関係の広がりや深まり、行政との関係の変化 等
- ⑧事業の今後の継続性について
- ・ 継続する上での課題
 - ・ 継続に向けた今後の展望 等

3-2-2. 活動基盤整備支援事業に関する調査

3-2-2-1. 調査の内容

(1) 調査対象の選定

活動基盤整備支援事業のうち、特に「中核的 NPO 法人育成プログラム事業」に取り組んだ団体を対象として、日程的に調整が可能であった団体へヒアリング調査を実施した。

調査の対象とした平成 23 年度及び平成 24 年度の対象事業、及びヒアリング調査を実施した事業は下表の通りとなっている。

表 平成 23・24 年度中核的 NPO 法人育成プログラム事業一覧

番号	年度	事業名	団体名	自己評価	ヒアリング
1	H23	中核的 NPO 法人育成プログラム事業 (組織力強化事業)	NPO 法人ハンズオン埼玉	A	○
2	H23	中核的 NPO 法人育成プログラム事業 (実務力強化事業)	NPO 法人メイあさかセンター	A	○
3	H23	中核的 NPO 法人育成プログラム事業 (会計力強化事業)	NPO 法人資産相談センター	A	
4	H23	中核的 NPO 法人育成プログラム事業 (広報力強化事業)	財団法人いきいき埼玉	S	
5	H24	中核的 NPO 法人育成プログラム事業 (個別支援調整・実施事業)	NPO 法人さいたま NPO センター	A	○

(2) ヒアリング項目の設定

ヒアリング項目については、対象となる団体が中間支援的な役割を担っていることから支援の内容や特徴・工夫、支援の成果と課題、今後の中間支援の継続性等に重点を置いたヒアリング項目を設定した（下表参照）。

そして、実際のヒアリング調査では、このヒアリング項目をベースに、対象事業のテーマや内容、状況等に合わせて柔軟にヒアリング調査を実施した。

表 活動基盤整備支援事業を対象としたヒアリング項目

◆ヒアリング項目
①事業へ応募した背景について <ul style="list-style-type: none">・ 事業実施以前に取り組まれていた内容・ 今回の事業への応募に至った動機、背景 等
②目標の設定について <ul style="list-style-type: none">・ 目的や目標の設定、及び共有を図るための取組、工夫・ 目的や目標の達成度を測るための取組（指標の設定等） 等
③支援の内容について <ul style="list-style-type: none">・ 中間支援の内容・ 中間支援における苦勞、工夫 等
④他の主体との連携について <ul style="list-style-type: none">・ NPO、企業、行政等、他の主体との連携の有無、内容・ 役割分担の内容 等
⑤事業の成果と課題について <ul style="list-style-type: none">・ 支援対象の組織強化等に寄与した内容、成果・ 取り組んで良かったと感じる点、やり残した点・ 事業を通じた団体・個人との関係の広がりや深まり、行政との関係の変化 等
⑥事業の今後の継続性について <ul style="list-style-type: none">・ 県の役割・ 継続する上での課題・ 継続に向けた今後の展望 等

3-3. 調査結果

3-3-1. モデル事業に関する調査

3-3-1-1. アンケート調査

(1) 回収状況及び集計の考え方

平成23年度、及び平成24年度のモデル事業を実施した全団体（27団体）へ、メールにてアンケート調査票を送付した結果、25団体から回答を得た（回収率92.6%）。

なお、集計にあたっての考え方は以下の通りである。

- ・1人の回答者が複数回答する設問では「複数回答」と表示している。この場合、その比率の合計は100%を上回ることがある（比率の算出方法は「回答数/複数回答数(MA)×100」）。
- ・文中に示す語句は、以下を表している。

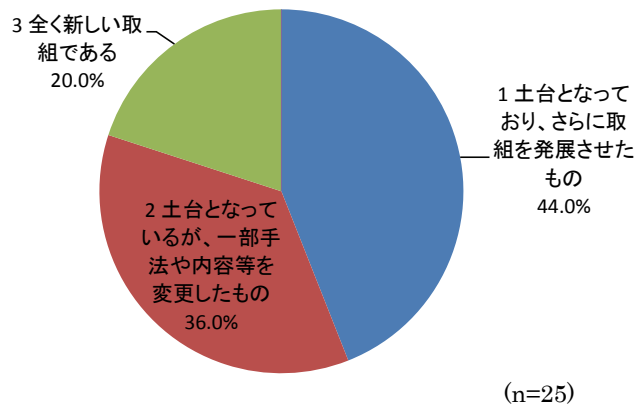
n：有効回答団体数

MA：複数回答数

(2) 事業実施前について

①モデル事業以前の取組状況

従来から取り組んでいた活動が土台となっているものが全体の8割を占め、その取組をさらに発展させたものが全体の4割強を占めている。

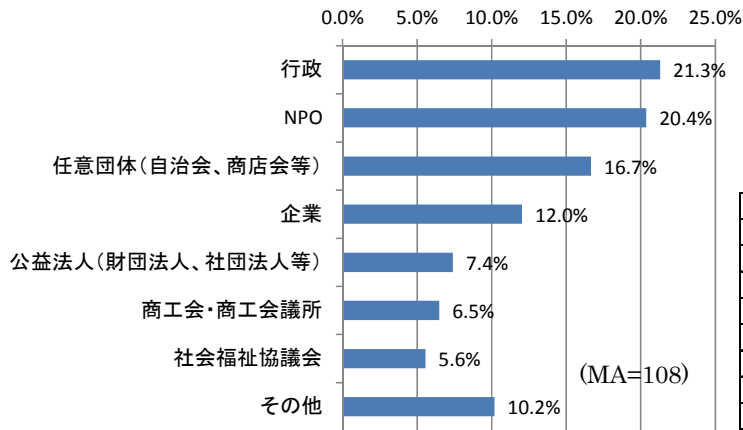


No	問1	回答数
1	土台となっており、さらに取組を発展させたもの	11
2	土台となっているが、一部手法や内容等を変更したもの	9
3	全く新しい取組である	5
4	その他	0

(3) 事業実施段階について

①協働の状況（複数回答）

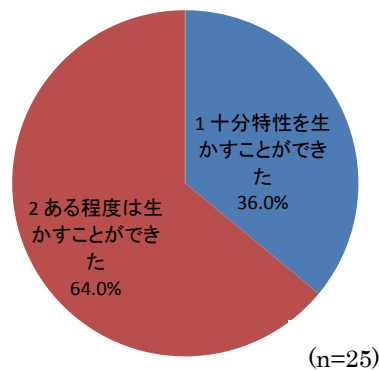
協働の相手としては、行政が最も多く 21.3%、次いで NPO 団体 (20.4%)、任意団体 (自治会、商店会等) (16.7%) と続いている。また、企業との協働は全体の 1 割強となっている。「その他」としては、「大学」が多く見られた。



No	問2	回答数
2	行政	23
6	NPO	22
1	任意団体(自治会、商店会等)	18
3	企業	13
7	公益法人(財団法人、社団法人等)	8
5	社会福祉協議会	7
4	商工会・商工会議所	6
8	その他	11

②協働の内容

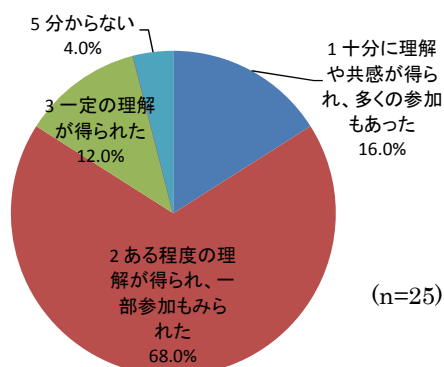
協働の内容としては、「十分特性を生かすことができた」団体が 36%、「ある程度は生かすことができた」団体が 64%となっており、「ほとんど生かすことができなかった」団体はいなかった。



No	問3	回答数
1	十分特性を生かすことができた	9
2	ある程度は生かすことができた	16
3	ほとんど生かすことができなかった	0

③地域の理解

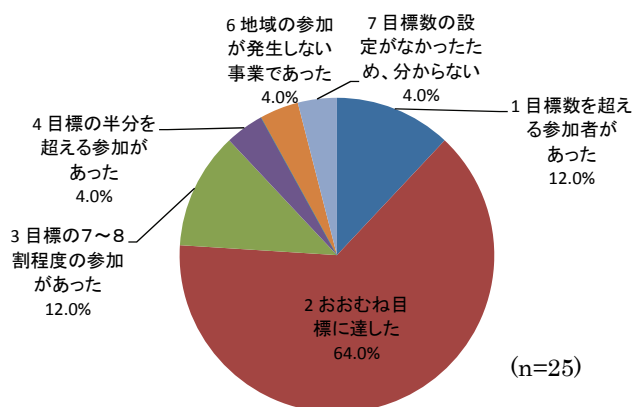
「十分に理解や共感が得られ、多くの参加もあった」団体が全体の 16.0%、「ある程度の理解が得られ、一部参加もみられた」団体が 68.0%、「一定の理解が得られた」団体が 12.0%であった。



No	問4	回答数
1	十分に理解や共感が得られ、多くの参加もあった	4
2	ある程度の理解が得られ、一部参加もみられた	17
3	一定の理解が得られた	3
4	あまり理解は得られなかった	0
5	分からない	1

④地域の参加状況

「おおむね目標に達した」団体が全体の 64.0%を占め最も多く、「目標数を超える参加があった」、「目標の7～8割程度の参加があった」がそれぞれ 12.0%と続いている。

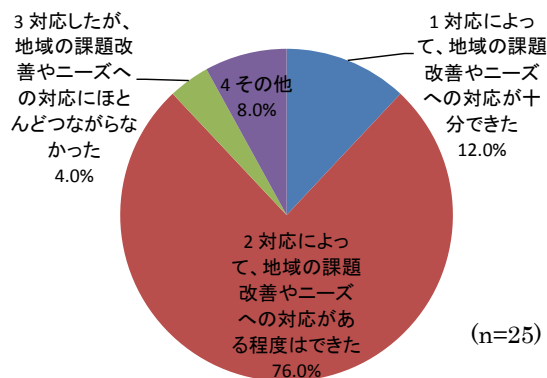


No	問5	回答数
1	目標数を超える参加があった	3
2	おおむね目標に達した	16
3	目標の7～8割程度の参加があった	3
4	目標の半分を超える参加があった	1
5	目標の半分未満の参加があった	0
6	地域の参加が発生しない事業であった	1
7	目標数の設定がなかったため、分からない	1

(4) 事業終了後について

①地域課題への対応状況

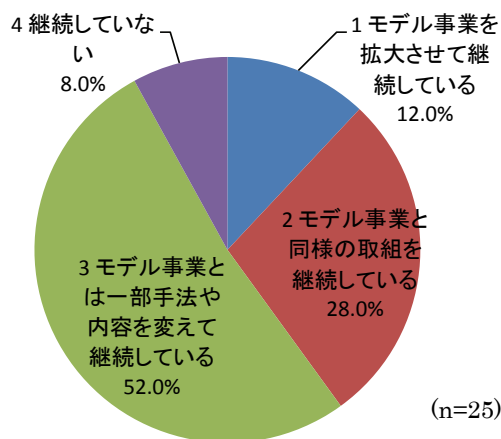
「対応によって、地域の課題改善やニーズへの対応がある程度はできた」団体が全体の76.0%、「対応によって、地域の課題改善やニーズへの対応が十分できた」団体が全体の12%を占め、課題に対応できた団体が全体の9割弱を占めている。



No	問7	回答数
1	対応によって、地域の課題改善やニーズへの対応が十分できた	3
2	対応によって、地域の課題改善やニーズへの対応がある程度はできた	19
3	対応したが、地域の課題改善やニーズへの対応にほとんどつながらなかった	1
4	その他	2

②モデル事業終了後の状況

モデル事業が終わった後、「モデル事業を拡大させて継続している」団体が12.0%、「モデル事業と同様の取組を継続している団体」が28%、「モデル事業とは一部手法や内容を変えて継続している」団体が52.0%であり、ほとんどの団体が何らかの形で取組を継続させている。

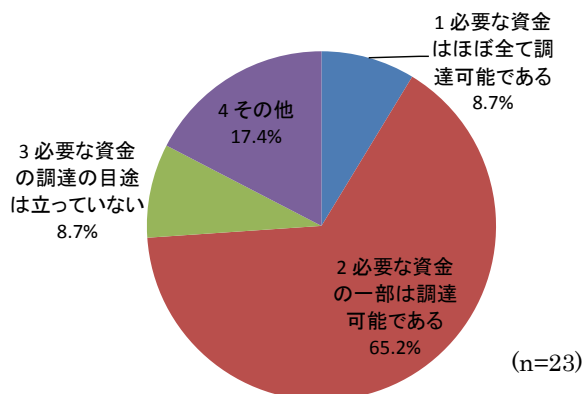


No	問8	回答数
1	モデル事業を拡大させて継続している	3
2	モデル事業と同様の取組を継続している	7
3	モデル事業とは一部手法や内容を変えて継続している	13
4	継続していない	2

③資金調達の状況

取組の継続に関して、「必要な資金はほぼ全て調達可能である」団体は8.7%と少なく、「必要な資金の一部は調達可能である」団体が全体の65.2%と最も多かった。一方、「必要な資金の調達の目途は立っていない」団体は8.7%であった。

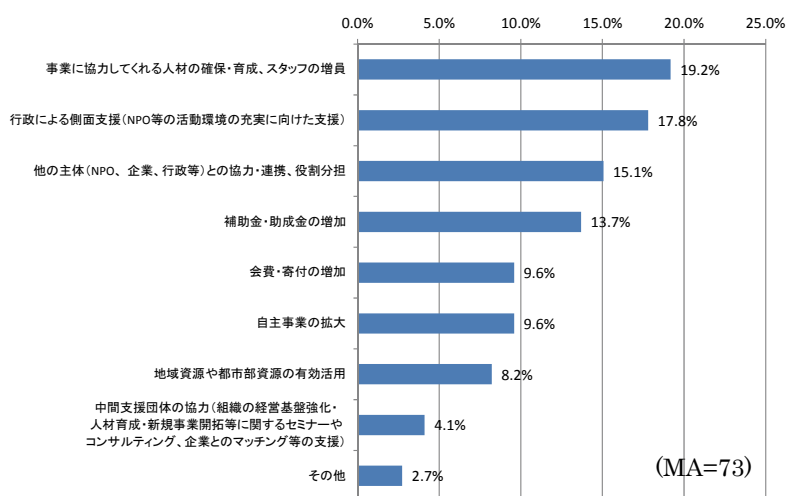
「その他」としては、新たな資金が必要ないケースや自己資金で賄っているケース等が見られた。



No	問8-1	回答数
1	必要な資金はほぼ全て調達可能である	2
2	必要な資金の一部は調達可能である	15
3	必要な資金の調達の目途は立っていない	2
4	その他	4

④事業の継続・発展に必要なこと（複数回答）

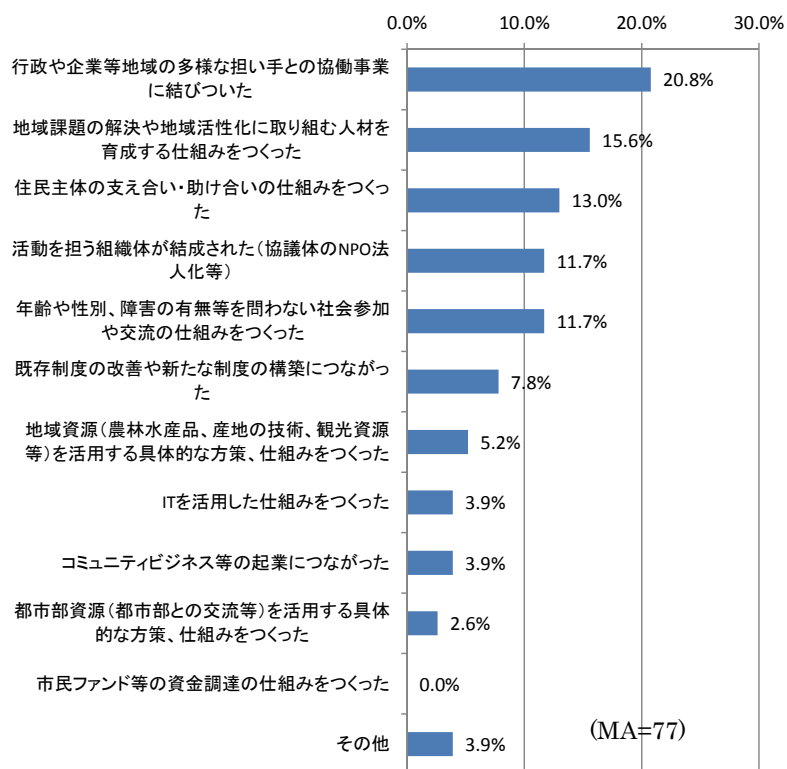
「事業に協力してくれる人材の確保・育成、スタッフの増員」が最も多く19.2%、次いで「行政による側面支援（NPO等の活動環境の充実に向けた支援）」が17.8%、「他の主体（NPO、企業、行政等）との協力・連携、役割分担」が15.1%と続いている。



No	問9	回答数
1	事業に協力してくれる人材の確保・育成、スタッフの増員	14
2	他の主体（NPO、企業、行政等）との協力・連携、役割分担	11
3	地域資源や都市部資源の有効活用	6
4	会費・寄付の増加	7
5	補助金・助成金の増加	10
6	自主事業の拡大	7
7	中間支援団体の協力（組織の経営基盤強化・人材育成・新規事業開拓等に関するセミナーやコンサルティング、企業とのマッチング等の支援）	3
8	行政による側面支援（NPO等の活動環境の充実に向けた支援）	13
9	その他	2

⑤他地域で参考となる成果について（複数回答）

「行政や企業等地域の多様な担い手との協働事業に結びついた」団体が最も多く 20.8%、次いで「地域課題の解決や地域活性化に取り組む人材を育成する仕組みをつくった」団体が 15.6%、「活動を担う組織体が結成された（協議体のNPO法人化等）」団体が 13.0%と続いている。



No	問10	回答数
1	活動を担う組織体が結成された（協議体のNPO法人化等）	9
2	地域資源（農林水産品、産地の技術、観光資源等）を活用する具体的な方策、仕組みをつくった	4
3	都市部資源（都市部との交流等）を活用する具体的な方策、仕組みをつくった	2
4	年齢や性別、障害の有無等を問わない社会参加や交流の仕組みをつくった	9
5	ITを活用した仕組みをつくった	3
6	行政や企業等地域の多様な担い手との協働事業に結びついた	16
7	既存制度の改善や新たな制度の構築につながった	6
8	コミュニティビジネス等の起業につながった	3
9	市民ファンド等の資金調達仕組みをつくった	0
10	住民主体の支え合い・助け合いの仕組みをつくった	10
11	地域課題の解決や地域活性化に取り組む人材を育成する仕組みをつくった	12
12	その他	3

⑥具体的な成果の内容

他地域で参考となる具体的な成果として書かれた主な内容を以下に示す。

●地域の課題解決に向けた地域の意識向上、主体性の醸成

- ・今まで自主防災に活動に興味を示さなかった町会や住民に対して情報を発信できたことにより意識の向上につながり、洪水防災の促進に大いに役立った。
- ・大学の学生が、NPO や企業に目を向けることなく、フリーターになってしまうという現実に対して、もっと地域に目を向けるようにメッセージを発信できた。また NPO 側にも学生を積極的に受け入れようという動きが芽生えた。

●人的ネットワークの広がり

- ・モデル事業実施時に参画した市民（団体）が、現在行われている事業（コミュニティマーケット）にも協働相手として引き続き参画している。

●活動を担う多様な主体による組織体の結成

- ・地域の多様な主体が連携する協議会を設立できた。
- ・町内の NPO 等（約 15 団体）及び協力企業、商工会、社会福祉協議会、町及び県北部地域振興センターで構成される「寄り合い会議」を定期開催し、地域の諸課題を解決していくためのネットワークを構築した。
- ・住まい・まちづくりに特化した協議会を越谷市、日本大学、宅建協会越谷支部、建築士事務所協会越谷中央支部、社会福祉法人寛友会（ケアハウスの経営）、NPO 法人越谷市住まい・まちづくりセンターの 6 団体で設立することができ、住まい・まちづくりプラットフォームの基盤が構築できた。
- ・県、市町村、国際交流協会、大学、NGO が連携することで、NGO が市町村の行う多文化共生事業に対してアドバイスをしたり、大学に通う留学生が市町村の防災訓練に参加したりするなど、これまでになかった連携が生まれた。
- ・地域の自治会、NPO、各種団体がそれぞれの特徴を活かし、協力・連携したことにより多くの事業が実施できた。（交流・食と食育・子ども・高齢者・支え合い・防災部会で事業を実施）

●活動拠点となる場づくり

- ・ものづくり、仲間づくり、情報交換など、多くの人と交流できる多目的空間ができ、子どもや若者とふれあい、日本伝統文化体験（手織り・座繰り）を通してより深いつながりが生まれ、自分の力を活かせる場になった。

●住民主体の支え合い・助け合いの仕組みを構築

- ・高齢者の「見守り声掛け活動」や地域の有償ボランティアによる「助け合い隊」といった住民主体となった活動の仕組みを構築した。
- ・「オープンガーデンとだ」の開設を目指し、オープンガーデンへの協力者を募り、オープンガーデン準備会を立ち上げ、制度内容等を検討して、オープンガーデンマップの作成など開設に向け、進行している。
- ・学校と地域（行政を含む）・保護者がつながりを持つことで施設の改善ができたり、学校を取り巻く地域の歴史読本等を子どもたちに親しめる形で整備できたり、学校が地域

に門戸を開くことで被災地から先生方をお呼びできたりした。

- ・障害者がアートによって自己表現し、社会参加する取組とそれを受け止める地域住民の理解を得ることに努め、アート展覧会等の機会を増やすことができた。

●地域づくりに取り組む人材確保・育成の仕組みを構築

- ・協議会の活動を通じて、活動団体と地域を結ぶコーディネーターの育成が図られた。
- ・住まい・まちづくり大学の修了生のうち 10 名が住まい・まちづくり応援隊として登録し、今後の住まい・まちづくりの担い手としての人材発掘につながった。
- ・地域内の全世帯に広報を行い、交流イベントの参加者の増員が図れた。

●IT 等を活用した仕組みの構築

- ・インターネットを活用し、寄り合い会議や NPO 等の活動現場での体験研修の様子を発信した。

●コミュニティビジネス、商品開発等の事業化

- ・県立寄居城北高校家庭科部と寄居町商工会が連携して、寄居町の特産品であるハーブ「エキナセア」を使用したマドレーヌを開発し、寄居町で製茶問屋を営む株式会社により商品化され、寄居町を中心に販売されている。
- ・地場産業の再生を目的に、行田の縫製技術を活かした商品の開発・受注システム・ネットワークなどの確立の道筋ができ、新しい地域のコミュニティビジネスとなる契機となった。
- ・安心家づくり支援事業（一戸建ての注文建築を検討している人向けのコンサルタント）、分譲マンション管理組合支援事業（管理組合の抱える問題や課題を解決する支援）の起業を検討中。
- ・事業で取り組んだ活動を、事業終了後も地域ふれあい事業として確立させた（協働相手と共に会を発足）。現在、「ふれあい街道みちしるべ」の会名で事業を継続してイベントの展開を図っている。

●行政や企業との協働事業化

- ・視覚しょうがい者向けのサービス「ことばの道案内」に関して、神奈川県との協働事業として実施することが決まった。
- ・子育て世代をサポートする「ホームスタート」事業を県域で推進する組織体が拡充されるとともに、事業の制度化や委託による事業化につながった。

3-3-1-2. ヒアリング調査

(1) 実施団体一覧

ヒアリング調査を実施した団体は、以下の通りである。

表 ヒアリング調査実施一覧

番号	実施年度	市町村又は協議体名	事業名	掲載頁
1	H23	・埼玉県南西部地域振興センター ・NPO 法人東上まちづくりフォーラム	参加体験型地域力アップ事業	64
2	H23 H24	・埼玉県北部地域振興センター ・NPO 法人マツ荒川プロジェクト	企業人 NPO 体験研修・発信事業	66
3	H23	・川越市成年後見制度を考える会	川越市における市民成年後見人等に関する養成・連携システム整備事業	68
4	H23	・中川地区地域防災対策協議会	新しい公共モデル「地域防災、避難所運営」事業	70
5	H23	・市民活動支援・協働のための人材育成推進協議会	市民活動支援・協働推進する人材育成研修とネットワーク形成事業	72
6	H23 H24	・戸田市花と緑のまちづくり実行委員会	花と緑のまちづくり事業	74
7	H23 H24	・埼玉ホームスタート推進協議会	埼玉ホームスタート推進事業(H23) 孤立した子育て家庭のニーズを支えるホームスタート地域ネットワーク事業(H24)	76
8	H23	・共生パーク推進協議会	アートで繋ぐ共生社会推進事業	78
9	H23	・鶴ヶ島市	支え合う地域づくり推進事業	80
10	H23	・東上線 NPO ネット・地域雇用推進委員会	インターンを通じた NPO のコミュニティビジネス基盤づくりモデル事業(企業・大学との協働プロジェクトづくり)	82
11	H23	・行田市	観光立市・行田” TABI×3” 事業～浮き城のまち市民総おもてなし戦略～	84
12	H23 H24	・映像を活用した地域振興協議会	アマチュア映像コンテンツと街なか映画上映による地域活性化	86
13	H23	・宮代町	市民活動向上プロジェクト in みやしろの顔	88
14	H24	・埼玉県南西部地域振興センター ・NPO 法人子育て支援親の会・絆	南西部地域“ふれあい街道”事業	90
15	H24	・障がい者のためのアグリインターンシップ推進協議会	障がい者のための「アグリインターンシップ」事業	92
16	H24	・「中間リーダー育成による介護予防活動促進と支え合い構築事業」協議会	中間リーダー育成による介護予防活動促進と支え合い構築事業	94
17	H24	・埼玉県内ことばの道案内作成・提供 協働事業体	自立歩行支援のための埼玉県内ことばの地図(道案内)作成・提供事業	96
18	H24	・越谷市住まい・まちづくり協議会	住まい・まちづくり分野の協働ネットワーク構築と人材育成、及び居住福祉推進事業	98
19	H24	・うきしろ再生プロジェクト	歴史とコスプレから広がる地場産業の再生	100
20	H24	・埼玉県産いもどり繭を守る会	ものづくりを通じた異世代協働による「蚕糸絹文化」継承・発展事業—県産繭「いもどり」で顔の見える生糸及び織物づくり—	102
21	H24	・富士見地区地域支え合い協議会	「食」から「集い」創造へ「顔の見える」共助地域づくり事業	104
22	H24	・災害時外国人支援体制づくり協議会	地域の災害時外国人支援体制づくり事業～多文化共生で地域力アップ!～	106
23	H24	・北秋津ネット	“地域立の学校”における地域コーディネーターの育成プログラムと活動の基盤づくり	108

(2) ヒアリング結果のとりまとめ

次頁以降より、ヒアリング調査を行った結果についてとりまとめた。


◎ワールドカフェの手法を用いた意見交換の積み重ねでステークホルダー間の情報共有や相互理解を促進

事業名： 参加体験型地域力アップ事業	実施主体： NPO 法人東上まちづくりフォーラム	実施市町村： 南西部地域（朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、ふじみ野市、三芳町）
------------------------------	------------------------------------	--


ステークホルダー	役割
①NPO 法人東上まちづくりフォーラム	事業の企画・運営、ステークホルダーの調整
②町内会、自治会	参加者募集への協力（参加者の紹介等）
③南西部地域の行政	連絡調整
④企業、NPO 法人、大学	各種フォーラムの開催支援、参加
⑤彩の国南西部地域 NPO 連絡会	事業の企画・運営への協力
⑥埼玉県南西部地域振興センター	事業全体への助言、調整等

◆事業概要

南西部地域（朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、ふじみ野市、三芳町）の NPO や企業等の多様な主体が積極的に公共サービスの提案及び提供主体となり、様々な課題について、共助の精神で自律的に活動できる仕組みをつくることをめざして、地域住民の参加を求めながら、南西部地域の課題を解決するための検討を行った。具体的には、以下に示す各種フォーラムを行った。



地元を歩いて見て知り食べる体験教室の風景



「地域の絆と住まい」交流展の風景

表 取組内容

フォーラムのテーマ	内容
(1) 地域課題共有のための交流会	「地域を知ろう！ワールドカフェ」を開催、多様な主体や地域住民が参加し、地域課題についてワールドカフェスタイルで話しあう。
(2) 地元を歩いて見て知り食べる体験教室	地元を知り、地元への関心を高めるとともに、集客交流事業としてウォーキングや地元の歴史、伝統文化の勉強会、食文化の体験などを開催する。
(3) 高齢者支援フォーラム	地域支え合い事業や地域で実施されている高齢者支援活動を実施する諸団体の活動を住民に広く知らせるためのイベントを開催する。
(4) 市民大学の相互交流	各市町における市民大学の充実を図るために、市民大学に関わる住民同士のフォーラムを開催する。
(5) 安心・安全社会形成フォーラム	地域住民が安全・安心に関わる問題を共有し、解決策を検討・実施するためのフォーラム開催や市民情報サポーターの普及等の研究を行う。
(6) 地域住民によるグローバルコミュニケーション・サロン	地域の日本人と多国籍の人々がコミュニケーションを図るため、英語によるシンポジウムなどを開催する。
(7) 「地域の絆と住まい」交流展	建築学会などとの協働により、町内会の役員等を対象に、町内会の課題を解決するためのシンポジウムや展示会、交流展などを開催する。
(8) 地域交流大会の開催	多様な活動主体と地域住民が一堂に会し、活動発表や相互交流を行う。

この事業によって、会員メンバーのスキル・ノウハウの向上につながり、また、事業に取り組む上で、まず最初に関係者で事業の目的やビジョン、進め方等を共有することが大切だという気づきもつながった。また、様々な団体や個人とのつながりも生まれており、今後の事業展開の広がりが期待できる状況になってきている。

(1) 取組の特徴（取組の中で見られた工夫や取組が上手く進んだポイント等）

①これまで行ってきた「助っ人隊」等の取組で培った知見・ノウハウ、人的ネットワークを活用し、地域課題に取り組む新たな仕組みづくりに挑戦

②ワールドカフェ(※)の手法を用いて、事業の方向性を話し合い共有するプロセスを持ったことでステークホルダー間の理解が進み、協力・連携体制が構築された

③地方自治体が策定している総合計画等から各自治体が抱える広域的な共通課題を把握・抽出し、事業で取り組む課題テーマとすることで事業の効率化につながった

(2) 効果と課題

(事業の効果)

◎地域づくりに向けた新たな事業化の芽が生まれた

事業終了後、事業で取り組んだ活動のひとつである「地域住民によるグローバルコミュニケーションサロン」を通じて、地域の外国人と日本人との交流を促進させるための交流会が始まった。また、『「地域の絆と住まい」交流展』では、マンション内の地域コミュニティ形成促進等を目的として、マンション理事会がマンション内の自治会も兼務し、マンション管理等を行う事業が埼玉県の助成金を得て動き始めるなど、地域づくりに向けた新たな取組や事業につながった。

◎新たな関係の構築

事業を通じて、地域、NPO、企業、大学などの多様な主体と交流する機会が創出された結果、これまでつながりのなかった個人・団体との関係が形成され、今後、地域づくり活動でのビジネス化を検討していく上で、有用なネットワークが形成された。

(今後の課題)

◎活動に関わる主体間のビジョンの共有が重要

ステークホルダー間の認識の違いで事業が中断してしまった経験から、事業を開始する前に、関係者間で十分に事業の目的や方向性、アウトプット、役割分担等を話し合っ共有しておくこと、事業実施中でも適宜適切に進捗を踏まえたアウトプットのイメージを確認し合うことの重要性を学んだ。

(3) 今後の展開

◎地域づくり活動におけるビジネスモデルの構築

新たに形成された関係や事業化の芽を生かして、事業で達成できなかった地域づくり活動におけるビジネスモデルの構築に取り組むこととしている。

また、地域づくり活動を継続していくためには、誰もが気軽に集まることのできる常設の拠点が必要との認識から、地域づくり活動の拠点整備も検討していく。

◎地域の課題解決に向けたネットワークの構築による協働の取組から、商工会と地元高校による地域おこしの取組へ発展

事業名： 企業人NPO体験研修発信事業	実施主体： 埼玉県北部地域振興センター	実施市町村： 寄居町
------------------------	------------------------	---------------

ステークホルダー	役割
①寄居町内のNPO等（約15団体）	NPO体験研修プログラムの作成
②協力企業	NPO体験研修プログラムの作成、インターネットによる情報発信
③商工会	事務局運営
④社会福祉協議会	NPO体験研修プログラムの作成
⑤寄居町	連絡調整
⑥県北部地域振興センター	事業の企画

◆事業概要

北部地域（熊谷市、深谷市、寄居町）においては、事業実施以前より、熊谷市、深谷市において、市内NPOの活動をPRする取組が実施されていたが、寄居町においては、具体的な取組が実施されていなかったことから、寄居町のNPO活動の啓発を目指し、本事業に取り組んだ。

本事業においては、多様なNPO活動への参加体験研修を通じて、社員の人材育成や社会貢献活動の機会を企業に提供し、研修受講者の体験を地域へ情報発信する仕組みを構築するとともに、「新しい公共」交流会の実施や、エキナセア・マドレーヌ開発プロジェクトに取り組んだ。

表 取組内容

事業	内容
NPO体験研修プログラムの作成	企業の研修ニーズを踏まえ、専門家及び地元で働く人々などにより、寄居町内のNPO等の活動現場の現状調査を実施し（約20団体を対象）、調査結果をもとに、NPO等体験研修プログラムと活動紹介を掲載した冊子を作成・配布した。
協働会議（寄り合い会議）の開催	町内NPO等（約15団体）及び協力企業、商工会、社会福祉協議会、町及び県北部地域振興センターで構成される「寄り合い会議」を定期開催し、研修プログラムの検証等を行うとともに、地域の諸課題を解決していくためのネットワークを構築した。
事業情報の発信	インターネットの活用による、寄り合い会議やNPO等の活動現場の現状調査・体験研修の様子を発信した。
「新しい公共」交流会の開催	三重県多気町まちの宝創造特命監である岸川政之氏による講演を実施。
エキナセア・マドレーヌ開発プロジェクト	県立寄居城北高校家庭科部と寄居町商工会の連携により、寄居町の特産品であるハーブ「エキナセア」を使用したマドレーヌを開発した。

本事業を通じて、地域で活動するNPOや協力企業、商工会、社会福祉協議会、町、県を含めた多様な担い手と協働することにより、ネットワークの形成を図るとともに、NPO等への住民の理解や共感、参加や支援の輪を広げ、その活動基盤の整備が進められた。

事業終了後は、県の補助事業として位置付けられており、多様な主体により形成されたネットワークを持続し、さらなる連携の促進を図ることとしている。



寄り合い会議の様子

(1) 取組の特徴（取組の中で見られた工夫や取組が上手く進んだポイント等）

①社員の人材育成・社会貢献活動の機会の提供とNPOの活動基盤の整備を推進

②さまざまなメディアを活用した情報発信により、新しい公共に対する理解を促進

③寄り合い会議の立ち上げによる、地域の課題解決に向けたネットワークの構築

④寄り合い会議での検討から生まれた新たな事業展開と事業継続に向けた拠点づくりの検討

(2) 効果と課題

（事業の効果）

◎地域課題の解決に向けたネットワークの構築

町内NPO等（約15団体）及び協力企業、商工会、社会福祉協会、町及び県北部地域振興センターで構成される「寄り合い会議」を定期開催することにより、NPO同士や商工会とのつながりができるとともに、地域の諸課題を解決していくためのネットワークを構築できた。

◎2年間の事業実施により、これまでつながりのなかった地元高校との連携体制ができた

平成23年度にネットワークが構築されていたことから、平成24年度の県立寄居城北高校での取組につながり、これまでつながりのなかった高校と地域との連携体制を構築することができた。

（今後の課題）

◎中間支援NPO法人の育成によるNPO活動の支援

各NPOにおいては、専従スタッフがいないなどの課題がある中で、中間支援NPOを育成し、自立につなげていくことが必要である。また、体験研修プログラムの依頼主とNPOのマッチングや事務局・NPOとの調整等において、行政のサポートが求められていることから、継続した側面支援を行っていく必要がある。

(3) 今後の展開

◎コミュニティビジネスの構築を見据えた事業の展開

寄り合い会議や体験研修プログラムを継続して実施するとともに、それらの取組が自立的に機能し、運営が図られていくことを目指す。また、商工会や工業会との連携によるコミュニティビジネスの構築を見据え、高校との連携による取組の拡大など、新たな事業の展開を図っていく。

◎地域での権利擁護体制を支える後見人養成を企画。取組を通して新たな体制による対応の必要性を把握

事業名： 川越市における市民後見人等に関する養成・連携システム整備事業	実施主体： 川越市成年後見制度を考える会	実施市町村： 川越市
--	-------------------------	---------------

ステークホルダー	役割
①川越市	市民への広報及び会場の確保
②東京国際大学	専門的知識の提供及び講師依頼
③NPO 法人埼玉県障害者相談支援専門員協会	先進地視察調整及び助言
④NPO 法人むつみ会	市民後見人入門講座・講演会案内配布、参加
⑤川越市やまぶき会	市民後見人入門講座・講演会案内配布、参加
⑥NPO 法人サポートあおい	事務全般、会計、企画内容の精査、資料の作成等
⑦かわごえ後見ネット	事務局補佐

◆事業概要

川越市、東京国際大学は、平成18年から市民後見人育成講座を開催し、その参加者がかわごえ後見ネットを設立して講座を継続してきた。

しかし、資金不足などにより十分な内容の講座プログラム実施ができなかったことから、活動充実に向け、「新しい公共」支援事業を活用し、障害者福祉に関わる団体、東京国際大学、川越市などを構成員とする協議会を立ち上げた。

これまでの講座参加者などを対象としたフォローアップ研修（3回開催、延べ66名参加）、市民後見人入門講座（3回開催、延べ72名参加）や、先進地視察などに取り組んだ。

専門人材を擁して団体として後見を請け負っている先進事例の実態把握などを通して、活動継続のためには新たな体制の構築が必要との判断に至り、協議会としての活動は終了している。



市民後見人講座の様子

(1) 取組の特徴（取組の中で見られた工夫や取組が上手く進んだポイント等）

①これまでの市民後見人講座の内容充実を図るために事業を企画

②市民後見人養成講座には多数の市民が参加し、地域における権利擁護体制に寄与したが課題も残る結果

③先進事例視察を通して新たな体制の構築へと方針を転換

(2) 効果と課題

（事業の効果）

◎地域の権利擁護体制充実に向けた人材育成に寄与

講座には多くの市民が参加し、事例研究などを通して知識を深め、地域での権利擁護体制を支える人材育成が図られた。

（今後の課題）

◎研修内容の充実

フォローアップ研修では、3回のプログラムを企画・実施したが、事務局は、さらなる研修内容の充実が必要と認識している。

◎新たな体制構築の必要性

既存の福祉団体が、現在の事業に加えて後見人育成活動を継続することは困難との判断に至り、協議会の継続は断念した。

権利擁護センターも活用しつつ、市として制度化を図ることや、大津市のように団体として後見を請け負うといった新たな体制構築が必要と判断した。

(3) 今後の展開

◎社会福祉協議会による取組

社会福祉協議会が、平成24年度から新たに後見人の人材養成活動を事業化した。

◎市指定の避難所が無い自治会における周辺自治会と連携した避難所運営体制構築、事業所との協定による一時避難所確保による地域防災体制の強化

事業名： 新しい公共モデル「地域防災、避難所運営」事業	実施主体： 中川地区地域防災対策協議会	実施市町村： さいたま市
--------------------------------	------------------------	-----------------

ステークホルダー	役割
①中川自治会・自主防災会	地域組織の連携調整、会議主催、自治会ネットワークを活用した情報周知、避難場所運営委員会への参画、地元事業所との協定締結
②NPO 法人都市づくり NPO さいたま	協議体運営、事業総括、会議体メンバー間の連絡調整、避難場所運営訓練の企画づくり、製作物づくりの事務作業
③中川自警消防団	可搬式消防ポンプ車の配備、防災訓練のプログラム提供、避難場所運営訓練への参画、地域防災体制の強化
④見沼区役所	避難場所運営訓練の支援
⑤見沼区保健愛育会	避難場所運営訓練への参画（炊きだし等）
⑥パルシステム埼玉	避難場所運営訓練への参画、中川自治会との協定締結

◆事業概要

さいたま市見沼区の中川自治会は、南北2 kmに渡る地域に約3千世帯が居住しているが、自治会の区域内にさいたま市が指定する避難所が無く、災害時には区域外の他の自治会の避難所に避難する必要がある。

そこで、東日本大震災時に片柳コミュニティセンターなどを遠隔地避難所として被災者を受け入れ、地域で支えた経験を活かして、周辺の自治会と連携した避難場所運営委員会を設置し、地区外の海老沼小学校で避難所運営訓練を行った。

また、地域の事業所等と協議調整を行い、協定を締結して27カ所の一時避難所を確保した。

この事業によって、周辺自治会や事業所と連携した避難所運営体制の構築や身近な一時避難所確保が図られ、地域主体での防災体制の強化につながった。

避難所運営訓練は、事業後も継続しており、事業を通して把握した課題への対応も検討し、引き続き取組を展開していく予定となっている。



訓練中の運営責任者会議の様子

**あなたはイザ！というときの
避難場所をご存じですか？！**

■訓練の目的とねらい
災害発生時は、「自助」、「共助」、「公助」の考えのもと、地域住民が主体となって関係機関が協力し、自主避難や初期的救助・減災活動、消火活動などを行う必要があります。同時に、避難場所の開設と運営の役割を明確にすることが重要です。
海老沼小学校避難場所は、見沼区内の自治会が避難予定となっているため、それら自治会が「避難場所運営委員会」を組織し、見沼区役所、避難場所担当行政職員、小学校職員、見沼消防署、及びボランティアなどが連携し、避難場所の運営訓練を実施することとなりました。
今回の訓練は、夕前に災害に警報が鳴り響き避難場所の立ち上げと被災者救護の体制を整える必要が生じたと仮定し、特に、初期体制を整える混乱状況の中で、各自自治会が役割分担と連携に基づいて行動する安めの、実践的な体験訓練を目指します。

平成 23 年 11 月 5 日（土曜日）
午後 3 時 30 分に
海老沼小学校（体育館）にご参集ください

※訓練時間は午後 3 時 30 分～午後 5 時です
※訓練参加は小学校正門（西側）または南口から入場してください
※自転車置き場は正門（西側）です
※上履きの持参にご協力ください

主催：海老沼小学校避難場所運営委員会
協力：さいたま市見沼区、さいたま市消防署、海老沼小学校、中川自警消防団、見沼区保健愛育会

《海老沼小学校避難場所運営委員会構成自治会》
中川自治会、南中野自治会、ツツシヤ自治会、園部自治会、東新井町下自治会、グループフット大沼南野自治会、中園部自治会、東新井町自治会

訓練実施を告知するポスター

(1) 取組の特徴（取組の中で見られた工夫や取組が上手く進んだポイント等）

①東日本大震災時の遠隔地避難所運営の経験をもとに、周辺自治会と連携した避難所運営体制構築のための訓練を実施

②地域の事業所と災害応援協定を締結し、身近な避難所を確保

③活動の継続とさらなる住民意識の向上

(2) 効果と課題

（事業の効果）

◎周辺自治会や地域の事業所と連携した地域主体の防災体制の強化

自治会区域に市指定の避難所を有さない防災上の課題解決のため、周辺自治会と連携した避難所の運営体制構築、地域の事業所と連携した一時避難所の確保が図られ、地域主体の防災体制の強化につながった。

（今後の課題）

◎避難所運営体制のさらなる充実に向けた検討が必要

避難所運営訓練を通して、初動期の動き方を確認できる最低限のマニュアルの必要性や、想定した役員体制が整わない場合の対応の検討、防災備蓄の充実や活用訓練などの課題が把握され、事業後も継続して取組を展開する中で、引き続き協議していくこととしている。

◎担い手の広がり

自治会未加入の世帯が増加傾向を示す中で、意識啓発活動を充実し、参加の裾野の拡大に取り組んでいくことが課題となっている。

(3) 今後の展開

◎事業の継続的实施

本モデル事業実施後も、把握された課題への対応を含め、避難所運営訓練を年2回実施しているなど、今後も取組を継続して展開していくこととしている。

◎市民活動センター間での連携により土台を築き、ネットワークを構築するとともに市民活動センタースタッフの「支援する力」を向上

事業名： 市民活動支援・協働推進する人材育成研修とネットワーク形成事業	実施主体： 市民活動支援・協働のための人材育成推進協議会	実施市町村： さいたま市浦和区 他
--	---------------------------------	-------------------------

ステークホルダー	役割
①NPO 法人さいたま NPO センター	事務局
②春日部市	委員参加
③市民活動センターを応援する会・春日部	委員参加
④越谷市	委員参加
⑤市民活動をつなげる会・越谷	委員参加
⑥さいたま市	委員参加
⑦所沢市民活動連絡会 NPO カフェところざわ	委員参加
⑧所沢市	委員参加
⑨和光市市民協働センター	委員参加
⑩アイル・コーポレーション (株)	委員参加

◆事業概要

埼玉県では、市民活動支援センター、市民活動サポートセンターなど、市民活動の拠点となる施設である市民活動センターの開設が進められている。その運営形態は公設公営だけでなく、NPO や民間企業が指定管理や受託を受けて実施しているが、市民活動センターの運営は歴史が浅く、内容が確立されたものとなっていない。今後も市民活動センターの開設が予定される中、そこで働く有能な人材が求められてきている。

そのような状況の中、市民活動支援及び協働の推進に関わるスタッフの人材育成、実務のスキルアップを目的として、市民活動センターを有する、または開設を予定している自治体、NPO、企業により構成される「市民活動支援・協働のための人材育成推進協議会」を設立し、市民活動支援に向けた研修プログラムを開発し、人材を育成するとともに、お互いに学び合うネットワークの構築に取り組んだ。



スタッフ研修セミナーの様子

本事業においては、NPO や行政、企業が研修プログラム開発時から協働することが特徴であり、市民活動支援・協働を理解する人材が各セクターや地域に育つことで、NPO 等の活動基盤が強化され、NPO や企業内に協働の推進役が生まれる事業を目指した。

表 取り組んだ内容

取組	内容
(1) 「スタッフ研修セミナー」のプログラム作成と実施運営	<ul style="list-style-type: none"> ・3回の委員会でスタッフに必要な知識やスキル、求められている人材についてや、どのような内容の研修が効果的かを検討しプログラムを作成 ・協働の概念や先進事例から実務を学ぶ講座やワークショップのテキストを作成し、合計4日間8コマのセミナーを運営
(2) 合同視察(4回)、インターンコーディネート	<ul style="list-style-type: none"> ・県内外の先進事例について学ぶ機会の設定と運営
(3) 県内市民活動センターの交流会の実施(2回)	

取組	内容
(4)	<p>スタッフ研修セミナーのテキスト、概要をまとめたDVDを県内市民活動センターに寄贈</p> <p>この事業によって、市民活動センタースタッフの「支援する力」の向上につながるとともに、市民活動センターに関わる人材同士の有機的なネットワークをつくることができた。</p> <p>事業実施後、協議会としての活動は終了しているが、事業規模を再検討して取組を継続していくよう検討を行っている。</p>

(1) 取組の特徴（取組の中で見られた工夫や取組が上手く進んだポイント等）

①地域の課題解決に向けたニーズとマッチした事業内容による参加者の確保

②NPO・企業・行政間での意見を活かしたプログラムを作成できた

③事業を通じて取得したノウハウを各地域での活動に展開

④ネットワークの構築による市民活動センタースタッフの「支援する力」の向上

(2) 効果と課題

（事業の効果）

◎課題解決に向けた役割分担・協働の意識の共有によるネットワークの構築

協議会を設立し協働による取組を実施したことにより、課題解決に向けて行政、企業、NPOそれぞれの役割を確認するとともに、補い合うことにより一緒に取り組んでいくという、「新しい公共」の意義を改めて認識することができた。

◎話し合いのできる土台の構築

委員会での討議・検討やスタッフ研修セミナーでの意見交換会や交流会の開催、市民活動センター同士の意見交換・共通認識の課題の洗い出しを行った市民活動センター交流会の開催等により、活発な話し合いがなされるとともに、行政担当者から解決策が提案され、それについて模索する場となるなど、話し合いのできる土台を構築することができた。

（今後の課題）

◎研修へ参加できない団体への対応

行政が主管する市民活動センターにおいては、費用や担当者の日程確保が必要なことから、研修の受講が困難な状況がある。費用や日程確保の手続きを進めることができるよう、次年度の研修を今年度中に企画し、各市民活動センターへ周知するなど、参加を促す対応が必要である。

(3) 今後の展開

◎構築したネットワークを活かし、協働によるスタッフ研修を実施

本事業で構築したネットワークを活かし、協働によりスタッフ研修を継続して実施するなどして、市民活動の支援、協働促進に向けた「学ぶ機会」や「交流の場」を提供していく。

◎花と緑のまちづくりをベースに、多様な主体の協働により、観光の PR までを目指した取組を継続して展開

事業名： 花と緑のまちづくり事業	実施主体： 戸田市花と緑のまちづくり実行委員会	実施市町村： 戸田市
----------------------------	-----------------------------------	----------------------

ステークホルダー	役割
①NPO 法人 NPO 戸田 EM ピープルネット	実行委員会の運営、イベント準備及び片づけ、会計処理及び資金管理、各種イベントへの会員派遣
②戸田市公園緑地公社	実行委員会の運営、イベント準備及び片づけ
③戸田市環境衛生推進協議会	実行委員会の運営
④戸田 530 運動推進連絡会	実行委員会の運営
⑤戸田ロータリークラブ	実行委員会の運営
⑥戸田市町会連合会	各種イベントへの会員派遣
⑦戸田市商工会	各種イベントへの会員派遣
⑧戸田市	実行委員会の運営、イベント準備及び片づけ、補助金事務、各種イベントへの職員派遣、広報紙を活用してイベントの告知

◆事業概要

戸田市では、以前より、定住化意識が希薄で郷土愛が育ちづらい、住工混在地域が多く緑が少ないなどが地域の課題として捉えられており、花と緑のまちづくりが進められてきた。

平成 17 年より、埼玉県の補助金を活用して温室で花苗を育てる取組を試験的に実施していたが、リサイクルフラワーセンター設立時に合わせ、市と NPO 法人 NPO 戸田 EM ピープルネットで行っていた生ゴミバケツと花苗交換事業の活動を一体化し、新たに取組を始めた。生ゴミと交換した花苗による花と緑のまちづくりが進められるとともに、生ゴミバケツで作ったたい肥を姉妹都市である美里町へ持ち込み、そのたい肥を使って野菜・米などを作り、それらが市へ還元される循環の輪ができていた。

それらの活動を行う中で、実行委員会の設立による運営、活動費用の確保を目指すこととなり、本事業の応募に至った。

本事業においては、花と緑のまちづくり実行委員会を設立し、「花と緑のまちづくり手法の普及啓発」、「環境にやさしい花と緑のまちづくりの実践指導」、「花と緑で観光と商工業を活性化」に取り組んだ。

表 取組内容

- 花と緑のまちづくり研修会・オープンガーデン研究会の開催
- カナダ国際花のまちづくりコンクールへのエントリー・カナダ視察
- 2012 年全国花のまちづくりコンクールへのエントリー
- 生ゴミバケツと花苗交換事業
- 花ロード美女木の植栽活動 など



生ゴミバケツと花苗の交換

本事業の実施により、市民の意識、実行委員会参加団体の意識が大きく変わり、各主体の積極的な活動につながる契機となった。

実行委員会の取組は市の助成事業として位置づけられており、現在の活動を継続して展開していく予定となっている。

(1) 取組の特徴（取組の中で見られた工夫や取組が上手く進んだポイント等）

①これまで行ってきた花と緑のまちづくり活動を発展させ、新たな取組へと展開

②2か年の継続した事業実施の中で、市民の主体的な参加を促進させた

③花と緑のまちづくり活動から、ごみの減少、観光のPRへの波及・発展を目指す

(2) 効果と課題

（事業の効果）

◎市民・団体の意識の変化

2年間本事業を実施した中で、講習会の開催やオープンガーデンの取組を展開してきたことにより、市民の意識や団体の意識が大きく変わり、主体的かつ積極的な取組がされるようになった。

◎市民と市の協働による地道な活動の積み重ねによる仲間の増加

活動へ参加した人による地域住民への誘いの積み重ねにより、参加者が増加し、仲間・コミュニケーションが生まれている。

（今後の課題）

◎継続的な参加者、財源の確保

本事業の継続にあたっては、市民のやる気を引き出し、継続的な参加を促すとともに、財源の確保も含め、市民自体の活動を行政が支援することが必要である。

(3) 今後の展開

◎行政との連携による取組の展開

講習会、講演会の開催を継続していくことにより、コミュニケーションを確保し、市民の主体的な活動を促進する。

平成25年度は、市の補助金制度を利用して「オープンガーデンとだMAP」を3,000部作成した。今後は、商工会と連携した広報・PRとして、オープンガーデンやウォーキングコース、食事処などを盛り込んだマップを作成し、戸田市の観光のPRへ展開していくことを目指している。また、参加者の減少を防ぐため、取組が評価されることにより報われる仕組みの構築を目指しており、将来的には地域通貨と交換できる仕組みへの展開を目指している。

◎子育て家庭への訪問支援という先駆的な取組（ホームスタート）の県域への積極的な普及促進を図る

事業名： 埼玉ホームスタート推進事業(H23) 孤立した子育て家庭のニーズを支えるホームスタート地域ネットワーク事業(H24)	実施主体： 埼玉ホームスタート推進協議会	実施市町村： 和光市、越谷市、加須市、吉川市、戸田市
--	--------------------------------	--------------------------------------

ステークホルダー	役割
①①NPO 法人子育てサポーター・チャオ	事業推進委員、ウェブサイトの管理・運営、各地での周知・普及活動、他団体の立ち上げコンサル等
②NPO 法人わこう子育てネットワーク	事務局、事業推進委員、各地での周知・普及活動、他団体の立ち上げコンサル等
③（社福）愛の泉	事業推進委員、ニーズ調査入力・議事録作成、各地での周知・普及活動、他団体の立ち上げコンサル等
④（社福）吉川市社会福祉協議会	事業推進委員、議事録作成、各地での周知・普及活動、他団体の立ち上げコンサル等
⑤NPO 法人ホームスタートジャパン	事業推進委員、普及ツールや内容等ホームスタートの枠組みについて情報提供、広報協力、他団体の立ち上げコンサル等
⑥（一般社団）日本多胎支援協会	事業推進委員、普及ツールや内容等ホームスタートの枠組みについて情報提供、広報協力、他団体の立ち上げコンサル等
⑦NPO 法人子ども家族いきいきプロジェクトあっとほーむ	事業推進委員、訪問支援実践における指導、助言
⑧日本社会事業大学	事業推進委員、全体の事業の推進・及び成果についての助言、報告書執筆、広報協力等
⑨さいたまコープ	事業推進委員、ニーズ調査遂行・解析、広報誌を活用した広報協力、加須における被災者支援の連携構築等
⑩加須市	市における普及促進、地域連携モデルづくり、制度化検討
⑪和光市	市における普及促進、地域連携モデルづくり、制度化検討
⑫埼玉県少子政策課	事業推進委員、各地域連携強化のための協力、事業の効果測定、持続可能性への助言、広報協力、事例報告の機会提供
⑬吉川市子育て支援課	自市における立ち上げ、周知、制度化検討
⑭越谷市子育て支援課	自市における実施の可能性模索
⑮戸田市児童福祉課	自市における立ち上げに関する周知、普及講演会の後援ほか協力
⑯NPO 法人戸田市ほっと社会館	戸田市におけるホームスタートの担い手
⑰生協総合研究所	子育て当事者ニーズ調査解析

◆事業概要

核家族化や地域コミュニティの希薄化等が進む中で、子育てでの孤立感や不安を感じている母親は少なくない。特に引きこもりがちで育児での問題が表面化しにくい家庭に対しては、有効な支援策がない状況であった。そのような背景から、1973年にイギリスで始まったホームスタート（家庭訪問型子育て支援）を活用した子育て支援の取組を和光市、加須市、越谷市で既に始めていた。しかし、ホームスタート事業に対する認知・理解度はまだ低く、県全域へ普及させる必要性を感じていた。そこで、本事業では、平成23・24年度と2か年にわたり、県内への周知促進を図るとともに、ホームスタート事業の立ち上げ支援、訪問支援のモデル事業、地域子育て世代のニーズ調査等に取り組んだ。



訪問支援の質の担保に関する研修

表 取り組んだ内容

活動項目	平成23年度	平成24年度
活動の周知	・県内普及講演会（羽生、北本、ふじみ野、吉川）	・県内普及講演会（和光、戸田）
ニーズ把握	—	・生協を利用する子育て世代を対象としたアンケート調査
立ち上げ支援	・ホームスタート事業の立ち上げ支援（川越、吉川、戸田）	・ホームスタート事業の立ち上げ支援（戸田）
訪問支援	・訪問支援（和光、加須、越谷）	・訪問支援（和光、加須、越谷、吉川）

・ホームビジタースキルアップ研修
・オーガナイザースキルアップ研修
等

・ホームビジターフォローアップ研修
・オーガナイザースキルアップ研修
等

この事業によって、ホームスタート事業に関する県内への周知が進んだとともに、支援の質の向上や支援内容の拡充につながった。また、地域の行政や専門職との連携の拡充、新規事業の立ち上がり（吉川市、戸田市）等の成果もあった。

今後も県内の情報交換や研修交流等によって支援の質を高めていくとともに、活動資金の確保、県内への事業の普及等に取り組んでいくことになっている。

（１）取組の特徴（取組の中で見られた工夫や取組が上手く進んだポイント等）

①これまでの子育て支援に関する経験・ノウハウの蓄積とホームスタートという潜在的なニーズ（訪問支援）へ対応できるスキームの活用が県域的な取組へと発展

②多様な主体の強みを生かした連携を図ったことで、新たなホームスタート事業の立ち上げやニーズ把握調査の実施といった具体的な成果につながった

③多様な主体が関わる協議体の形成によって、対立構造が生まれにくい意見交換が可能となり、より建設的な話し合いにつながった

④これまでの活動や本事業での実績が認められ、事業継続のための助成金獲得や制度化へつながった

（２）効果と課題

（事業の効果）

◎個別の課題を抱える家庭へのピンポイントの支援ができた

家庭訪問型の支援であり、気軽に相談ができる雰囲気がつくられる（プライバシーも完全に保護される）ことから、多胎育児家庭、ひとり親、親の疾患、障がいのある子どもなど、個別の課題に対応したきめ細かな支援が可能となる点はこの事業の大きな特徴と言える。

◎事業の普及促進

各自治体や NPO 法人ホームスタートジャパンの協力による広報活動や、NPO 法人訪問支援のモデル的な実施によって新たな利用者が増加、県内各地で普及啓発を目的とした講演会を開催するなど、積極的な普及促進活動に取り組んだ結果、県域での普及が格段に進んだ。

◎支援ニーズの実態を統計的に把握

平成 24 年度に実施した、さいたまコープを利用する子育て世代を対象としたアンケート調査によって、課題を抱えている家庭の状況や子育て支援の利用状況等が詳しく把握でき、家庭訪問型支援へのニーズの高さも実態として把握することができ、事業の重要性を改めて認識した。

◎新たな事業立ち上げが実現

平成 23 年度より、事業の立ち上げを検討していた吉川市と戸田市では、協議会による立ち上げ支援が行われ、新たにホームスタート事業を始めることになった。

（今後の課題）

◎支援を必要とする人に対する信頼性を付与した情報発信

普及は進んだものの、まだ支援を必要とする子育て家庭への周知は十分とは言えないことから、地域に根差した情報誌の発行や SNS 等を活用した情報発信等により周知の拡大を検討している。加えて、支援事業に対する信頼性の観点から、行政の事業として周知していくこと（保健師さんが訪問時に配布して説明する等）が重要である。

（３）今後の展開

◎県内での事業立ち上げ支援

今後も引き続き協議会を継続させ、県域での普及促進を図っていく。
いくつかの自治体からは問い合わせや相談も寄せられていることから、それらのサポートを行いながら、状況に応じて事業立ち上げを支援していくことも考えている。

◎地域の関係機関との関係構築

事業を通じて、地域の行政、保健センター、地縁団体等との関係も深まり、今後の支援に向けた体制充実が期待できることから、今後も活動を通じて、地域のステークホルダーとなり得る団体との関係構築を重視していく。

◎雨に濡れても劣化しないデジタルアートを活用し、まちなかでの展覧会による市民等との交流を通じた障害者の社会参画を支援

事業名： アートで繋ぐ共生社会推進事業	実施主体： 共生パーク推進協議会	実施市町村： 川越市
------------------------	---------------------	---------------

ステークホルダー	役割
①NPO 法人あいアイ	協働体運営、事業総括、会議体メンバー間の連絡調整、障害者アート制作主担当、デジタルアート制作、出張展覧会主担当、産業博覧会参加調整
②NPO 法人モクイエ	ウッドアート制作担当
③NPO 法人山のめぐみ	ウッドアート制作担当
④三澤一実教授<武蔵野美術大学>	写生会・展覧会への参加、学生統括
⑤宮廻正明教授<東京藝術大学>	デジタルアート制作、学生統括
⑥川越市文化振興課	ポケットパーク使用許可、共生パーク総合展美術館使用許可

◆事業概要

障害者にとって一般人と同じように社会に関わっていくことは困難であることから、「アート」を障害者の自信や喜びに結びつく「武器」として捉え、それを持って街にでることで、障害者が社会へ関わる第一歩とすることを目的として、本事業が行われた。川越市内の観光名所等を美術大学の学生と一緒に写生をし、完成した作品にデジタル加工（風雨でも劣化しない）を施し、川越市内のポケットパーク等に加え、岩手、銀座等でも展示会（下表参照）を行った。

表 展示会の実施場所と状況

時期	会場	イベント名	実施期間、来場者数
9月	銀座文祥堂	東北ライジング GINZA☆30DAYS	2日間、約250人
10月	岩手県一関	一関商工会議所「ど市」 映画「大地の詩」上映会	約1,000人
	ポケットパーク	百丈前	
11月	川越市産業博	アート展示・木工体験	2日間、約2.5万人
	ポケットパーク	りそな前・唐人揃いパレード	1日間、約1万人
12月	ポケットパーク	松江町・蚤の市	2日間、約6,500人
	ポケットパーク	鍛冶町	1日間、約4,000人
1月	ポケットパーク	百丈前・出初め式	1日間、約5,000人
2月	共生パーク総合展	川越市立博物館、あいアイ美術館展覧会	6日間

この事業を通じて、川越市内の他のイベントに合わせてまちなかで展示会を行うことにより、多くの市民や観光客等が障害者のアートやウッドアートに触れる機会が創出された。これにより、アートによって障害者ができる社会貢献を形にすることができ、また、川越市内の観光施設との連携を深めるきっかけにもなった。

事業終了後は、川越市内の小学校と連携した活動の検討や、被災地での展示会開催にむけた現地の団体との連携体制の構築、川越市内の観光施設等と連携したアート作品の商品化等に力をいれていく。



法人の事務所兼アトリエでは障がい者の作品が絵葉書になって販売されている（100円/枚）

(1) 取組の特徴（取組の中で見られた工夫や取組が上手く進んだポイント等）

①戸別訪問での挨拶やイベントへの招待など、地域との関わりを大切にした活動によって地域との良好な関係を構築

②デジタルアートを展示するための木枠の制作に間伐材を活用することでコスト抑制につながった

③企業の協力とプロボノ支援でデジタルアートの制作が実現

④多様な主体の強みを生かしたことで、野外でのアート展覧会を通じた市民や観光客との交流やアートへの関心の醸成につながった

(2) 効果と課題

（事業の効果）

◎障害者と市民のふれあいの機会を創出

「絵を描く」というアート制作活動を通して社会との接点の機会を多く創出するとともに、まちなかでの展覧会を通して障害者と市民がふれあう機会を創出した。

（今後の課題）

◎川越市内との小学校との連携

本事業では交渉段階で終わってしまったため、事業終了後の交渉再開を検討している。

◎被災地などでの出張展覧会の開催

東日本大震災の復興支援を目的として、被災地などでの出張展覧会にも取り組んだ。この取組は、受け入れ状況を最優先で考慮する必要があることから、現地の団体との連携をさらに深めていく必要がある。

(3) 今後の展開

◎障害者の自立に向けた商品開発

今後は、障害者の自立とアートによるまちづくり、また、活動を継続するための資金の確保を進めていくために、事業を通じて関係が深まった川越市内の観光施設等と連携して、障害者が制作したアート作品を活用した商品開発に力を入れていく。

◎従来の自治会、避難所運営委員会等での活動を踏まえ、地域の課題解決に向けて、地域全体で助け合い、支えあう新たな地域づくりを展開

事業名： 支え合う地域づくり推進事業	実施主体： 鶴ヶ島市	実施市町村： 鶴ヶ島市
-----------------------	---------------	----------------

ステークホルダー	役割
①NPO 法人鶴ヶ島市学童保育の会	事業運営、人材提供、事業の周知
②鶴ヶ島第二小学校避難所運営委員会	事業運営（防災委員会）、防災備蓄の整備
③（株）メモリード	会議等の場の提供
④（株）地域協働推進機構	広報、FM 事業等への助言
⑤独立行政法人 防災科学技術研究所	情報提供
⑥鶴ヶ島市	事務局・企画（FM 事業）参画、PR

◆事業概要

鶴ヶ島第二小学校地区では、従来から、10の自治会により盆踊りや運動会、お祭り等とともに、住民の主体的な参加による地域防災の活動を行っていた。そのような中、市内でも先行して急速に進む高齢化や、住民ニーズに対する地域団体の対応不足、仕組みの欠如が課題としてとらえられてきた。

そこで、地域のニーズを踏まえ、地域住民が連携・協力してともに支え合う地域づくりを目的として、「鶴ヶ島第二小学校地区支え合い協議会」を設立し、地域防災、福祉支え合い、子育てを中心とした多様な事業展開を行った。

表 各委員会の主な活動

委員会	活動内容
防災委員会	○地域防災訓練 ○避難所宿泊訓練 ○防災備蓄の整備
福祉支え合い委員会	○学習会の開催 ○見守り・声かけネットワークの組織
子ども委員会	○プレーパークの開催 ○地域の大人と子どもの顔の見える関係づくり
拠点づくり委員会	○ミニ FM の担い手づくり ○地域拠点の整備
全体	○活動全体を統括した学習会の開催

この事業によって、自治会中心であった地域での活動が NPO や企業など多様な主体との連携により取り組んでいくきっかけとなった。事業開始当初は、きっかけづくり、NPO、企業とのつながりなどの関係性の構築において、行政との協力により取り組んできたが、現在は自立した活動を行う組織体へと移行していく段階である。

協議会の取組は市の助成事業として位置づけられており、現在の活動を継続して展開していく予定となっている。



地域防災訓練の様子

出典：鶴二支え合いのウェブ閲覧ホームページより

(1) 取組の特徴（取組の中で見られた工夫や取組が上手く進んだポイント等）

①住民による避難所運営の経験をもとに、福祉・子育てなど、住民ニーズへの対応・課題解決に向けた事業を展開

②建設的な話し合いがされる風土と実効性のあるメンバーにより、スピーディーな事業展開を実現させた

③行政の側面支援により、明確な役割分担ができ、円滑な事業推進につながった

④行政との協働による拠点整備が協議会メンバーのモチベーション維持に貢献

(2) 効果と課題

（事業の効果）

◎地域とのつながりと新たな仕組みの構築

自治会中心であった地域につながりから、協議会を中心に NPO、企業などへひろがり、多様な連携が生まれるつながりへと展開した。また、協議会の NPO 法人化を検討するなど、地域の新たな仕組みの構築につながった。

◎他地域への展開

本事業において行った事業をモデルとし、市内他地域での仕組みづくりを進めていく等、他地域への展開へつながった。

（今後の課題）

◎地域における認知度の向上

平成 24 年度も継続して事業を展開する中で、多くの地域の団体・個人の協力・参加を得ているが、認知度が高いとは言えない状況である。地域住民の参加を促すイベントの開催をするなど、新規事業の展開も視野に入れ、協議会での活動の PR に取り組んでいく予定である。

◎次世代の人材の発掘・育成

スタッフは増加してきているが、70 歳代のメンバーが活動をけん引している状況であり、団塊世代以降のメンバーが少ないことから、魅力ある活動内容を発信していくとともに、活動を実施する中で、人材の発掘・育成を行っていく必要があると考えている。

(3) 今後の展開

◎事業の継続的实施と NPO 法人化

本モデル事業実施後、継続して活動している事業を今後も展開していくこととしている。協議会の NPO 法人化を視野に入れながら、地域のニーズをどれだけ形にしていけるか、試行錯誤できる場とすることを目標としている。

◎大学生の力を NPO 法人のコミュニティビジネス構築に活用し、大学生の社会人基礎力の向上と NPO 法人の基盤強化につなげる仕組みを実践

事業名： インターンを通じた NPO コミュニティビジネス基盤づくりモデル事業（企業・大学との協働プロジェクトづくり）	実施主体： 東上線 NPO ネット・地域雇用推進委員会	実施市町村： 朝霞市、和光市等
---	---------------------------------------	---------------------------

ステークホルダー	役割
①東上線 NPO ネット・地域雇用推進委員会	全体統括、研究会の運営、研究会メンバー間の連絡調整
②新しいモデル研究会（NPO 法人東上まちづくりフォーラム、ソーシャルプロデュースネット、NPO 法人和光まちづくりセンター、NPO 法人埼玉事業能力開発機構、NPO 法人まちづくり楽会 等）	研究会参加、事業総括、研究会メンバー間の連絡調整、インターン受入れ&SB 創出事業の検討・提案、共創コーディネータとしての参画 等
③インターン受入れ NPO 法人（NPO 法人安心安全ネットワークきずな、あさか市民活動ネットワーク、NPO 法人広報じもと）	インターン受入れ、SB 創出事業の立案及びその実施、共創コーディネータとのやりとり
④大学（淑徳大学、尚美学園大学、東洋大学、立教大学、十文字学園女子大学、東京国際大学、東京電機大学）	大学生への事業周知、意見交換 等
⑤企業（(株) 発する 21、(株) 志木サテライトオフィス・ビジネスセンター 等）	NPO 法人との協働による SB・CB の立ち上げ検討、インターンの取材協力 等
⑥県南西部地域振興センター	委員会参加、市町との接点づくり、イベント参加
⑦朝霞市	イベント参加、本事業に関する意見交換を実施
⑧和光市	本事業に関する意見交換を実施
⑨埼玉県南西部地域振興センター	研究会参加、市町との調整、助言 等


◆事業概要

多くの NPO は財政基盤が弱く、若者等の担い手が確保できない状況にある中で、大学生等の若者にもっと地域に目を向けてもらい、地域の NPO や起業等と連携してソーシャルビジネス(SB)やコミュニティビジネス(CB)等の起業につなげていくことが、若者の就労支援と NPO 法人の基盤強化の両立という点で求められている。

そこで、本事業では、SB・CB に取り組む地域の NPO が、大学生をインターンとして受け入れ、活動基盤を強化しながら、企業との協働による SB・CB の立ち上げるための支援を行った。

事業を通じて、大学生の社会人に必要となる「チームで働く力」「考え抜く力」「前に踏み出す力」(右図参照)の獲得につながるるとともに、学生を受け入れた NPO 法人の活動の棚卸しや新たな気づきにもつながり、活動基盤強化の一助となった。また、ビジネスの立ち上げについては始まったばかりであり、今後の実現へ向けた支援が重要となっている。

今後は、NPO 法人の SB・CB 構築を支援していくとともに、中間支援を担う NPO 法人の育成や協働を支援するコーディネーターの育成等を中心とした支援を考えており、NPO 法人に対するハンズオン支援機能を強化していく予定となっている。




「社会人基礎力」とは

平成18年2月、経済産業省では産学の有識者による委員会（委員長 朝霞市立大学大学院教授）にて職場や地域社会で多様な人々と仕事をしていくために必要な基礎的な能力(12の能力要素)から成る「社会人基礎力」として定義づけ。

<3つの能力/12の能力要素>

前に踏み出す力 (アクション)


～事前に踏み出し、失敗しても粘り強く取り組む力～



- 主体性
- 仕事に誇りを持って働く力
- 責任の力
- 他人と協働して働く力
- 実行力
- 目的達成と結果に行動する力

考え抜く力 (シンキング)


～疑問を持ち、考え抜く力～



- 課題発見力
- 現状分析(目的や課題を明確にするための)
- 計画力
- 問題が解決しない状況に柔軟に対応する力
- 創造力
- 新しい価値を生み出す力

チームで働く力 (チームワーク)

～多様な人々とともに、目標に向けて協力を力～



- 発信力
- 自分の意見が伝わる力
- 傾聴力
- 相手の意見を尊重し理解の
- 柔軟性
- 意見交換や対立を乗り越え理解する力
- 状況把握力
- 自分の役割のやり方を柔軟に調整する力
- 規律性
- 社会の一員としての約束を守る力
- 1人1人の力
- それぞれの強みを生かす力

3つの社会人基礎力

(1) 取組の特徴（取組の中で見られた工夫や取組が上手く進んだポイント等）

①大学生の力を NPO のコミュニティビジネス構築に活用し、大学生の社会人基礎力の向上と NPO の基盤強化につなげる仕組みを実践

②確かな能力をもつコーディネーターによる伴走型のきめ細かな支援により、学生のスキルアップや NPO 法人のビジネス構築に向けた新たな動きにつなげた

③ステークホルダーの強みや特性を生かした活動により、効率的・効果的な事業展開へ寄与

(2) 効果と課題

（事業の効果）

◎NPO 法人と大学生の協働によるビジネス構築に向けたひとつの形を示した

ビジネスモデルの構築までは至らなかったものの、従来取り組んできた活動で培った経験や知見、ノウハウを活用し、NPO 法人と大学生の協働による SB・CB 構築に向けたひとつのモデルを提示することができた。このモデルは他地域でも活用可能なスキームであり、今後も検討と試行を積み重ねていくことで、事業化につながることを期待される。

◎新たな関係の構築

事業を通じて、これまでつながりのなかった企業や NPO 法人との関係が構築されており、そのような新たな主体と連携した事業展開も検討できるようになった。

（今後の課題）

◎継続可能なビジネスモデルの構築

NPO 法人と大学生の協働による SB・CB 構築というスキームは実践できたが、今後、この取組を継続可能なビジネスモデルとしてどのように構築していくかは大きな課題となっており、今後も大学、企業、NPO 法人との接点を広げながら実績を積み重ねて、資金を得られるモデル構築を進めていく。

◎学生インターンの確保

募集については、大学との関係をもっと深めて、協力可能な大学をさらに増加させていく必要がある。例えば、取組テーマの共通性等から、研究室（教授）単位で関係を構築していくことも検討している。

(3) 今後の展開

◎中間支援を担う NPO 法人やコーディネーターの育成

今後も引き続き、事業のビジネスモデル化に向けて検討を進めていくが、中間支援を担う NPO 法人の育成やコーディネーターの育成など、人材の育成にも力を入れていくことにしている。その具体的な動きとして、平成 24 年度は民間の助成金を活用してコーディネーターの育成に取り組んだ。また、ふじみ野市では実行員会を立ち上げて、地域コーディネーター育成講座を行っている。

◎支援対象の拡充

当事業での経験を生かして、今後は学生等の若者に限らず、求職者やシニア世代等も視野に入れた支援を行っていくことにしている。

具体的な取組として、埼玉新聞の協力を得て、学生とシニア世代のコラボで埼玉新聞の紙面に「ユース with シニア」と題した記事の編集を行う活動を行っており、シニア世代や若い世代の読者獲得に取り組んでいる。

◎観光振興に資する目に見える成果（観光商品の開発・販売、観光マップの制作等）が市民の行田市に対する愛着や誇りの醸成につながった

事業名： 観光立市・行田“TABI×3”事業 ～浮き城のまち市民総おもてなし戦略～	実施主体： NPO 法人行田観光物産会	実施市町村： 行田市
--	-------------------------------	----------------------

ステークホルダー	役割
①NPO 法人行田観光物産会	事業全体の総括、事業の企画・運営
②行田市	事業への助言、ステークホルダー間の連絡調整、事業 PR 等
③ものづくり大学	公共交通を補完するモビリティ（シクロ）開発への助言
④行田市自治会連合会	地域への事業の周知、各事業への参加・協力
⑤行田市観光協会	行田の迷い方（観光ガイドマップ）制作における資料提供、活動場所（臨時無料休憩所等）の提供
⑥行田おもてなしガールズ（行田市観光 PR を目的として入庁 3 年未満の行田市女性職員有志で結成）	行田の迷い方（観光ガイドマップ）制作への助言

◆事業概要

平成 24 年度に映画「のぼうの城」の公開を控え、映画のロケ地となったことをチャンスと捉え、多くの歴史的な観光資源を有する行田市の積極的な観光 PR や関係主体と協力した商品開発等に取り組むことで、行田市の魅力を全国に伝えるとともに、まちの賑わいを創出し、市全体の活性化につなげることで、また、行田市民のまちへの愛着や誇りを醸成し、おもてなしの心を育むことを目的として、以下に示す各種取組を行った。

表 取組内容

取組テーマ	内容
(1)心づくり	①行田の迷い方（観光ガイドマップ）の制作 ②おもてなしセミナー
(2)場づくり	①臨時無料休憩所の設置・運営 ②おもてなしバザールの企画・運営
(3)ものづくり	①公共交通を補完するモビリティ（シクロ）製作 ②おもてなし商品開発
(4)先進地視察勉強会	①映画・ドラマ等のロケ地となった市町村の その後の状況、取組等を視察



おもてなしバザールの風景



シクロの試行風景

※シクロ…ベトナム等で見られる自転車タクシーのこと

この事業によって、NPO 法人メンバーの知見やスキルの向上及び自信の醸成に寄与するとともに、NPO 法人の会員増（30 名）にもつながった。また、地域資源を生かした商品開発等も実現し、それらの販売による NPO 法人会員である事業者の収益増にもつながっている。

今後は、外国人観光客の誘致も視野に入れ、観光を軸にコミュニティビジネス化や指定管理による事業収益の確保に取り組み、NPO 法人の基盤強化（有給事務スタッフの雇用等）を図ることとしている。

(1) 取組の特徴（取組の中で見られた工夫や取組が上手く進んだポイント等）

①これまで取り組みたくても実現できなかった様々な活動に取り組むことが可能となり、NPO 法人の運営基盤強化につながった

②事業によって NPO と行政の win-win の関係が構築され、NPO による商品開発と公共空間での販売が可能となった

③行田市の観光資源を分かりやすくまとめた「行田の迷い方」の制作が、市民の行田市に対する愛着や誇りを醸成する効果的なツールとなった

④事業での成果や実績が認められ、事業終了後の継続的な活動を可能とする取組につながった

(2) 効果と課題

（事業の効果）

◎観光振興に関する具体的な成果が生まれた

行田市の地域資源を生かした新たな商品開発が実現され、市や県の公共空間を活用して、商品の販売を行ったり、観光マップである「行田の迷い方」を制作したり、臨時無料休憩所の設置・運営を行うなど、事業を通じて、行田市の観光 PR につながる様々な取組を実現できた。この目に見える成果は、NPO 法人メンバーの自信にもつながった。

◎地域の理解促進、NPO 法人会員の増加

事業を通じて、地域の理解が促進され、市民の行田市に対する愛着や誇りを醸成する大きなきっかけとなった。また、事業を通じて NPO 法人の会員である商店等の事業者の多くが収益増となっており、30 名の会員増にもつながった。

（今後の課題）

◎NPO 法人の基盤強化

コミュニティビジネスの創出や企業との協働等により NPO 法人の財政基盤の充実を図り、法人の事務スタッフを有給で雇用できる体制構築を進めている。

◎活動の積極的な PR

今後は、フェイスブックや LINE といった既存のソーシャルネットサービスを活用し、効果的に活動の情報発信を行っていくことを考えている。

(3) 今後の展開

◎県・市からの補助金を得て活動を継続、企業との連携も検討

平成 25 年度以降も、県や市から助成金を得て、更なる行田市の観光振興に向けて取組を継続していくこととなった。また、秩父鉄道や JTB との協働事業に向けた具体的な検討も進めている。

◎コミュニティビジネスの創出

事業実施期間である平成 23 年度や映画「のぼうの城」が公開された平成 24 年度は、「のぼうの城」効果による観光客の増加などで、その対応に追われる面が大きかったが、平成 25 年度以降はより地域に根付いたコミュニティビジネス（コミュニティカフェ、B 級グルメや駄菓子等の集客イベント等）の展開を検討している。

◎彩の国映画甲子園を軸に、NPO 法人等が連携して県内で広域的に映画文化の普及に取り組む体制を構築し、映像クリエイター発掘・育成などを継続展開

事業名： アマチュア映像コンテストと街なか映画上映による地域活性化事業	実施主体： 映像を活用した地域振興協議会	実施市町村： さいたま市 他
--	-------------------------	----------------------

ステークホルダー（平成 24 年度）	役割
①NPO 法人埼玉映画ネットワーク	協議体運営、事業総括
②NPO 法人市民シアター・エフ（深谷シネマ）	映像コンテスト深谷予選の主担当 等
③埼玉ケーブルテレビ連盟	開催イベントの広報 等
④NPO 法人プレイグラウンド（川越スカラ座）	映像コンテスト川越予選の主担当 等
⑤（株）デジタル SKIP ステーション	映像コンテスト本選の主担当 等
⑥NPO 法人埼玉映像の街推進委員会	映像コンテスト WEB 広報主担当 等
⑦（有）ルビコン	映像コンテスト運営アドバイザー、映像制作者への連絡・広報 等
⑧市民映像フォーラム	映像コンテスト運営アドバイザー、映像制作者への連絡・広報、映像コンテストプレス担当 等
⑨（株）すまいるエフエム	開催イベントの広報 等
⑩（公財）埼玉県芸術文化振興財団	映像コンテストさいたま予選での会場提供 等
⑪埼玉県 商業・サービス産業支援課	協議体協働運営、広報誌や WEB を活用したイベントの告知 等

◆事業概要

NPO 法人埼玉映画ネットワークは、埼玉県の「NPO 協働提案推進事業」を活用し、埼玉県産業拠点整備課と協働し、市民シアター・エフ（深谷シネマ）やプレイグラウンド（川越スカラ座）などとも連携して、平成 22 年度に、映像を通して地域の魅力を再発見するとともに、埼玉県ゆかりの映像クリエイターを発掘・育成することを狙いにした県内のアマチュア映像コンテスト「彩の国映画甲子園」を実施した。

「新しい公共」支援事業では、「映像を活用した地域振興協議会」を設置して連携体制を拡充し、「彩の国映画甲子園」を継続するとともに、地域での上映会開催などによる映画文化の普及・定着を図る取組を企画・実施した。

川越スカラ座、彩の国さいたま芸術劇場、深谷シネマの 3 会場で開催した映画甲子園の予選には、平成 23 年度 35 作品、平成 24 年度 49 作品の応募があった。また、飯能市、上尾市、秩父市の 3 地域で開催した地域上映会には、延べ約 800 人が来場した。（平成 23 年度）。

事業終了後も、事業中の協力体制を維持して、映画甲子園の継続などに取り組んでいる。



彩の国映画甲子園の様子

(1) 取組の特徴（取組の中で見られた工夫や取組が上手く進んだポイント等）

①彩の国映画甲子園を軸に、NPO 法人等が連携して県内で広域的に映画文化の普及に取り組む体制の構築

②映像クリエイターの発掘・育成

③草の根の映画文化普及活動の支援を通じた裾野の拡大

④企業からの協賛の拡大

(2) 効果と課題

（事業の効果）

◎NPO 法人等が連携して広域的に映画文化の普及に取り組む体制の構築

映画文化の普及に取り組む各地域の NPO 法人をはじめ、メディア事業者や映像制作を支援する事業者などが連携する協議会組織を設立したことで、映画の普及に尽力している団体が広く連携し、県内で広域的に映画の普及に継続的に取り組む体制が構築された。

（今後の課題）

◎映像の質の向上

映画甲子園を、出展作品の質の向上を図りつつ継続展開することが必要と考えている。

◎担い手の広がり

地域での映画文化普及に取り組む団体への支援などを通して、担い手の拡大を図り、さらなる県民が映像に触れる機会や交流促進につなげていくことが必要と考えている。

(3) 今後の展開

◎事業の継続的实施

映画甲子園は平成 25 年度も開催することとしており、今後も継続していく予定となっている。

平成 25 年度は、映像の質の向上を図るため、予選会にあわせた研修会の充実を図ることとしている。

◎市民が主体となった地域づくりに向け、市民団体が連携して活動の発展・充実を図る基盤を構築

事業名： 市民活動向上プロジェクト in みやしろの顔	実施主体： 宮代町	実施市町村： 宮代町
--------------------------------	--------------	---------------

ステークホルダー	役割
①NPO 法人すぎと SOHO クラブ	事業振興の主担当、参画団体間の連絡調整、事業プラン作成、PR チラシ作成
②市民活動スペース登録団体&やりたいゾウ登録団体 (7 団体)	会議への参加、コミュニティ・マーケットへの出店、やってみヨヨーへの参画 (交換留学への参画、ポータルサイト講習会への参加)
③宮代町協働推進室	オブザーバーとして会議参加、イベント等実施日に職員派遣

◆事業概要

宮代町は、駅前通りでのソフト面を加味した宮代の顔づくりに取り組んできた。また、市民参加条例を平成 15 年に制定し、以降、施策展開に当たり、市民参加を取り入れてきた。駅前通りで整備する施設についても、市民参加がしやすい工夫を取り入れており、今回の事業の舞台となった町役場前のスキップ広場はその代表例となっている。

一方、平成 24 年度に市民活動サポートセンターを設置し、スキップ広場とあわせて市民団体に指定管理者制度を活用して運用を委ねることを、平成 23 年度に町の方針として決定していた。また、市民活動がなかなか継続できなかったことから、本事業では、新しい公共支援事業を使ってその組織化を図ることを企図した。サポートセンターの運営に向けた市民活動のネットワークづくりと、スキップ広場の有効活用を図る取組である。

本事業では、市民活動見本市、町内小学生が社会体験を行うキッズ・オープンカフェなどを実施する市民活動の PR イベントとしてコミュニティ・マーケットを平成 23 年 12 月 10 日に開催した。また、市民活動交換留学などを通して団体間の相互理解と市民活動の見える化に取り組む情報発信「やってみヨヨー」を実施した

市民活動サポートセンターの前身である市民活動スペースの運営をすぎと SOHO クラブが担っており、同クラブが企画を主導し、町が後方支援を行った。

この事業によって、市民活動団体が、相互に連携した活動の意義を知り、その後の活動団体間の連携強化を通じた活動充実につながる契機となった。

また、本事業の参加者をメンバーに含む NPO 法人が新たに設立され、平成 24 年度に整備された市民活動サポートセンターとスキップ広場の運営に従事しており、本事業の経験を活かした市民活動の育成支援に継続して取り組んでいる。



コミュニティ・マーケット開催案内リーフレット

(1) 取組の特徴（取組の中で見られた工夫や取組が上手く進んだポイント等）

①駅前通りの顔づくりと市民活動サポートセンターの運営を市民主体で行う体制づくりを狙いに事業を企画立案

②団体相互が連携する意義や面白さに気づく場となり、その後の団体間ネットワーク形成の基盤を構築

③子どもの社会体験・参加の場を提供し、市民活動やまちづくりへの関心を喚起

④市民活動サポートセンターの整備とノウハウ移転支援による新たなNPO法人の運営により取組を継続

(2) 効果と課題

（事業の効果）

◎市民活動団体の育成、連携充実に向けた基盤の構築

参加団体は、取組を通して、団体相互のつながりを深めることができ、それまで他の団体と連携して事業を行うことのなかった市民団体が、知らない団体と協働してイベントを行うことの意義や面白さに気づく場となった。このように、コミュニティ・マーケットは、その後の団体間のネットワークやマッチングに向けた基盤整備に寄与した。

◎市民の自主的な活動を支援する体制・仕組みづくり

本事業の後、宮代町市民活動サポートセンターが新たに整備され、ノウハウ移転支援により立ち上げたNPO法人「MCAサポートセンター」が、スキップ広場と一体に運営管理を行っており、事業を通して形成された団体間ネットワークを活かしながら、市民の自主的な活動を支援する取組を継続している

（今後の課題）

◎担い手の広がりや活動の充実

市民活動団体が他市に比べて少なく、町内に活動の裾野を広げていくことが課題と考えている。

また、市民活動団体が活動で収益をあげることができれば、イベントが盛り上がるなど活動が充実し、ネットワークも拡充する。しかし、現時点では、身の丈にあった活動で満足している団体が多く、活動の広がりを企図するようなチャレンジングな団体は少ない。もっと資金を集め、事業を大きくしようとする意識は小さいのが現状であり、活動の裾野の拡大とともに、さらなる活動充実に向けた工夫が求められている。

(3) 今後の展開

◎設立したNPO法人を中心とした事業の継続的实施

新たに設立されたNPO法人「MCAサポートセンター」が中心となり、引き続き、宮代町市民活動サポートセンター、スキップ広場の運営管理に携わっており、地域の活動団体とのさらなる連携を図り、事業の拡充に向けた取組を推進していく。

◎地元の企業、NPO 法人や商工会を巻き込んだ親子参加型イベント等の開催により地域住民の絆を生む取組を展開

事業名： 南西部地域“ふれあい 街道”事業	実施主体： NPO 法人子育て支援親の 会・絆	実施市町村： 南西部地域（朝霞市、志木市、和光市、新 座市、富士見市、ふじみ野市、三芳町）
-----------------------------	-------------------------------	---

ステークホルダー	役割
①（有）ワイワइटップ	ネットによるストーリーミング中継での宣伝・番組作成
②（株）クレア	
③NPO 法人和光・緑と湧き水の会	各種イベントの協働実施 （ツアー、シンポジウム、フォーラム等）
④NPO 法人ぼけっとステーション	
⑤NPO 法人地域の力	
⑥にいざ葉っぱの杜美術かん	
野火止商店会	各種イベントの準備、イベント時の参加者の出迎え
埼玉県南西部地域振興センター	シンポジウムのパネラー紹介、 広報の支援（学校長会への紹介等）

◆事業概要

多様な活動主体が協働して、南西部地域（朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、ふじみ野市、三芳町）の舟運や宿場町などの地域資源を内外にアピールするイベントを実施し、集客交流を図るとともに、事業を通じて人と人の交流を深めた。具体的には以下に示す各種イベントを実施した。

表 主なイベント内容

イベント名	活動内容
和光の自然と歴史を散策するツアー	白子宿の湧水群、ピオトープのある大阪ふれあいの森、洞窟や富士塚、湧き水のある熊野神社、県内最古の部類に入る古民家の新倉ふるさと民家園などを散策した。
新河岸川の歴史が学べるクイズラリー	新河岸川沿いの散策路を歩きながら、志木市のカッパ伝説や新河岸川の歴史を学べるクイズラリー、芋煮会などを実施した。
新座の自然と歴史に触れるツアー	野火止用水の散策路、武将や歴史上の出来事にまつわる話が豊富な平林寺境内などを紅葉を見ながら散策した。
地域と笑顔の写真展	地域への愛着と地域の人々との交流促進を目的に、地域資源やイベントを背景とする笑顔や元気をテーマとした写真を募集し、展示した。
親子で、地域で考えよう！子育てシンポジウム	親子のコミュニケーションと地域の子育て環境づくりをテーマとした講演とパネルディスカッションを開催した。
オリンピックメダリストトークライブイベント	地域住民との交流を通じて元気なまちづくりに資するため、和光市内在住のロンドンオリンピックメダリスト二人を招き、メダル獲得までの話などを聞くイベントを開催した。



新座の自然と歴史に触れるツアーの様子



親子で、地域で考えよう！子育てシンポジウムの様子

この他、広域連携サービスの研究・試行の取組として、地域で活躍する人物や自然、文化、歴史等の地域資源の紹介、商品紹介、ネット販売、その他のサービスについてネットを通じて実施するための仕組み作りを行った。

また、地域の連携の促進・支援の取組として、彩の国南西部地域 NPO 連絡会の事務局を担当するとともに、彩の国南西部地域 NPO 連絡会がステークホルダーとなり、多様な活動主体や地域住民が参加して地域課題や NPO 活動について話し合う交流会を開催した。

(1) 取組の特徴（取組の中で見られた工夫や取組が上手く進んだポイント等）

①子育て支援の講演の経験をもとに、親子参加型のイベント事業を展開

②商店会の協力を得ることにより、イベント参加者の満足度向上につながった

③ネット配信によるストリーミング中継を用いた広報活動の実施

④事業終了後も継続してイベントを開催

(2) 効果と課題

（事業の効果）

◎「ふれあい街道みちしるべ」の発足による事業の継続

事業終了後も、本事業に参加した NPO 法人団体が中心となって「ふれあい街道みちしるべ」を発足させ、地域住民参加型のイベントを継続して実施する基盤を作ることができた。

◎地域住民の絆を深める

地域資源の発見や市民同士のふれあいを実施したことで、地域住民の絆が生まれ皆が望んでいたことが実現できた。地域を知ることや住民とふれあうきっかけがないから希薄になっていたけど、この事業をとおして理解することができた。

◎ITを活用した広報活動の実績づくり

本事業ではITに力を入れて実施しており、映像配信によるイベントのPR等、これまでにない手法で効果的な広報活動を展開することができた。この実績は、新たな補助を受ける際のPRポイントにもなっており、貴重な実績を積むことができた。

（今後の課題）

◎高齢化社会への対応

今後、急速に高齢化社会が進んでいくことが予想されるなかで、高齢者が元気に暮らせる環境作りというものは大変重要になる。今後は、高齢者が能動的に参加できるイベントを考え、実施していく必要がある。

◎行政への働きかけ

委託事業が終了すると、資金面の問題から、参加者から一定の料金（資料費）を徴収する必要があるが出てくる。イベントの参加者は市民であり、これにより地域資源とのふれあいや家族の絆を深めることが期待できることから、イベントの意義を明確に行政へ訴えることで補助金等の支援を得ることで、参加者の負担を少しでも軽減する必要がある。

(3) 今後の展開

◎「ふれあい街道みちしるべ」の拡大

本事業の大きな成果である「ふれあい街道みちしるべ」を拡大していく必要がある。他の団体へ参加を要請するためには、実績作りが重要である。このため、継続的に地域住民参加型のイベントを実施し、実績を積んでいくとともに、他の団体への認知度をあげていく活動を展開していく。

既に「ふれあい街道みちしるべ」としてイベントを実施しており、今後のイベントには他の団体を招待して実施することを検討している。

◎遊休地での農業体験による就労訓練により障がい者の雇用実現を図る地域ぐるみの体制・仕組みの構築

事業名： 障がい者のための「アグリインターンシップ」事業	実施主体： 障がい者のためのアグリインターンシップ推進協議会	実施市町村： 本庄市
---------------------------------	-----------------------------------	---------------

ステークホルダー	役割
①NPO 法人チーム F	事業の実行（ジョブトレーナー）、協議会の事務局、事業総括
②児玉郡市障がい者就労支援センター	障がい者登録、実習依頼、就労斡旋、就労後フォロー
③NPO 法人ひだまり	障がい者受入れ、チーム F と事業の協働実行、就労後フォロー
④NPO 法人ワクワクボード	事業運営ノウハウの提供、老人福祉センターでの農産物販売
⑤武州本庄つみっこ研究会	農産物の栽培委託、生産物の買取り
⑥（有）神川薬膳	農産物の栽培委託、生産物の買取り（薬膳うどんに練り込）
⑦本庄市商工課	事業の広報活動、イベント情報提供
⑧本庄市観光協会	イベント情報の提供
⑨埼玉県北部地域振興センター 本庄事務所	助言、広報活動

◆事業概要

NPO 法人チーム F では平成 21 年度から、遊休農地を活用した農作業体験により障がい者の自立支援を図る取組を実施してきた。

本事業は、従来の取組の経験を活かし、障がい者が農業体験を通して、忍耐力や就労意欲、仕事への集中力など、自立に必要な能力を養うための訓練活動を行ったもので、農作業の体験に留まらず、実際の就労につなげることを目標としている。

そのために、NPO 法人、企業、行政などが関わる地域ぐるみでの障がい者への就労支援を図る協議会を設立して事業に取り組んだ。

小松菜やジャガイモ、ブルーベリーなどを栽培しており、協力農家との連携や、農産物の販売先確保などにより事業の継続に向けた活動基盤が形成されるとともに、7 名のインターンシップ生の就労につながった。



障がい者の農業体験における農業指導の様子

(1) 取組の特徴（取組の中で見られた工夫や取組が上手く進んだポイント等）

①障がい者の就労に向け、これまでの取組を活かしてインターンシップ事業を企画・運営

②ステークホルダーの輪を広げ、地域全体で障がい者の就労支援を図る体制づくり

③収入源を確保しての事業の継続に向けた活動基盤の形成

④インターンシップに参加した 14 名中、7名の就労につながった

(2) 効果と課題

（事業の効果）

◎地域ぐるみで障がい者の就労を支援する新たな体制・仕組みの構築

明確に活動の出口として障がい者の就労を目標として、NPO 法人、企業、行政などが連携した地域ぐるみで障がい者の就労を支援する新たな体制・仕組みの構築につながった。

また、協力農家や販売先との連携関係を構築したことなどによって、今後の継続的な事業実施の基盤を構築した。

◎就労の実現

アグリインターンシップ農場での就労訓練を通して、インターンシップに参加した 14 名中、7名の就労が実現した。

（今後の課題）

◎担い手の広がり

収入源の獲得のため、販路拡大や耕作面積の拡大を図っていきたいと考えている。元来は、農家がインターンシップ生を雇えるスキームを構築することが望ましく、農家の協力拡大に向けた啓発活動が必要と考えている。

(3) 今後の展開

◎事業の継続的实施

本事業終了後も、NPO 法人ひだまりが中心となって事業を継続している。

なお、NPO 法人ワクワクボードの仲介により、埼玉福興（株）と平成 24 年度の事業を契機として関係性を築き、新たに玉葱を栽培してその全量を買取りもらえることとなった。埼玉福興（株）と協力関係を築けたことは、販路確保に加え、農作業面でも指導してもらえ、大きな成果となっている。

地域の事業所の緑地管理や、協力農家への繁忙期の作業支援も行っており、平成 25 年度はわずかながらも事業を通して利益を生むことができる見通しとなっている。

◎3つの専門領域を一体としたプログラム開発により、「地域はつらつサポーター」育成を前進させた取組

事業名： 中間リーダー育成による介護予防活動促進と支え合い構築事業	実施主体： 「中間リーダー育成による介護予防活動促進と支え合い構築事業」協議会	実施市町村： 朝霞市
--------------------------------------	--	---------------

ステークホルダー	役割
①NPO 法人メイあさかセンター	事務局・推進のコーディネイト・参加者の管理
②NPO 法人オーラルヘルスプロモーション研究会	アウトリーチ歯科医師口腔講義
③NPO 法人ぽけっとステーション	料理実習・講義
④財団法人東京ミュージックボランティア協会	音楽療法士の派遣と講師・デモンストレーションリーダー担当
⑤朝霞市	庁内他課との調整・事業 PR・学習会参加
⑥朝霞でいきいきネットワーク（介護予防）	ネットワーク内啓発と参加奨励・他グループとの調整と PR
⑦（有）地域政策ネットワーク研究会	議事録担当・成果物編集・割り付け・入力担当
⑧東洋大学ライフデザイン学部生活支援学科高野龍昭準教授	中間リーダーの概念指導

◆事業概要

朝霞市では、単身・高齢者夫婦のみ世帯が増加傾向にあり、急速な高齢化が課題として捉えられている。以前より NPO 法人が取り組んでいた音楽療法研修や栄養改善、口腔機能向上に向けた取組を踏まえ、より多くの方に介護予防を身近なところで取り組める仕組みを作ることを目的に、本事業に取り組んだ。

本事業においては、専門職と地域住民を連携させる中間リーダーの育成を目指すとともに、中間リーダーの高齢者自身が社会参加意欲や社会貢献活動意識を持ち、地域活動に積極的に参加することによる支え合いの地域づくりを目指すものとし、専門知識を持つ NPO 法人、市、学識経験者、民間企業等の参画により協議会を組織して、以下の事業を行った。



療育音楽教室の様子

表 取組内容

事業内容	内容
①NPO 法人による介護予防活動を通じた中間リーダー育成	栄養改善、運動器の機能向上、口腔機能向上に関わる NPO 法人による介護予防教師の開催 調理教室 12 回・療育音楽教室 4 回・口腔保健学習会 7 回開催
②基調講演	地域活動における困難への対処方法・中間リーダーとしてのコミュニケーションのあり方を学ぶ講演会の開催
③普及冊子・ポスター作成	ポケットガイド発行（8,000 部）、啓発ポスター1,000 枚作成
④地域リーダー育成研究に係る記録誌の作成	事業報告書の作成
⑤実行委員会学習会	会議体構成員による議論・検討（10 回）、中間リーダーの共通認識形成のための学習会の開催

この事業によって、中間リーダーの社会的役割と期待される役割を明確にすることができたとともに、各プログラムにおいて中間リーダーの意義が認識されつつあるなど、中間リーダー育成に向けた素地が形成されており、今後も継続して事業を展開していくこととなっている。

(1) 取組の特徴（取組の中で見られた工夫や取組が上手く進んだポイント等）

①協議会構成員における中間リーダーについての共通理解を図った

②これまでの活動で培ってきた信頼関係をもとに、各団体間のとりまとめを行い、短期間での準備を成し遂げ、事業を開始

③各プログラムにおいて、中間リーダーの意義が認識されつつあるとともに、育成に向けた気運が醸成されている

(2) 効果と課題

（事業の効果）

◎中間リーダーの役割や意義を明確にすることができた

本事業において、学識経験者、行政、民間企業が新たに参加した協議体を構成することにより、介護福祉論、地域福祉論、行動変容ステージモデル、健康生成論など学問的知見も踏まえ、中間リーダーの定義や役割について議論・検討することができ、中間リーダーの社会的役割と期待される役割を明確に描くことができた。

◎中間リーダー育成の仕組みの素地・取組の拡大の可能性を見出した

事業を通じて、3つの専門領域における取組を一体的なプログラムとして開発することに取り組むことができた。全国的にもまだ確立していないが求められる存在となりつつある中間リーダー育成の仕組みづくりとして、今後の他地域への展開の可能性を見出すことができたなど、一定の成果が得られた取組であった。

（今後の課題）

◎プログラムの工夫・拡充

各プログラムを開始した当初、主催者側の目的と参加者の目的に乖離が生じていた経験から、事前のアナウンスやオリエンテーション、ワークショップなどにより、認識を共有できる構成とするとともに、参加者のレベルに応じた内容とすることを学んだ。また、今後は、各プログラムの専門的な内容に加え、対人援助に関する基本的な知識や仲間の集め方や組織づくり、運営・会計実務等といった実践的な内容を含めていくことが求められている。

(3) 今後の展開

◎行政等との連携による中間リーダーの育成

本事業で形成された関係や中間リーダー育成に向けた可能性を発展させ、今後は、より親しみやすい名称として「地域はつらつサポーター」と変更するとともに、より具体的なプログラムづくりに取り組んでいく。また、行政や大学などとの協働により、介護予防リーダー・介護予防中間リーダーの研修証明発行などにより、互助・共助の仕組みづくりを構築していくことを目指している。

◎道案内システムの作成・公開による視覚しょうがい者の自立を支援するとともに、しょうがい者雇用にもつなげる新たな事業展開を検討・実践

事業名： 自立歩行支援のための埼玉県内ことばの地図（道案内）作成・提供事業	実施主体： 埼玉県内ことばの道案内作成・提供 協働事業体	実施市町村： 埼玉県内
--	---------------------------------	----------------

ステークホルダー	役割
①NPO 法人ことばの道案内	協議体運営、連絡調整・事業管理、統括、①ことばの道案内・調査作成、読み上げチェック②検索 WEB サイトの構築
②（社団）埼玉県視力障害者福祉協会	①ことばの道案内・調査作成（当事者としての参加）
③（社福）埼玉県ブルーバードホーム	②点訳点字図書制作
④音訳グループ やまびこ	②音訳デージー図書制作
⑤埼玉県 福祉部 障害者福祉推進課	県内市町村への連携推進、アンケート調査への協力

◆事業概要

NPO 法人ことばの道案内は、主に地図や画像等を理解することが困難な視覚しょうがい者や視力の低下した高齢者の方々のために、音声での説明によることばの地図（音声による道路案内システム）を制作することを活動の目的とし、取組を行ってきた。

本事業においては、地域の課題である「視覚しょうがい者の移動・外出に関する困難」・「視覚しょうがい者の情報収集に関するバリア」の解決に向けて、NPO、社団法人、社会福祉法人、県により構成される協働事業体を設立し、埼玉県内各地の役所等施設までのことばの地図（道案内）を充実することにより、発信情報をバリアフリー化し、外出支援の促進と地域の活性化を図ることを目的として取り組んだ。



ことばの道案内作成現地調査の様子

表 取組内容

取組	内容
(1) ことばの道案内作成及び現況確認	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の市役所・役場等までのことばの説明による地図を、視覚しょうがい者と健常者の参加により最寄りの駅やバス停等からの現地調査を行い、作成 ・音響式信号機の有無や、点字ブロックの敷設状況等も確認し、修繕箇所等の資料として報告
(2) ことばの道案内情報提供・発信	<ul style="list-style-type: none"> ・検索 WEB サイトの構築・公開、各行政 HP とのリンク、点訳・音訳図書の作成

この事業によって、視覚しょうがい者の外出支援選択肢の広がりを得るとともに、点字ブロックの敷設状況（修繕箇所）等を把握することができた。また、視覚しょうがい者の社会参加により、健常者との相互理解を生むことにつながるとともに、未取組自治体及び他府県への波及による事業展開の広がりが見込まれる状況になっている。

(1) 取組の特徴（取組の中で見られた工夫や取組が上手く進んだポイント等）

①独自開発した「ことばの道案内」を活用したルートづくりにより、視覚しょうがい者の自立を支援

②多様な主体の強みを生かした取組の実施

③地域在住の視覚しょうがい者・健常者の参加による相互理解の推進と、メンテナンス事業へのメリットの付与

④メンテナンス等の事業継続による雇用の創出や、「ことばの道案内」作成のノウハウの伝達など、新たな事業展開を検討

(2) 効果と課題

（事業の効果）

◎行政との協働による円滑な実施

情報の提供・交換・共有や、県関連部署やその他関係機関との調整、広報・完成原稿の公開など、行政との協働により連絡調整や現地調査をスムーズに実施することができた。

◎行政の理解の深化

事業を通じて、ことばの道案内によるルート作成が視覚しょうがい者の自立支援につながることや、点字ブロック敷設の検証の取組の重要性について、ばらつきのあった行政の理解が深まった。

（今後の課題）

◎利用者のニーズに対応するための提案の実施

銀行や病院、デパートなどの施設や、病院でのボランティア案内といった利用者のニーズがある中、公共施設だけではなく、他の施設も含めた事業実施とすべく、行政の予算確保に向けた提案を行っていく必要がある。

(3) 今後の展開

◎事業の継続と新たな事業の展開

メンテナンス等の事業継続による雇用の創出、IC タグを利用したより安全な歩行システムの導入、民間施設及び駅構内情報等の作成など、事業の継続と新たな事業展開を予定している。

◎中間支援の役割を担う取組を展開

NPO 法人ことばの道案内は、現在、大分県において、しょうがい者を含めた地域住民5名を雇用し、その5名を中心にことばの地図を作成する事業にも携わっている。地域住民主導での地図作成に向けて、NPO 法人ことばの道案内は講習会を開催し、ノウハウの伝達を行っている。今後は、NPO 法人ことばの道案内が直接地図の作成に携わるのではなく、地域住民主導での地図作成を地域で根付かせていく、中間支援の役割を担う取組を展開していく。

◎市民主体のまちづくりを支えるプラットフォームとなる体制を構築し、住まい・まちづくり大学や空き家の利活用などの取組を継続展開

事業名： 住まい・まちづくり分野の協働ネットワーク構築と人材育成、及び居住福祉推進事業	実施主体： 越谷市住まい・まちづくり協議会	実施市町村： 越谷市
---	---------------------------------	----------------------

ステークホルダー	役割
①NPO 法人越谷市住まい・まちづくりセンター	事業進行の主担当、事業プラン作成、広報、会計、及び事務局業務
②越谷市都市整備部建築住宅課	行政資料の提供、埼玉県ヒアリング調査の調整、文教大学との連携支援
③日本大学工学部根上研究室	住まい・まちづくり大学の企画及び講師派遣、新・福祉住宅事業の調査協力
④公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会越谷支部	空き室の多いアパートの情報提供、イベント等のポスター掲示とチラシ配布
⑤社団法人埼玉県建築士事務所協会越谷支部	新・福祉住宅事業の調査・研究に会員派遣
⑥社会福祉法人寛友会	高齢者住宅の運営アドバイス、ケアハウスの調査協力

◆事業概要

越谷市では、建築協定地区を支援する「越谷市建築協定フォーラム」を設立するなど、住宅産業事業者を中心に構成される越谷市街づくり協調会と連携し、市民が主体となった住環境整備・まちづくりに取り組んできました。また、フォーラムの支援を含め、市民主体のまちづくりを展開するためにまちづくり支援センターの設立に向けた検討を進め、平成 24 年 6 月に越谷市街づくり協調会を母体とする、NPO 法人越谷市住まい・まちづくりセンターが設立された。

本事業では、市民主体のまちづくりを支えるプラットフォームとして、NPO 法人越谷市住まい・まちづくりセンターを事務局とし、大学など 6 団体で構成する「越谷市住まい・まちづくり協議会」を新たに設置し、日本大学と連携しての「越谷市住まい・まちづくり大学」による人材育成、住宅ストックとして空き家の利活用を図っていくための実態把握などの基礎調査を行った。

事業終了後も協議会組織を存続して、平成 24 年度の取組の継続を図るとともに、エネルギーや農のあるまちづくりなど、専門部会での新たな研究テーマに取り組んでいく予定となっている。



越谷市住まい・まちづくり協議会のホームページ



越谷市住まい・まちづくり協議会のリーフレット

(1) 取組の特徴（取組の中で見られた工夫や取組が上手く進んだポイント等）

①これまでの景観まちづくり活動などを土台とした住まい・まちづくり分野における市民の取組を支えるプラットフォームの構築

②大学と連携した人材育成の仕組みの構築

③住宅ストックとして空き家の利活用を図る事業化の可能性を把握

(2) 効果と課題

（事業の効果）

◎取組を継続するプラットフォームとしての活動基盤構築

本事業により6団体で構成される「越谷市住まい・まちづくり協議会」を設立したが、同協議会は広く住まい・まちづくり分野で市民主体のまちづくりを支援することを目的としている。

市民・事業者・専門家などが連携してまちづくりに取り組むプラットフォームとしての役割を担うものであり、市民主体のまちづくりの継続に向けた活動基盤が構築された。

◎人材育成の仕組みづくり

日本大学と連携した越谷市住まい・まちづくり大学を企画・運営し、事業終了後の継続につながっており、人材育成を図る仕組みが構築された。

◎空き屋の利活用を図る事業化の可能性把握

住宅ストックとして、空き屋の利活用を図る新たな事業化の可能性を見出した。

（今後の課題）

◎組織の体制充実による活動の拡充

協議会を設立して間もないことから、活動メンバーが限定されたが、より多くのメンバーの参加、能力の活用を図り、活動の拡充につなげることが求められる。

(3) 今後の展開

◎部会の専門性を発揮した事業の継続的实施

居住福祉部会では、平成25年度に埼玉県共助社会づくり支援事業に採択され、空き家に関する取組を継続しており、空き家バンクの設置や相談会開催などの検討を進めている。

越谷市住まい・まちづくり大学も継続し、平成25年度は6回の講座開催を予定している。

さらに、越谷市住まい・まちづくり大学の卒業生が部会長となって景観まちづくり部会を立ち上げた他、今後、住まいのエネルギー部会や農のあるまちづくり部会の立ち上げに向けた検討を進め、活動拡充を図っていく予定となっている。

◎コスプレイヤーからヒントを得て、地場産業の技術の再生と継承を目指す取組

事業名： 歴史とコスプレから広がる地場産業の再生	実施主体： うきしろ再生プロジェクト	実施市町村： 行田市
-----------------------------	-----------------------	---------------

ステークホルダー	役割
①NPO 法人魅力創造倶楽部	・事業における企画運営・統括 ・ポータルサイトの運営管理
②行田商工会議所青年部	・イベント会場の設営協力 ・物産とりまとめ ・広報活動
③行田市観光課	・事業の監事
④行田市都市整備部都市計画課	・観光施設の利用に関する管理・協力・助言
⑤コスモプリント株式会社	・キャラクター“うきしろちゃん”の運営、広報、管理 ・他団体との連絡調整
⑥行田市観光協会	・他団体との連絡調整 ・助言・広報
⑦行田アパレルクラブ	・キャラクター商品の製造販売 ・衣装製作体制確立の取りまとめ

◆事業概要

行田市では、B1 グランプリ開催（平成 23 年）や映画「のぼうの城」の公開（平成 24 年）など、地域に関連するイベントの開催といった盛りあがりを見せていた。そのような状況の中、平成 23 年 6 月に地元の有志により NPO 法人魅力創造倶楽部を設立し、地域の活性化を目的とした活動を行っていた経緯がある。

行田市は、足袋などの地場産業を中心とした街であることから、街に眠っている縫製の技術を中心に PR し、生産技術者の活用により市内のにぎわいを目指したいと考えた。

そこで、埼玉県「新しい公共」支援事業を通じて、以前より活動を行っていた NPO 法人魅力創造倶楽部を中心に、戦国コスプレイベントの開催、コスプレ衣装の受注製作及び販売の仕組みづくりの構築、ポータルサイトの作成、キャラクターのイベントへの開催等に取り組んだ。



コスプレサミットの様子

表 取組内容

テーマ	実施内容
着ぐるみ（うきしろちゃん）製作	○うきしろちゃんの製作 ○うきしろちゃんの各種イベントへの参加による PR
インタビューボード製作	○行田市のゆるキャラとポータルサイト名の入ったインタビューボードを製作
ポータルサイト製作	○ポータルサイトの製作
コスプレイベントの実施	○コスプレイベントの実施 ○第1回うきしろコスプレサミット in 行田の実施
コスプレ衣装製作	○衣装展示、衣装製作の実施と受発注に向けた告知 ○古い着物、使わないネクタイのリメイク ○ミシン、洋裁手芸教室の開講

(1) 取組の特徴（取組の中で見られた工夫や取組が上手く進んだポイント等）

①地元の有志による NPO 活動を土台に取組を展開

②コスプレ衣装の受注製作・販売に向けたきっかけづくりとして、コスプレという新たなテーマでイベントを開催

③メンバー間での意識共有・役割分担による協力の重要性及び必要性を認識できた

④「技術の継承と再生」に向けた取組の可能性を発掘

(2) 効果と課題

（事業の効果）

◎さまざまな団体とのネットワークの構築

NPO 法人魅力創造倶楽部が独自で行っていた取組から、地域住民、企業などとのネットワークの構築に至った。

◎行政との関係性の深化

事業実施以前より、商工会議所を通じたつながりはあったが、事業提案・事業実施及び事業報告段階に至るまで、行政の側面支援を受けて取り組む中で、連携の体制を構築することができ、関係性の深化につながった。

（今後の課題）

◎運営資金の確保

ポータルサイト運営費、着ぐるみの修繕費用が必要なため、ポータルサイトの充実（バナー広告など）により、運営費の確保を目指す。

◎技術の継承と再生に向けた取組の継続

コスプレ衣装製作の受注により「技術の継承と再生」を目指したが、継続した受注には至らなかった。しかし、市全体の縫製技術の継承と再生につながる取組であることから、ターゲットの変更やニーズの掘り下げにより、取組を継続していく必要がある。

(3) 今後の展開

◎事業の継続的实施と新たな展開

本モデル事業実施後も、着物のリメイク、ミシン教室の開催等、縫製事業を実施している。

コスプレ衣装の製作を切り口とした取組から、繊維を中心としたモノづくりの街をめざし、事業を継続するとともに、市内の観光資源の活用も視野に入れた事業を展開していく予定である。

◎空き店舗を活動拠点として整備し、生糸づくりを通じた障害者の就労支援や地域交流を展開

事業名： ものづくりを通じた異世代協働による「蚕糸絹文化」継承・発展事業—県産繭「いろどり」で顔の見える生糸及び織物づくり—	実施主体： 埼玉県産いろどり繭を守る会	実施市町村： さいたま市
--	-------------------------------	------------------------

ステークホルダー	役割
①さいたま市北区障害者生活支援センター	障害者へのものづくりの場提供
②多機能型事業所 野種	障害者へのものづくりの場提供
③さいたま北商工協働組合	就労実践の場提供、ビジネスのノウハウ伝授
④NPO 法人川越きもの散歩	イベント協力、コーディネート
⑤NPO 法人織の音アート・福祉協会	取組の中心主体、事務局

◆事業概要

福祉作業所を運営する NPO 法人織の音アート・福祉協会は、下請け事業ではなく、障害者が創造性を発揮できる、アートを活かした明るい就労支援の場づくりに取り組んでいる。また、10 年来、地元の自治会や商工団体などとの地域交流活動を重視して事業を運営してきた。

本事業では、平成 21 年度の埼玉県の助成事業を通して知り合った NPO 法人川越きもの散歩、秩父地域の生糸生産者、かねてよりの交流活動により関係を築いてきた商工協同組合や自治会などと連携して、県産繭「いろどり」を用いた生糸生産をテーマとして就労支援や交流充実を図る取組を企画した。

商店街の空き店舗を改装して生糸の生産設備を導入し、生糸の生産を実現、コサージュなどの製品化を模索するとともに地域の中学生による繭づくり体験などの地域交流活動に取り組んだ。

新たな活動空間が整備されたことから、平成 25 年度に特別支援学校を卒業した 4 名を新たに織り手として受け入れ、取組を継続している。



空き店舗を改装した「織の音まゆ・紡ぎ工房」
(平成 24 年 11 月 1 日開所)

(1) 取組の特徴（取組の中で見られた工夫や取組が上手く進んだポイント等）

①空き店舗を改装し、生糸の生産を通して障害者の就労支援をはじめ、地域との交流の場となる活動拠点を整備

②障害者の就労体験とともに、地域との交流活動を展開

③埼玉県の独自産品であるいろどり繭を活用した養蚕文化の伝承

(2) 効果と課題

（事業の効果）

◎生糸づくりを通して就労支援や地域交流に取り組む新たな活動の場の整備

商店街の空き店舗を改装、繭の生産設備を導入して工房を整備したことで、生糸づくりを通して就労支援や地域交流に取り組む新たな活動の場が整備された。

◎障害者の受け入れ体制や交流活動の拡充

新たな工房を整備し、生糸の生産が可能となったことから、障害者の受け入れ体制が充実し、既存のパン工房などと一体的に、障害者の特性に応じて適所に人材を配置する運用の充実にもつながっている。

生糸づくりや生糸を用いた小物づくり体験などを通して、地域住民との交流の拡充につながった。

（今後の課題）

◎製品化に向けた研究開発

生産した生糸を活用した製品化に向け、品質の安定化や向上に取り組み、販売可能な製品としての価値を高めていく必要がある。

(3) 今後の展開

◎事業の継続と拡充

障害者の就労、賃金の確保を目的として、工房を活用して引き続き事業を継続するとともに、生糸を用いた製品化の研究開発に取り組み、製品販売を通じた収益源確保を図っていきたいと考えている。

県産繭「いろどり」のブランド化やシルクファッション化を展望し、養蚕文化の継承と発展につなげていきたいと考えている。

◎これまでの「食」の活動で培ったノウハウやネットワークを活かし、「自ら楽しむこと」で地域の多様な主体を巻き込んだ共助の取組を実践

事業名： 「食」から「集い」創造へ 「顔の見える」共助地域づくり事業	実施主体： 富士見地区地域支え合い協議会	実施市町村： 鶴ヶ島市
--	-------------------------	----------------

ステークホルダー	役割
①富士見地区地域支え合い協議会	協議体運営、事業統括、連絡調整
②富士見自治会	交流部会担当、防災部会担当、各種イベント準備・実施
③わかば風の会	食と食育部会、助け合い部会、交流イベント主担当
④NPO 法人なごみ	交流部会サポート
⑤NPO 法人鶴ヶ島市学童保育の会	子ども部会サポート、子どもプレーパークイベント主担当
⑥NPO 法人西入間あんしん市民後見人	高齢者部会サポート、事務局補助、交流イベント準備・実施
⑦広域おやこ劇場ひき北いるま	子ども部会サポート、子どもイベント主担当
⑧(株) 地域協働推進機構	食と食育部会サポート、部会内の研修等調整・実施
⑨鶴ヶ島市社会福祉協議会	助け合い部会サポート、事務局補助
⑩鶴ヶ島市	事務局補助、行政内部の連絡調整

◆事業概要

約4,400世帯が暮らす鶴ヶ島市富士見地区では、高齢化やコミュニティの希薄化が進んでおり、高齢者の日常生活や災害時等に対する不安が高まっていた。

そこで、埼玉県「新しい公共」支援事業では、「食」を囲む楽しい集いの場づくりを通じて、地域のつながりや支え合いを促進させ、顔の見えるまちにすることで、地域の様々な問題を共有し、地域の中で互いに助け合い、支え合う共助の仕組みを構築することを目的として、自治会などの地域の団体、NPO法人、民間企業、小学校、中学校、社会福祉協議会、鶴ヶ島市等、多様な主体が参画する事業推進組織「富士見地区地域支え合い協議会」を立ち上げ、以下に示すような事業を行った。



チャレンジ炊き出し交流会の様子

表 取組内容

テーマ	実施事業
高齢者のコミュニティ形成、生活支援	○マイライフプラン講座 ○健康体操指導 ○高齢男性のための調理講習会 ○生活支援のための調理講習会 ○お茶っ子サロン 等
子どもの遊び場づくり	○プレーパーク現地視察研修 ○プレーリーダー養成講座 ○プレーパークの開催 等
子育て交流	○親子人形劇の開催と交流 ○親子で学ぶ食育講座 等
地域の見守り・防災力向上	○民生委員を囲むお茶会 ○チャレンジ炊き出し交流会（300名を超える参加） ○東日本大震災に関する講座 等
拠点づくり	○調理設備のある交流拠点の整備

この事業によって、地域で個別に取り組まれてきた取組や個々の団体がつながるきっかけとなるとともに、地域の新たな住民等の参加促進にもつながった。また、事業に中心的に関わったメンバーのまちづくりへの高い意識やモチベーションの醸成にもつながっており、今後はより自立的な活動へと発展していくことが期待される。

協議会の取組は、今後は市の助成事業として位置づけられ、協議会自らも積極的に埼玉県や各種財団等の助成金を獲得しながら、事業を継続していく予定となっている。

(1) 取組の特徴（取組の中で見られた工夫や取組が上手く進んだポイント等）

①これまで行ってきた「食」に関する取組で培った知見やノウハウ、人的なつながりを生かし、さらに取組を発展させた

②協議会メンバーが本気で楽しんで取り組んだことで、「楽しい」をキーワードに地域の主体的な参加を促した

③鶴ヶ島市の側面支援に徹した支援が地域と行政の信頼関係を深めた

④拠点整備が協議会メンバーの意識やモチベーションを向上させた

(2) 効果と課題

（事業の効果）

◎地域とのつながりと新たな仕組みの構築

これまで個別の活動となっていたステークホルダーが初めて顔を合わせて協働する機会となり、地域の様々な課題に対して多様な主体が協力して取り組む体制が構築された。

また、地域の中학생や高校生とのつながりも生まれるなど、地域住民の新たな参加促進にもつながった。

◎協議会メンバーの意欲向上

事業を通じて、様々な高齢者支援や子どもの遊び場づくり、子育て交流、防災活動といった取組が実現し、また、活動拠点も整備されたことによって、コアメンバーの成功体験につながっており、事業終了後も県や財団等の助成金を積極的に獲得する意向が見られるなど、コアメンバーの大きな取組意欲の向上につながった。

（今後の課題）

◎取組の更なる周知活動の充実

事業を通じて、活動がかなり地域に浸透してきているが、地域活動に関わる機会が少ない働く世代の参加がなかなか見られないため、楽しいと感じてもらえる活動を積極的に展開していき、活動を効果的に広報していく必要がある。

◎人材の確保、育成

活動に関わるコアメンバーが高齢者中心となっている状況もあり、活動の維持・継続を考える上でも、若い世代（高校生、大学生、お父さん等）を積極的に活動に巻き込んでいく必要がある。

(3) 今後の展開

◎子どもや若者を巻き込む関係の継続、新たな関係づくり

城西大学と連携した子どもの居場所づくりに関する取組の検討など、新たに大学と連携した取組を進めている。また、事業実施中に中学校で行った「チャレンジ炊き出し交流会（地域の大規模な防災活動）」は地域や中学校にも好評で、事業終了後も継続して行われることとなっている。

◎中間的な支援の必要性

ステークホルダーとして参画した(株)地域協働推進機構が、今後、中間支援的な役割を担い、協議会活動を支えていくことを検討している。

◎多様な主体の積極的な事業推進により、外国人が災害弱者にならない地域づくりに向けた取組を展開

事業名： 地域の災害時外国人支援体制づくり事業～多文化共生で地域力アップ!～	実施主体： 災害時外国人支援体制づくり協議会	実施市町村： さいたま市浦和区
---	---------------------------	--------------------

ステークホルダー	役割
① (財) 埼玉県国際交流協会	事業統括、意見交換会、セミナー
②NPO 法人ふじみの国際交流センター	外国人緊急カード、7ヶ国語防災ガイドブック作成
③NPO 法人キャンパー	炊き出し訓練、防災講座
④上尾市	外国人が語る東日本大震災講演会、災害対策講座、外国人炊き出し指導
⑤北本市	外国人も参加する防災訓練
⑥宮代町	避難所開設宿泊訓練、多言語避難所誘導看板の設置
⑦埼玉大学	外国人留学生の防災訓練・セミナーへの参加、県内大学との連絡調整
⑧埼玉県国際課	関係機関との連絡調整、事業の広報

◆事業概要

(財) 埼玉県国際交流協会は、東日本大震災の際、海外からの安否確認対応、外国人向けの翻訳作業に携わる中で、災害時の外国人支援の強化の必要性を感じていた。そこで、平成24年2月に、「災害時外国人シンポジウム～外国人を災害弱者にしないために～」を開催し、被災地で支援活動を行った外国人や(財) 仙台国際交流協会のスタッフに来てもらい、実状、課題を話してもらった。災害時において、外国人がどこにいるか分からない、言葉が分からない人が助からなかった、避難所での外国人の受け入れ拒否などの問題があったことが挙げられた。

また、対策強化に向けた調査を行う中で、「地域社会との繋がりが薄いため、災害弱者になりやすい」、「災害時に提供される情報が理解できない」、「地震等についての防災知識が乏しい」という3点が外国人の災害時における主な課題として把握された。そこで、3つの課題に対し広域的に取り組むこととし、地域のつながりを活かすとともに、市町村と連携したモデル事業の実施に取り組んだ。

表 取組内容

テーマ	内容
地域のつながりづくり支援	<ul style="list-style-type: none"> 意見交換会 市町村実践モデル事業 防災・避難所宿泊訓練の実施、多言語避難所誘導看板等の設置
災害時外国人支援	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア育成 「やさしい日本語セミナー」の開催
外国人向け防災資料の作成・配布	<ul style="list-style-type: none"> 「外国人緊急カード」、「7ヶ国語防災ガイドブック」の作成



この事業によって、災害時の外国人支援において、様々な主体と連携した取組を実施できる可能性を把握した。協議会の活動は1年で終了しているが、各団体において事業を継続するとともに、構築された協働関係を活かし、事業を展開していくこととしている。

(1) 取組の特徴（取組の中で見られた工夫や取組が上手く進んだポイント等）

① 得意分野の異なる主体の参画により、新たな連携体制を構築できた

② 防災訓練や意見交換会等を通じ、これまで関わることのなかった地域の日本人住民と外国人住民の「顔が見える関係づくり」が構築できた

③ 外国人が災害弱者にならない地域づくりに向けて、目指す事業効果を明確に設定し、課題解決に向けた効果的な取組を実施

(2) 効果と課題

（事業の効果）

◎災害時における外国人支援の取組の可能性を把握できた

多くの主体の参加により協議体を設立し、1年間事業に取り組んだ中で、取り組む事業の内容やその実施体制などにおいて、色々な連携の方法があることが分かり、今後の事業展開の可能性を把握できた。

◎これまでになかった行政との接点が生まれた

これまで、市町村では外国人留学生との具体的な関わりを持つ機会がなかった。市町村の防災訓練への外国人の参加などにより、新たに行政との接点生まれ、いざという時の行政の窓口の周知が図られた。

（今後の課題）

◎外国人住民への周知

市町の広報紙等でイベント等のPRを行ったが、効果的な外国人住民への周知を行うことが難しかったことから、外国人住民への参加を促すためにも、外国人ネットワークや地域の組織体など、外国人の集まる場所を把握するとともに、関係づくりを行っていく必要がある。

(3) 今後の展開

◎各主体における取組の継続と協働のネットワークの活用

新たに形成された関係や各主体における取組を活かして、継続した取組を行うとともに、事業で構築した協働のネットワークを活用し、災害時支援体制の整備を進めていく。

◎地域の小学校を核として、地域・行政・NPO等を積極的に巻き込みながら、子どもたちを大切にしたい地域づくりを実践

事業名： “地域立の学校”における地域コーディネーターの育成プログラムと活動の基盤づくり	実施主体： 北秋津ネット	実施市町村： 所沢市
---	-----------------	---------------

ステークホルダー	役割
①北秋津ネット（地域で活動する団体の集合体）	北秋津ご当地検定かるたと読本の制作の担当、協議体運営、事業統括、協議体メンバー間の連絡調整
②北秋津ネット事務局	防災講演会・被災地支援の担当
③北秋津ネット（放課後関係3団体中心）	森林保全体験・床張りワークショップの担当
④北秋津小学校	活動場所の提供、施設（小学校）管理上の助言、情報提供等
⑤NPO 法人木の家だいすきの会	森林保全体験・床張りワークショップ全般への助言・指導
⑥所沢市教育委員会社会教育課	施設（小学校）管理上の調整、情報提供等

◆事業概要

北秋津では、地域団体の高齢化等により十分な地域活動ができる状況になく、担い手の確保が課題となっていた。また、地域の核となる小学校と連携した子どもたちのための地域づくりに向けて、地域のスポーツ団体や学童クラブ、子育てボランティア・サークル等から構成される「北秋津ネット」を立ち上げてこれまで取り組んできたが、取り組む団体間の結びつきや親同士の結びつきが弱く、結果として学校に頼ってしまうところも課題であった。

そこで、埼玉県「新しい公共」支援事業を通じて、各団体間の結びつきを強くし、学校と地域、地域と保護者の橋渡し役（地域コーディネーター）を育成するとともに、地域と学校を結びつける拠点を整備し、地域の関係主体のネットワーク（北秋津ネット）の基盤を強化することを目的として、小学校、NPO法人、所沢市と連携して、下記の内容に取り組んだ。防災講演会の開催や被災地支援（手づくり防災頭巾の製作・提供等）、小学校の空き教室を活用した拠点整備、北秋津の歴史を学ぶツール（ご当地検定かるたと読本）の作成等に取り組んだ。



床張りワークショップの様子

表 取組内容

テーマ	実施内容
防災に関する活動	○防災を学ぶ講演会（東日本大震災時に宮城県で被災した小学校校長を招いて） ○被災地に防災ずきんを贈る支援（防災ずきんのカバーを新調して被災地へ寄贈）
森林保全・拠点整備に関する活動	○森林保全体験（森林散策、間伐体験） ○活動拠点整備（学校の空き教室を拠点として床張りワークショップの開催）
地域の歴史を学ぶツール制作に関する活動	○北秋津ご当地検定読本の制作（17年前に作成された読本のリニューアル） ○北秋津ご当地かるたの制作 ○北秋津ご当地検定づくり

この事業によって、北秋津ネット内の人と人の結びつきが強まるとともに、自治会からの信頼も高まるなど、活動がより広く地域に理解されることとなった。また、拠点が整備されたことで、小学校を核とした活動展開が容易になり、事業終了後の取組の広がりが期待されている。

今後は、北秋津ネットのNPO法人化も視野に入れ、取り組んできた事業の充実を図るとともに、中学校や高校との連携も図っていくことが検討されている。

(1) 取組の特徴（取組の中で見られた工夫や取組が上手く進んだポイント等）

①これまで行ってきた子どもを核とした地域活動で培った知見やノウハウが活かされ、さらに地域全体へ波及する取組となった

②NPO 法人の協力を得て、子どもたちに取組に積極的に関わってもらう工夫により、子どもたちの小学校や地域に対する愛着や誇りの醸成のきっかけとした

③小学校や行政との関係を大切にして、地域主体で活動拠点の管理・運用を行う仕組みを構築

④密な連絡と顔を合わせての意見交換がコアメンバー間の意思疎通や理解を促進

(2) 効果と課題

（事業の効果）

◎地域主体で管理・運営を担う活動拠点「ほうかごところ」の開設

事業終了後も「北秋津ネット」のメンバーや地域の住民が気軽に集まることのできる拠点が整備されたことは、今後の事業を継続させていく上でも大きな成果となった。また、整備には地域の子どもたちや親等が関わっており、地域から愛され続ける拠点となっていくことが期待される。

◎活動の地域への浸透

事業を通じて、多くの小学生や地域住民の参加につながり、自治会の信頼も高まるなど、事業実施前と比較して、「北秋津ネット」の活動に対する認識や理解が大きく進んだ。

◎今後の事業継続にむけて自信がついた

事業を通じて、様々な問題にぶつかりながらも、協力してやり遂げ、目に見える成果（活動拠点の整備、ご当地検定読本・かるたの制作等）につながったことがメンバーの成功体験となり、今後の事業継続に向けた自信につながった。

（今後の課題）

◎地域づくりを担う人材の確保と育成

当初予定していた地域コーディネーターの育成まで取り組むことができなかったことから、事業の継続・充実を図りながら、地域コーディネーターになり得る人材の発掘と育成の仕組みづくりに取り組んでいくことが重要となっている。

(3) 今後の展開

◎子どもたちにふるさとを伝える

事業で制作したご当地検定読本やご当地かるたを小学校の図書室や授業等で活用することで、子どもたちが地域の歴史や文化を学ぶきっかけとし、地域への愛着を育てていくことが検討されている。具体的には、小学校を卒業する時には6年生全員が検定を受けて卒業するなど、小学校で継続的に検定を活用していくような仕組みづくりがイメージされている。

◎NPO 法人化の検討

事業終了後は活用可能な資金がなくなることから、組織としての信頼性の向上や事業の受託等によって自立的な資金調達ができる体制づくりをめざし、「北秋津ネット」のNPO 法人化も検討している。

3-3-2. 活動基盤整備支援事業に関する調査

(1) 実施団体一覧

ヒアリング調査を実施した団体は、以下のとおりである。

表 ヒアリング調査実施一覧

番号	実施年度	事業名	団体名	掲載頁
1	H23	【提案方式導入】相談会及び組織力強化事業	NPO 法人ハンズオン埼玉	112
2	H23	中核的 NPO 法人育成プログラム事業 (実務力強化事業)	NPO 法人メイあさかセンター	114
3	H24	中核的 NPO 法人育成プログラム事業 (個別支援調整・実施事業)	NPO 法人さいたま NPO センター	116

(2) ヒアリング結果のとりまとめ

次頁以降より、ヒアリング調査を行った結果についてとりまとめた。

◎認定 NPO 法人に対する理解促進、団体自らが課題解決や今後の展開を見出していききっかけづくりを通して県内 NPO 法人の活動基盤向上に寄与

事業名： 相談会及び組織力強化事業	実施主体： NPO 法人ハンズオン埼玉	実施市町村： さいたま市
----------------------	------------------------	-----------------

◆事業概要

<NPO よろず相談会 at café>

新寄附税制と NPO 法改正の講義とともに、会員や寄附者とのコミュニケーションなど、活動の拡大や組織の強化に向けた課題について、参加者同士で意見交換を実施した。4 会場合計で、29 団体 42 名の参加があった。

NPO よろず相談会 at café の開催概要（平成 23 年度）

日程	会場	協力	参加団体数
9 月 10 日（土） 15:00～17:30	コミュニティレストラン ここほっと （西部会場：鶴ヶ島市）	NPO 法人 鶴ヶ島市学童保育の会	8 団体 15 名
9 月 14 日（水） 18:30～21:00	おにっこハウス （北部会場：熊谷市）	NPO 法人くまがや	9 団体 12 名
9 月 23 日（金） 15:00～17:30	ヘルシーカフェのら （南部会場：さいたま市）	ヘルシーカフェのら	2 団体 2 名
9 月 28 日（水） 18:30～21:00	草加市市民活動センター （東部会場：草加市）	草加市市民活動センター	10 団体 13 名

また、参加団体に対しては必要に応じて個別支援につなげ、専門家の派遣を行った。専門家派遣にまで至らない場合にも個別の相談に応じ、電話・メールを通じて情報提供を行った。個別対応の具体的内容は、認定 NPO 法人の要件についての個別の質問対応、認定 NPO 法人に関するセミナー（講師：NPO 法人シーズ）の紹介・案内、地域の市民活動支援センターへの仲介、助成情報の提供などであった。

<専門家による組織力強化個別支援事業>

県内 NPO 法人の組織的な課題解決に向けて専門家の派遣を実施した。派遣に当たっては事前にインタビュー（相談者が抱える相談内容、背景にある問題は何かを明らかにするための初回の面接）を行い団体のニーズを把握した。1 団体につき 1～4 回訪問を行い、課題解決へのアドバイスをを行った。なお、インタビューの結果、専門家の派遣にまで至らなかったケースも 2 団体あった。

0 回（キャンセル）	2 団体
1 回訪問	10 団体
2 回訪問	9 団体
4 回訪問	1 団体

対象団体 計 22 団体。

(1) 取組の特徴（取組の中で見られた工夫や取組が上手く進んだポイント等）

①ワークショップを取り入れた参加型の相談会を通して認定NPO法人に対する理解を促進

②個別支援による団体自らが課題解決や今後の展開を見出していくきっかけづくり

③県内 NPO の活動基盤向上への寄与

(2) 効果と課題

（事業の効果）

◎認定 NPO 法人の理解・普及促進や個別支援を通じた県内 NPO 法人の活動基盤の充実

ワークショップを取り入れた参加型の相談会を通して、認定 NPO 法人に対する理解を促進するとともに、団体自らが課題解決や今後の展開を見出していくきっかけづくりのために、個別支援を行った。

（今後の課題）

◎寄附の獲得や拡充に向けた取組促進の必要性

相談会での話し合いの結果、寄附を呼びかけていない団体が大半であることが把握された。

寄附の拡充を通じた NPO 活動の充実に向け、引き続き同様の取組を継続していくことが必要と考えられる。

◎人材育成と世代交替

個別支援を行った団体には、代表者が輝きすぎて次世代の人材が育っていない団体や、高齢化が進む中で新たな人材が育成されていない団体も多く見受けられたことから、若年世代の参加の拡大などにより、人材育成を図っていくことが求められる。

(3) 今後の展開

◎個別支援の継続

平成 24 年度の「新しい公共」支援事業にも継続した取組を応募したが採択には至らなかった。

本事業を通して関係を築いた団体の中で、事業後も電話相談や訪問支援活動を行っている例があるなど、継続した支援を行うとともに、NPO 法人自体の活動を継続して行っていく。

◎NPO 法人の育成に関する専門家の座学とワールドカフェ(※)を用いた実践的なセミナーの組み合わせによってNPO の育成に寄与

事業名： 南西部地域の中核となるNPO 育成 支援事業	実施主体： NPO 法人メイあさか センター	実施市町村： 朝霞市、和光市、 ふじみ野市
-----------------------------------	------------------------------	-----------------------------

◆事業概要

地域における中間支援的な役割を担う人材育成や中核的な NPO への支援を通じて、NPO 活動の活性化と協働による地域づくりに資することを目的として、人材育成セミナーを実施した。

6回のセミナーを通じて、NPO 法人 15 団体の参加があり、南西部地域における地域活動の中核を担う NPO の育成に寄与した。

表 セミナーの開催状況（平成 23 年度）

回	日程	会場	協力	開催形態
1	9月8日	朝霞市産業文化センター	NPO 法人日本 NPO センター 田尻氏	座学
2	9月9日	富士見市立ふじみの交流センター	NPO 法人シーズ常務 関口氏 行政書士 松尾氏	座学
3	9月29日	和光市中央公民館	秩父みやのかわ商店街振興 組合(前)理事長 島田氏 聖学院大学教授 平氏	座学
4	11月25日	にいざほっとぷらざ	—	ワールドカフェ (※)
5	12月8日	朝霞市産業文化センター	埼玉新聞社 吉田氏 岡山市役所 安全・安心ネット ワーク推進室 NPO 法人東上まちづくりフ ォーラム	座学
6	2月10日	にいざほっとぷらざ	—	ワールドカフェ (※)

※ワールドカフェとは

(ワールドカフェのはじまり)

- Juanita Brown (アニータ・ブラウン) 氏と David Isaacs (デイビッド・アイザックス) 氏によって、1995 年に開発・提唱された話し合いの手法。当時二人が、知的資本経営に関するリーダーを自宅に招いた話し合いの場において、ゲストがリラックスしてオープンに生成的な話し合いを行えるように、様々な工夫を凝らした空間で話し合いを行った結果、創造性に富んだ意見交換や共有を行うことができたことが始まりとされる。
- その後、その二人が、その経験から主体性と創造性を高める話し合いのエッセンスを抽出してまとめたのがワールド・カフェである。「知識や知恵は、機能的な会議室の中で生まれるのではなく、人々がオープンに会話をを行い、自由にネットワークを築くことのできる『カフェ』のような空間でこそ創発される」という考えに基づいた話し合いの手法である。

(ワールドカフェの概要)

- 本物のカフェのようにリラックスした雰囲気の中で、テーマに集中した対話を行う。
- 自分の意見が否定されず尊重されるというルールのもとに、相手の意見を傾聴し、意見のつながりや関係性を意識しながら自分の意見を伝えることで話し合いに建設的な一体感が生まれる。
- 時間やテーマの変更等によってメンバーをシャッフルしながら、4～8人単位の小グループで話し合いを続けることにより、あたかも参加者全員で話し合ったような効果が得られるのが特徴で、参加者数は十数名から、1千人以上でも実施可能。

(1) 取組の特徴（取組の中で見られた工夫や取組が上手く進んだポイント等）

①事業以前に取り組んでいた NPO 育成に関するプログラム企画等のノウハウやネットワークを生かして質の高いセミナーを実現

②座学とワールドカフェ(※)の手法を用いたグループワークの組み合わせによって、実践的なセミナーを開催

③専門性の高い協力団体の参画や行政の積極的な支援によって、セミナーの質の向上と円滑な事業推進につなげた

(2) 効果と課題

(事業の効果)

◎NPO 法人の育成に寄与

質の高い座学とグループワークを組み合わせた実践的なセミナーによって、参加した NPO 法人の取組意識の向上や自身の活動の見直しにもつながり、NPO 法人の育成に寄与する結果となった。

(今後の課題)

◎支援の継続

NPO 法人の取組意識の向上や活動の見直し等、取組改善にむけたきっかけとなったことは一定の成果であるが、NPO 法人の育成には数年単位での長い期間が必要であり、今後も継続的な支援が望まれる。

◎遠隔地の支援

今回、朝霞市・和光市・ふじみ野市の3地区を対象に実施したが、対象が複数で離れている場合、移動や遠隔地（慣れない土地）での会場確保等の調整に多くの時間を要してしまったため、今後は関係行政との密な調整を図るなどの改善を図る必要がある。

(3) 今後の展開

◎機会を捉えた支援の実施

現在も県の助成を得て活動を継続しており、今後も助成金の確保等の機会を捉えて、専門性、独自性を活かした中間支援的な活動にも携わっていく。

◎ネットワークの活用により、「組織運営」「財務強化」「認定取得」の3テーマに関する各団体の課題解決を支援

事業名： 個別支援調整事業及び個別支援 実施事業	実施主体： NPO 法人さいたま NPO センター	実施市町村： さいたま市 浦和区
--------------------------------	------------------------------	------------------------

◆事業概要

<合同相談会>

各 NPO 法人が抱える運営上の問題点、ニーズを明確にする合同相談会を実施し、ワークショップと個別アドバイスをを行った。10 会場合計で、65 団体の参加があった。

合同相談会の開催概要

日程	会場
平成 24 年 8 月 1 日 (水) 14:00~16:30 19:00~21:30	さいたま市市民活動サポートセンター
平成 24 年 8 月 3 日 (金) 14:00~16:00	越谷市市民活動支援センター
平成 24 年 8 月 9 日 (木) 14:00~16:30	春日部市市民活動センター
平成 24 年 8 月 20 日 (月) 14:00~16:30	所沢市市民活動支援センター
平成 24 年 8 月 29 日 (水) 14:00~16:30	川越地方庁舎
平成 24 年 8 月 30 日 (木) 14:00~16:30	熊谷地方庁舎
平成 24 年 8 月 31 日 (金) 14:00~16:30	川口市かわぐち市民パートナーステーション
平成 24 年 9 月 4 日 (火) 14:00~16:30	宮代町市民活動サポートセンター
平成 24 年 9 月 6 日 (木) 14:00~16:30	上尾市市民活動支援センター
平成 24 年 9 月 8 日 (土) 14:00~16:30	さいたま市市民活動サポートセンター

<専門家派遣>

「組織運営」「財務強化」「認定取得」の3コースを設け、専門家派遣による個別訪問相談を実施した。1 法人につき3回の派遣を行うこととし、56 法人に対し計 161 回の専門家派遣、相談対応を行った。

専門家派遣の概要

コース名	内容	担当者
組織運営コース	組織運営や活動への支援などの相談	各分野で長年活動を継続している法人運営の実践者、行政書士・社会保険労務士などの専門相談員及びさいたま NPO センターの職員
財務強化コース	「会計処理」または「財務強化」について支援や相談	会計士や税理士などの資格を持つ専門相談員及び法人の会計処理業務や助成金申請などの経験者
認定取得コース	認定 NPO 取得についての基本的な説明や、実際の認定申請事務に関する支援や相談	既に認定を取得している「認定 NPO 法人メイあさかセンター」の行政書士等

(1) 取組の特徴（取組の中で見られた工夫や取組が上手く進んだポイント等）

①既存のネットワークを活用して事業を展開

②各 NPO 法人のニーズに対し、有する経験やテンプレートの紹介などにより、具体的なアドバイスを実施

③次年度の支援を希望する NPO 法人に対し、継続的な支援を実施

(2) 効果と課題

（事業の効果）

◎ネットワークの構築

本事業の実施により支援した NPO 法人からの問い合わせに個別に対応する中で、新たなつながりが生まれるなど、さらに強力なネットワークが構築された。

◎行政との関わりの深化

事業を実施する中で、行政と関わる機会が多くなったことにより、お互いの役割を認識するとともに、協働で取り組む意識を共有することができた。

（今後の課題）

◎訪問時期など各 NPO 法人のニーズに沿った専門家派遣の対応

10 月に専門家派遣を実施したことにより、財務強化コースにおいて、10 月決算の NPO 法人に対しては決算対応などきめ細かい支援を提供できたが、3 月末決算の法人に対し、実質的な対応をすることができなかつた。訪問時期の検討など、各 NPO 法人のニーズに沿った専門家派遣の対応が望まれる。

(3) 今後の展開

◎個別支援・事業の継続

現在も県の助成事業に位置付けられており、継続して事業を展開している。また、NPO 法人さいたま NPO センター自体の活動において取組を継続していくとともに、本事業を通して支援を行った NPO 法人から寄せられている個別の問い合わせに対しても、継続した支援を実施していく。

3-4. まとめ

3-4-1. 取組の特徴

ヒアリング調査を行った全事例に関して、共通してみられる取組の特徴（取組の中で見られた工夫、事業を上手く進めたポイント等）について、事業実施前の段階・事業実施段階・事業終了後の段階の3つに分けて整理を行った。

※事例 No. は、3-3-1-2. ヒアリング調査（1）実施団体一覧を参照のこと。

（1）事業実施前の段階

●従来から取り組まれていた活動を土台として事業をきっかけに取組を拡充

従来からの取組においてなかなか改善されない課題を解決したり、これまでの取組について、「新しい公共」支援事業をきっかけとして拡充を図っているケースがほとんどの事例で共通してみられる特徴となっている。1～2年という短い期間で目に見える成果が表れているのは、それ以前の活動で培われた知見やノウハウ、人的ネットワーク等によるところが大きいと考えられる。

事例 No	具体的な取組
1	・販路開拓や販売戦略づくり、パソコン・IT 活用、地域ブランドづくり、ホームページやパンフレット作成等に関する専門的なスキルを有する団塊世代や中高年世代をプロボノとして、中小企業へ派遣する事業に取り組んでおり、地域の様々な課題解決につなげる取組の下地があった。
6	・従来から取り組んでいた花と緑のまちづくりの取組をもとに、本事業においては花とみどりのまちづくり研修会やオープンガーデン研究会などの実施により、普及啓発、実践指導に取り組んだ。
7	・和光、加須、越谷では、事業に取り組む以前から子育てを支援する拠点活動等に取り組み、支援の知見やノウハウを蓄積していた。 ・拠点に出てくることができない母親へのアウトリーチ（訪問支援）の重要性を感じ始め、和光、加須、越谷では県の助成金等でホームスタート事業を開始した。
8	・雨にぬれても劣化しないデジタルアートは、本事業に取り組む以前から、行ってきたもので、当法人が行っている屋外での美術展等を開催するにあたっては必要不可欠なものとなっている。 ・本事業では、このノウハウと技術を活用することで発展的な取組へとつながった。
9	・従来から地域で活動していた鶴ヶ島第二小学校避難所運営委員会の活動をもとに、本事業においては、福祉支え合い、子育てをテーマとした事業の展開が図られている。
10	・NPO、企業等を対象として、マッチング支援や人材紹介、SB・CB 創出支援等に取り組んでおり、ビジネスモデル構築の支援等に関する豊富な経験やノウハウを有していた。
13	・従来から取り組んでいた駅前通りのみやしろの顔づくりプロジェクトを踏まえ、町役場前のスキップ広場を活用することを通して市民活動のネットワーク形成、充実を図ることを狙いに本事業を企画した。

事例 No	具体的な取組
14	・実施主体である「特定非営利活動法人地域と笑顔の親の会・絆」は平成 18 年度に「特定非営利活動法人子育て支援 親の会・絆」を設立し、「家庭環境」「地域」「学校の育成」といったテーマで講演活動を行っていた。
15	・平成 21 年度から取り組んでいた障がい者の農作業体験を通じた自立支援事業の経験を活かし、本事業での就労への移行訓練（インターンシップ）事業へと展開が図られた。
17	・事業実施以前より、NPO 法人ことばの道案内により、ことばの地図を制作する取組を行っており、事業実施にあたっての下地ができていた。
18	・従来から取り組んでいた景観まちづくり活動などを土台とし、住まい・まちづくり分野における市民の取組を支えるプラットフォームを形成したことで、活動基盤を構築した。
19	・地元の有志が集まり設立した「NPO 法人魅力創造倶楽部」により、地域の活性化を目指した取組を行ってきており、その活動が土台となっている。
21	・これまで取り組んできたお茶っ子サロンや男性のための料理教室等の「食」を通じた交流を促進させる取組等を土台としており、本事業では、NPO や企業の参画も得て、個々の考えや取組をつなげて、より幅広いテーマでの事業展開が図られている。
23	・地域のスポーツ団体や子育て団体等が集まって「北秋津ネット」という組織を立ち上げ、小学校を核とした子どものための地域づくりに取り組んできており、その活動が土台となっている。 ・これまでの地域での活動経験や形成されたネットワークが、事業の地域への波及に生かされている。

●事業をきっかけとして、地域の課題解決やニーズに対応する新たな取組を実施

事業をきっかけとして、これまでの取組を土台としてさらに上のレベルを目指した取組や、新たな領域に挑戦した取組も見られた。取り組むための活動資金が得られるとともに、行政や企業、NPO 等との関係を構築させたこと等が、活動のレベルアップや活動領域の拡大に寄与したと考えられる。

事例 No	具体的な取組
6	・従来から取り組んでいた市民の緑のボランティアや生ゴミバケツと花苗交換事業に加え、海外・国内コンクールへのエントリーや市内コンクール・研修会の開催など、新たな取組を実施している。
8	・雨にぬれても劣化しないデジタルアートは先進的な技術を活用したもので、天候を気にせずに屋外での絵の展示を可能にするものである。当法人がこれまで取り組んできたデジタルアートに関するノウハウや技術を活用して、野外での展覧会を可能にした。
10	・大学生の若い力を NPO 法人の SB・CB 構築に活用し、大学生の就職に向けた育成と NPO 法人の基盤強化につなげるという特徴的な取組となっており、多様な主体の連携が必要なもので、行政単独ではできなかった事業といえる。
18	・住宅ストックとしての空き家の利活用に向け、実態把握をはじめとする基礎調査を実施した。

事例 No	具体的な取組
19	・コスプレ衣装の受注製作のきっかけとして、コスプレイベントを新たに開催した。また、新たにポータルサイトを作成した。

(2) 事業実施段階

●多様な主体の強みや特性を生かしたことで事業の効率・効果の向上に寄与

様々な分野で専門的な知見・スキルを有する NPO 法人の参画、行政の積極的な会議への参画やアドバイス、専門的な知見からのコーディネートや学生の参画を担った大学、企業が有するシステムやノウハウの活用、行政や観光協会、美術館等の公的機関からの活動場所の提供等、関係する主体の強みや特性を生かした事業推進が図られたことで、事業の効率性の向上に寄与するとともに、具体的な成果にも結びついている。

事例 No	具体的な取組
5	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動センター運営スタッフ (NPO 法人・企業)、担当課 (行政)、これから運営を検討している市民、市民活動センターを利用する市民の参加により研修プログラムの検討を行ったことで、NPO 法人・企業・行政間での意見を活かしたプログラムを作成できた。 ・企業・行政・NPO 法人の事業運営、マネジメント手法のメリットを企画に活かすことができた。
7	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問支援型の子育て支援に関するスキル・ノウハウを有する NPO や社会福祉協議会、ホームスタートに関する普及ツールや枠組みについての情報提供や広報協力を担ったホームスタート事業の全国版組織である NPO 法人ホームスタートジャパン、商品配達の実業のスキームを生かしてニーズ把握調査に協力したさいたまコープ、事業推進・成果等への助言を担った日本社会事業大学、事業立ち上げへの制度化等を担った各行政等、多様な主体がそれぞれの強みや特性を生かした連携を行った。
8	<ul style="list-style-type: none"> ・木枠やウッドアート制作に協力した NPO 法人モクイエ及び NPO 法人山のめぐみ、アート制作や展覧会開催に協力した東京藝術大学・武蔵野美術大学、展覧会の開催会場となった市内ポケットパークの使用許可や調整を行った川越市、そして豊かな才能をもつ障害者のアート制作など、ステークホルダーの強みや特性を生かした取組となった。
10	<ul style="list-style-type: none"> ・東上線 NPO ネット・地域雇用推進委員会が中心となり、SB・CB に関する専門性を有する複数の NPO (NPO 法人和光まちづくりセンター、NPO 法人埼玉事業能力開発機構、NPO 法人まちづくり楽会等) 等が連携して NPO 法人と大学生のマッチングや SB・CB 構築の支援を担う伴走型のコーディネートを実践した。また、大学生の確保に向けて、複数の大学へ働きかけて、学生への周知を図った。
11	<ul style="list-style-type: none"> ・行田市の調整によって自治会の協力を得たり、ケーブルテレビで取組の情報発信を行ったり、観光協会の協力を得て観光マップの制作やおもてなしバザールの実施場所の確保が実現したり、ものづくり大学のノウハウ・技術をモビリティ開発に活用するなど、多様な主体の強みや特性が生かされた事業となった。
15	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者支援、学童保育に関する活動を行う NPO のノウハウを活かした事業運営、児玉郡市障がい者就労支援センターによる障がい者の斡旋、協力農家

	による農業指導、民間事業者による農産物の買取など、各々が専門とする分野での役割分担を行った。
17	・しょうがい者・健常者それぞれの視点からの協力による現地調査の実施、点訳・音訳の専門性を持つ NPO 法人の協力による点訳・音訳図書の制作など、各主体の特性を活かした連携により取組を実施している。
18	・社会福祉士を目指す大学生による福祉関連のテーマに関わるヒアリング調査、大学と連携した教授陣による講座開催など、参画する各主体の特性が取組の中で活かされている。
21	・鶴ヶ島市は、協議会の提案に対して積極的に相談にのったり、地域の会合やイベントなど、事あるごとに顔を出して住民とのコミュニケーションを密にとるなど、協議会の活動に関して側面支援に徹し、協議会メンバーとの信頼関係の構築にもつながった。 ・「食」に関する実績・ノウハウのある「わかば風の会」や「お茶っこサロン」による各種調理講習会やサロンの実施、おやこ劇場による人形劇や学童保育の会によるプレーパークの開催支援など、参画する主体の強みや特性が生かされている。

●地域ニーズに対応した取組を通じて新たな地域の参加を促進

積極的な広報活動が多くに参加に結びついたり、公共空間での活動が取組の周知につながったり、炊き出し訓練やプレーパーク、ガーデニングといった楽しめる要素を組み込んだプログラムによって地域の多くの参加を得るなど、多くの人目に触れる活動の展開や参加することが楽しいと感じられるプログラムの企画・実施等によって、新たな参加に結びつけている。

事例 No	具体的な取組
3	・市報への掲載などによる案内に加え、障害者関係の協議会でもチラシを配布した結果、意識の高い市民の参加につながり、フォローアップ研修参加者は延べ 66 名、成年後見人養成講座参加者は延べ 72 名となった。
5	・県内 62 市町村の窓口（市民活動支援センター・行政など）に参加呼びかけを行ったところ、市民活動センターの運営を地域の NPO 法人・企業などに任せていきたい地域からの参加が得られた。
6	・平成 23 年に行ったテーマ別研修会の開催により、自発的に事業を継続していきたいという参加者が増えたことにより、オープンガーデン研究会を発足する運びとなった。
8	・市内ポケットパークを活用した屋外での展覧会を開催したことで、これまでアートへの関心がなかったり、障害者のアート作品に触れたことのなかった市民や観光客など多くの参加につながった。
9	・できることから始めていくという考えのもと、志を持った実効性のあるメンバーの参加があった。 ・地域防災訓練（約 300 名）、プレーパーク（各回 20～30 名ほど）、ワークショップ等へ、子どもから大人まで地域住民の参加があった。
21	・プレーパークにおける小学生や高齢者の参加、チャレンジ炊き出し交流会での中学生や先生の参加、サロンにおける参加者から運営側への参画など、地域の参加の裾野が広がった。

●子どもが参加可能なプロセスや場づくりによって地域の参加を促進

子どもをまちづくりの主役と位置付けて、オープンカフェの運営や地域の拠点整備といった地域づくりの重要なプロセスに子どもが参画できる場やプロセスを導入することで、子どもたちの地域に対する愛着や誇りを醸成するきっかけとなることが期待される。また、子どもが参加することで、その親の参加や地域の自治会、小学校等の協力を得られることにもつながっている。

事例 No	具体的な取組
13	・宮代町の小学生がコーヒーや紅茶の給仕を行う「キッズ・オープンカフェ」を開催し、子どもたちが社会体験・参加を行う場として提供し、市民活動やまちづくりへの関心を喚起するきっかけづくりに取り組んだ。
21	・子ども会の活動がなくなっている中、子どもの成長に関わる事業に携わりたいと考える「広域おやこ劇場ひき北いるま」、「NPO 法人鶴ヶ島市学童保育の会」、「花と緑を愛する会」等のミッションと本事業の目的が合致し、子どもに関わる事業が実現でき、多くの子どもたちや親子の参加につながった。
23	・森林保全体験や床張りワークショップ、ご当地かるたの制作では、小学生の積極的な参加を重視したことで、多くの小学生やその親の参加につながった。

●メンバー間やステークホルダー間の密な意見交換が円滑な事業を推進

本調査では、ワールドカフェの手法で意思の疎通を図った事例、行政の積極的な関わりが信頼関係の構築につながった事例、密な連絡とフェイスブック等の活用が情報共有を円滑にした事例等、メンバーやステークホルダー間の円滑な情報共有や理解促進に向けた工夫が見られた。多様な主体が参画して事業を推進していくためには、コアとなるメンバーやステークホルダー間の事業の目的、方向性、役割分担等を十分共有しておくことが重要であり、事業の進捗状況や課題等について定期的に共有を図ることが必要となる。

事例 No	具体的な取組
1	・当初、ステークホルダー間の意思の疎通が上手くいかず事業を進められなかったが、ワールドカフェの手法を用いて意見交換を重ねた結果、互いの考え方等を共有でき、その後の円滑な事業推進へつながった。
21	・行政は、協議会の提案に対して積極的に相談にのったり、地域の会合やイベントなど、事あるごとに顔を出して住民とのコミュニケーションを密にとるなど、協議会の活動に関して側面支援に徹し、協議会メンバーとの信頼関係の構築にもつながった。
23	・メンバー間の連絡調整では、毎日のようにメール及び電話での連絡を行うとともに、メンバー専用のフェイスブックページを開設して情報共有を図った。また、週末飲みながらの意見交換等、顔を合わせての話し合いも重視し、十分な情報共有と意思の疎通を図ることができた。

(3) 事業終了後の段階

●今後の活動の継続を可能にする拠点整備を実現

事業終了後、活動を継続していく上で重要な要素のひとつとして、メンバーがいつでも集まって意見交換ができる常設の拠点があることが挙げられる。本調査でも、事業を通じて拠

点整備につながった事例がいくつかみられる。特に、事例 No. 23 の北秋津ネットの取組では、拠点整備のプロセスに地域の小学生や住民を参画させており、拠点や地域に対する愛着を醸成するきっかけとしている点が特徴となっている。

事例 No	具体的な取組
3	・協議会協力団体数が増加しており、事業を拡大して継続している。また、地域の人・情報の集まる拠点として、市・協議会の協働により、鶴二サロンが整備された。
21	・「食」をテーマとした事業に取り組んだ結果、活動を継続できる拠点として、調理設備のある交流スペースが整備された。
23	・小学校と所沢市との協議を重ね、空き教室の床張り工事やその後の管理・運営に関する覚書を作成したことで、地域主体で管理・運営可能な活動拠点の整備につながった。

●活動の自立・継続に向けた取組へ発展（活動資金の確保、NPO 法人設立等）

事業終了後も活動を継続・発展させていくために、NPO 法人を取得して独自事業の展開を図っている事例や、ビジネスモデルの構築に向けた具体的な取組が進んでいる事例、市や県の助成金の獲得によって新たな事業として継続につながった事例など、活動資金の確保に向けた積極的な取組が多く見られた。この根底には、事業に取り組んだ結果、目に見える成果が得られたことでメンバーの成功体験につながり、事業終了後の取組意欲の維持・向上につながっている部分が多いと考えられる。

活動を継続していく上で、資金の確保は最重要課題であり、多様な方法を用いて資金確保の仕組みを構築していくことが望まれる。

事例 No	具体的な取組
1	・当初目標とした多様な主体がつながるビジネスモデルの構築には至らなかったが、地域課題解決に向けた事業化等の新たな動きが生まれたことは大きな成果となった。
4	・周辺自治会と連携した避難所運営に向けた体制づくりが図られ、避難所運営訓練は事業後も継続している。 ・また、地域の事業所が、新たに一時避難場所を提供するなどの災害協定を中川自治会と締結した。
7	・講演会等によるホームスタート事業の普及促進及び立ち上げ支援により、吉川市、戸田市の2か所で新たにホームスタート事業の立ち上げが実現した。
9	・協議会協力団体数が増加しており、事業を拡大して継続している。また、地域の人・情報の集まる拠点として、市・協議会の協働により、鶴二サロンが整備された。
11	・平成 25 年度以降も、県・市の補助金を得て、取組を継続していく予定となっている。また、ビジネスモデルの構築や指定管理業務の受託など、収益確保に向けた検討も進められている。 ・事業での実績が認められ、市でも NPO との協働に関する窓口が設置されたり、市の紹介により県の施設（さきたま古墳公園）での物産の販売が可能になったり、緊急雇用事業の受託につながるなど、新たな収益の確保につながった。

事例 No	具体的な取組
12	・映画文化の普及に取り組む県内の NPO 主体が連携し、映画甲子園は事業終了後も継続している。また、平成 25 年度は、新たに実施する研修に力を入れ、質の向上に取り組んでいる。
13	・事業終了後は、新たな NPO 法人が設立され、市民活動サポートセンターとスキップ広場の運営を担っている。今回の事業の経験を踏まえ、市民活動団体相互のつながりの拡大・強化に向け、団体のマッチングを重視した市民活動サポートセンターの運営が図られている。
15	・従来の取組に新たなステークホルダーを加えて就業を目標とするインターンシップ事業として構築し、実際の就労が実現した。
17	・「ことばの道案内」によるルートづくりやメンテナンス及び「ことばの道案内」のノウハウ移転など、取組内容の多角化による活動資金の確保を検討・実践している。
18	・空き家の利活用に向けた実態把握等を実施し、事業化に向けた可能性を把握した。
19	・コスプレを切り口とした、市内地場産業（主に縫製技術）、市内の観光資源の活用につなげていく取組であり、本事業を通じていろいろな団体とのネットワークができたことで、今後の展開へのきっかとなった。
21	・事業を通じてメンバーの楽しみや成功体験につながり、今後も協議会が中心となって地域で支え合う共助の仕組みづくりに取り組んでいくことになっている。

●相手の立場への配慮や協議の積み重ねなどによりステークホルダー間の信頼関係を構築

考えや提案の一方的なお願いや押しつけではなく、相手の立場や考え方等にも配慮しながら協議を積み重ねたことが、事業の成果に大きく寄与する結果となった事例がいくつか見られた。特に、事業をきっかけとして協働の重要性に対する意識が高まり、庁内に NPO 等の活動に関する専門窓口を設置した No. 11「行田市・NPO 法人行田観光物産会」の取組は、行政の意識改革につながった好事例と言える。

事例 No	具体的な取組
4	・身近な一時集合（避難）所を確保し、安否確認などを行うため、地域の事業所と協議調整を図り、事業所のスペースを一時避難所として提供する協定を締結した（27 カ所の一時避難所の確保、ガソリンスタンドからの物資供給に関する協定等）。事業所との交渉では、事業所の担当者の権限や立場などを踏まえることを重視し、自治会に対して依頼文書や Q&A の作成支援、交渉後の対応を検討する協議でのアドバイスなどを実施主体である NPO が担った。
11	・NPO と行政を中心として、多様な主体と連携を図ることで、行田市の観光振興を担う実施体制が構築され、目に見える成果が得られたことで行政の NPO の重要性に対する意識が高まり、庁内に NPO 等に関する専門窓口が設置された。
23	・小学校や所沢市の考え方や立場にも配慮し、小学校と所沢市との協議を重ね、空き教室の床張り工事やその後の管理・運営に関する覚書の作成が実現したことで、地域主体で管理・運営可能な活動拠点の整備につながった。

3-4-2. 成果と課題

(1) モデル事業を通じた成果

事業をきっかけとして、実施主体となる NPO 等の知見・ノウハウの蓄積や自信の醸成につながるとともに、これまで関わりのなかった団体や市民を新たに巻き込んだことで活動が地域に浸透し始めたり、NPO と企業・行政等との協働が進み、行政職員の意識改革や NPO と行政等との相互理解が深まった事例等が多くみられた。

また、事業によって誰もが気軽に立ち寄ることが可能な活動の拠点が整備された事例もあり、今後の継続的な活動が期待される。

共助社会づくり活動の事業化を視野に入れた取組では、ビジネスモデルの構築につながる成果が得られた事例や、行政の助成金獲得や業務受託につながった事例、NPO 法人の取得による新たな事業展開を進めている事例等があった。

モデル事業では、多様な主体による協力・連携が重要であったことから、実施主体となる NPO がステークホルダー間の調整を図ったり、行政の側面支援によって関係構築が円滑に進んだ事例など、地域づくりにおいて NPO 等の地域の主体が担う役割の大きさと、行政の側面支援の重要性を改めて認識する機会にもなった。

本事業では、多様な主体が連携して事業を推進していくマルチステークホルダープロセスが重視されているが、多くの事例において、ステークホルダーが協働して事業を進めていくことを通じて、その意義や効果に対する認識度が向上するとともに、事業終了後の実施体制の構築・強化にもつながっており、中には、地域づくりを支える人材の新たな発掘や育成に寄与した事例もいくつか見られ、今後の共助社会づくりに向けた活動の継続・発展につなげる基礎づくりとなった。

(2) 今後の課題

事業を行った多くの団体から、今後の課題として、活動を継続する上での資金の確保と実施体制の構築が多く挙げられていることから、資金調達や事業を通じて構築あるいは広がったネットワークの今後の維持・活用に対する支援方策が重要となる。

また、行政の関わり方に関して、ステークホルダーとして協議体に参画する行政の役割が見えにくく、協働の主体となり得なかったケースもみられたことから、行政が取組の広報活動や事業全体の助言、関係者間の調整（小学校等の公的機関との連携、担当部署を越えた連携、市町村域を越えた連携等が必要な場合）などを積極的に果たすなど、事前に役割を明確にし、能動的に参画していくことも重要と考える。

本事業では、多様な主体による協働の場が設置されたが、その取組の継続・発展を可能にする環境づくりが今後の課題である。各活動の自立・継続に向けた実施体制づ

くりやビジネスモデルの構築、助成金の獲得、人材の確保・育成といった面で積極的な取組が見られるが、その取組を後押しするための側面的な支援が必要となる。

そのためには、資金的な支援に加えて、活動に対する助言やアドバイス、人材や助成金等の情報提供、ネットワークの提供といった中間支援も重要になると考える。

今回の事業で重視されたマルチステークホルダープロセスでは、円滑な意見交換や協議ができなかったケースも見られた一方で、関係者を円滑にコーディネートする人材がいたことが事業推進に大きく寄与した事例もあったことから、マルチステークホルダー間の関係構築を支援し、円滑な事業推進を可能にするコーディネーターの確保や育成も重要になると考える。

なお、本事業では、各モデル事業等の目標や指標の設定が特に決められていなかったことから、取組の成果を客観的に把握することが難しい取組がほとんどであった。今後の共助社会づくりに向けた取組の成果を適正に評価していくためにも、客観的に成果を把握できる目標設定や指標の設定等が重要になると考える。また、本事業では活動費の100%が補助（上限あり）されたが、今後のNPOの自立性・継続性を高めていく観点から、NPOも段階的に一定の費用負担をするなど、より自立性の高いNPOの育成を促す考え方も重要になると考える。

4. 埼玉県「新しい公共」支援事業の評価

4-1. 埼玉県「新しい公共」支援事業に関する検証

4-1-1. 事業全体の評価

(1) 成果目標の達成状況と評価

埼玉県は、「新しい公共支援事業の実施に関するガイドライン（内閣府）」で示している「成果目標の設定」に基づき、次の表に示すとおり6つの評価項目を設定し評価を実施した。

表 成果目標の達成状況

1 認定・仮認定NPO法人数			
<事業実施前（22年度末）>	<事業終了時（24年度末）>	<成果目標>	
3法人	⇒ 12法人	25法人	
2 埼玉県NPO基金への寄附件数			
<事業開始前（22年度）>	<事業終了時（23、24年度）>	<成果目標>	
144件	⇒ 196件	350件	
3 寄附金増加NPO法人数			
<事業成果>		<成果目標>	
6%（寄附金収入の割合が増加傾向にあるNPO法人）		1割（10%）増加	
4 NPOへの関心度（NPO情報ステーションアクセス数 H.23.12～H25.3アクセス件数累計）			
<事業開始前（22年度）>	<事業終了時（24年度末）>	<成果目標>	
8,569件（月平均）	⇒ 140,911件 (H23.12～H25.3累計)	140,000件 (H23.12～H25.3累計)	
5 多様な主体による協働モデル事業数			
<事業開始前（22年度末）>	<事業終了時（23、24年度）>	<成果目標>	
—	⇒ 31事業	30事業	
6 「新しい公共」の講座、セミナー等への参加法人数			
<事業開始前（22年度）>	<事業終了時（23、24年度）>	<成果目標>	
—	⇒ 831法人	500法人	

認定（仮認定）NPO 法人数については、認定（仮認定）NPO 法人制度の周知等を目的としたセミナーや個別支援に関する事業を実施した結果、事業実施前（平成 22 年度末）は 3 法人であったが、事業終了時（平成 24 年度末）には 12 法人に増加した。さらに、平成 25 年 8 月末までに、認定 NPO 法人数が 5 法人増加、仮認定 NPO 法人が 1 法人増加し、計 18 法人になっている。今後も引き続き、制度の浸透に向けた啓発や広報活動に取り組んでいく必要がある。

埼玉県 NPO 基金への寄附件数については、県において個人や企業の行動に変化を促すため、フェイスブックを活用した身近な共助の取組を広げる広報活動等を実施した結果、平成 23・24 年度の寄附件数の合計は、196 件となった。また、寄附金増加 NPO 法人数は、NPO 実態調査より、寄附金収入が増加傾向にあると回答した NPO 法人が全体の 6%を占めた。

NPO への関心度を測る指標とした NPO 情報ステーションアクセス数について、県では平成 24 年度までに、本事業に関する情報を県のホームページ上で公開した。その結果、情報ステーションのアクセス件数について、事業実施前の平成 22 年度は月平均 8,569 件であったが、平成 23 年度は月平均 7,458 件、平成 24 年度上半期は月平均 8,275 件、同年度下半期は月平均 10,237 件のアクセスがあり、平成 23 年 12 月から平成 25 年 3 月までの累計で 140,911 件となった。

モデル事業については、平成 23・24 年度の 2 年間で、合計 31 件の事業を支援した。支援した事業については、平成 25 年度以降も概ね継続して事業に着手しており、さらに成果があがるものと考えられる。また、団体の基盤強化等に資する講座やセミナーを開催し、831 法人の参加があり、参加者アンケートでは概ね良好な評価が得られた。認定（仮認定）NPO 法人制度等に関する相談も増え、実際に認定される NPO も増加している。

（2）平成 25 年度の実施状況と評価

埼玉県「新しい公共」支援事業については、平成 23 年度から着手・実施し、平成 25 年 9 月末をもって埼玉県「新しい公共」支援事業・事業計画に掲げる事業を完了した。

平成 25 年度は、事業全体をとりまとめるとともに、成果目標の数値だけでは表すことができない事業の成果を把握するため、埼玉県「新しい公共」支援事業評価調査事業を実施した。

また、埼玉県「新しい公共」支援事業成果発表会を開催し、モデル事業の成果や課題を NPO や自治会、市町村担当者等へ周知して、多様な主体による協働事業の普及促進を行った。

さらに、さいたまスーパーアリーナでのイベント「SAITAMA Smile Women フェスタ」では、「新しい公共」支援事業専用のブースを設置し、埼玉県「新しい公共」支援事業のモデル事業による取組内容等を紹介し、その成果を広く県民へ周知したところである。

このような取組により、今後の共助社会づくりに向けた活動の継続・発展につなげることが可能となった。

4-1-2. モデル事業における評価項目の設定

(1) 評価する上での重要な項目の設定

モデル事業を評価する上で重要な項目として下記の5項目を設定し（設定理由については表のとおり）、これらの項目に沿って、評価の整理・分析を行った。

表 モデル事業を評価するために重要な項目と設定理由

No	評価の項目	設定理由
A	多様な主体による協働	・モデル事業の募集要項にて、「対象となる事業」として示された要件に、「多様な担い手が協働した会議体により実施できる事業」とあり、「審査基準」においても「多様な主体と協働することが必要な事業か」及び「協働で実施することにより、効果的な解決が期待できるか」が設定されており、重要な評価項目であるため。
B	地域の参加	・同募集要項の「審査基準」において、「地域貢献度（地域社会にとっての必要性や重要性の高さ、成果の地域住民への還元度）」が設定されており、それを測る重要な要素のひとつとして、「地域の参加」が考えられるため。
C	共助の仕組み構築	・同募集要項の「対象となる事業」にて、「他の地域のモデルとなる事業」であることが示されていること、「審査基準」において、「独自性・先進性（社会に新たな仕組みを生み出すことが期待できるか）」が設定されていることから、重要な評価項目と考えられるため。
D	地域の課題解決	・同募集要項の「対象となる事業」にて、「地域の課題解決に向けた取組」であることが示されており、「審査基準」では「地域貢献度（地域社会にとっての必要性や重要性の高さ、成果の地域住民への還元度）」が設定されていることから、重要な評価項目と考えられるため。
E	事業の継続性・発展性	・同募集要項の「対象となる事業」にて、「事業終了後も継続かつ拡大が期待される事業」であることが示され、「審査基準」では「継続性・波及性（事業終了後も事業の継続が見込める）」が設定されていることから、重要な評価項目と考えられるため。

また、モデル事業の取組の成果や効果を高めた視点として、上記に加えて、モデル事業実施前からの活動が、どのように土台となっているかという「協働の状況（取組の熟度）」も重要だと考えられたことから、そこにも留意して評価の整理・分析を行うこととした。

- 協働の状況①：モデル事業をきっかけとして初めて多様な主体による協働に取り組んだ事例
- 協働の状況②：モデル事業以前よりある程度協働が成立していた事例
- 協働の状況③：モデル事業以前より協働が成立しており事業化も進んでいた事例

(2) ヒアリングを実施した事例における評価項目の対応状況

埼玉県「新しい公共」支援事業ヒアリング調査の結果がとりまとめられた各事例（64～109頁）に関して、「(1) 取組の特徴」で示されたいくつかの項目に付された丸数字を、該当する評価項目に入れて整理を行ったものが、次頁以降に示した「表 ヒアリング結果を踏まえた取組の特徴と協働の状況一覧」である。

この表は、前頁(1)で示したA～Eの項目に対応する項目を赤の破線A～Eで示し、加えて評価する上で留意する項目とした「協働の状況（取組の熟度）」については、青の破線（F）で示している。

表の整理結果から、A～Eの評価項目及び「協働の状況（取組の熟度）」に多くの数字が付されていることが分かる。これにより、実際に取り組まれたモデル事業では、特に上記で示したA～Eの評価項目及び「協働の状況（取組の熟度）」において、多くの特徴や工夫が見られたということが明らかとなった。

ヒアリング結果を踏まえた取組の特徴と協働の状況一覧（モデル事業）

実施年度	市町村又は協議体名	評価項目 評価の視点 事業名	事業実施前の段階				事業実施後の段階				事業の経済効果	事業の成果			
			協働の状況 (取組の形態)	新しい公共 の妥当性	事業の新鮮 性・先進性	マルチステークホルダー プロセス	事業の市民性	事業の波及効果	事業の社会性	事業の持続性・ 発展性					
1 H23	・埼玉県東部地域振興センター ・NPO法人東上まちづくりフォーラム	・参加体験型地域アップ事業	①/1	2											
2 H23 H24	・埼玉県北東地域振興センター ・NPO法人マツト常川プロジェクト	・企業ANPO体験研修・発信事業	②	1									4		
3 H23	・川越市 成年後援制度を推進する会	・川越市における市民存在後継人等に関する協成・連携システム整備事業	①/1				2					2			
4 H23	・中川地区地域防災対策協議会	・新しい公共共モアル/地域防災、避難前運営「準備いっしょ」	①/1	1・2								3		1・2・3	
5 H23	・市民活動支援・協働のための人材育成推進協議会	・市民活動支援・協働のための人材育成研修とネットワーク形成事業	②	2			1					3			
6 H24	・平田市 花と緑のまちづくり実行委員会	・花と緑のまちづくり	②/1					2				1	2	3	
7 H23 H24	・埼玉ホームスタート推進協議会	・埼玉ホームスタート推進事業 ・独立した子育て支援のニーズを伝えるホームスタート地域ネットワーク事業	③/1	3			2					1	4	4	
8 H23	・共生ハーフ推進協議会	・アートで繋ぐ共生社会推進事業	①/3	2			4					1	1		
9 H23	・鶴ヶ島市 ・NPO法人鶴ヶ島市学童保育の会	・支え合う地域づくり推進事業	②/1	3			2					4			
10 H23	・車上線NPOネット ・地域間 用林連委員会	・イベントを通じたNPOのコミュニティビジネス支援 ・NPO法人「鶴ヶ島市学童保育の会」のモデル事業（企業・大学との協働プロジェクト）	①/1	1			3					2			
11 H23	・行田市 ・NPO法人行田観光物産会	・観光市街・行田「TABI x 2」事業～活性化の歩みから市民活動でもていこみ協働～	②/1				2						4		
12 H23 H24	・茨城県を活用した地域振興協議会	・茨城県を活用した地域振興協議会	③	1・3			2・3					1	3	2・3・4	
13 H23	・現代町 ・NPO法人すぎえSOHクラブ	・市民活動向上プロジェクトhinaみよしの顔	②/1				2・3					2			
14 H24	・埼玉県東部地域振興センター ・NPO法人子育て支援の会・絆	・南西部地域「ふれあい街道」事業	①/1				2						4		
15 H24	・障がい者のためのアグリインテナーシップ推進協議会	・障がい者のためのアグリインテナーシップ推進事業	①/1	2			2					4		4	
16 H24	・動体連と支え合い推進委員会 ・協働事業体	・中間リーダー育成による介護予防活動促進と自立歩行支援のための埼玉県内こばの地域（道案内）作成・提供事業	②	1			2					3			
17 H24	・埼玉県内こばの道案内作成・提供協議会	・自立歩行支援のための埼玉県内こばの地域（道案内）作成・提供事業	③/1	2			3					1		4	
18 H24	・埼玉市 住まいまちづくり協議会	・住まいまちづくり分野の民間ネットワーク構築と人材育成、及び居住福祉推進事業	②/1				2・3					1・2・3		1・2・3	
19 H24	・うしろまちプロジェクト	・歴史とアートを活かしたまちづくり協議会	①/1	2								3		4	
20 H24	・埼玉県 産いろうり園を守る会	・そのつくりを通して買収した産地振興による「産地振興文化継承・発展事業～県産産いろうりに関する産地及び産物づくり～」	②	2			1・2					1	2	1・3	
21 H24	・富士見 地域支え合い協議会	・「食」から「舞」へ創出への見える「共創地づくり」事業	②/1	2			3					4			
22 H24	・茨城県 外国人支援体制づくり協議会	・地域の災害時外国人支援体制づくり事業～多文化共生で地域アットホーム～」	①	1			2					3			
23 H24	・北吹津ネット	・地域の災害時外国人支援体制づくり協議会	①/1	4			3					3			
			23	3	3	4	12	12	10	5	13	2	13	1	1
計															

※表中①～③は、P. 129の協働の状況①～③を指す

ヒアリング結果を踏まえた取組の特徴一覧（中核的NPO 法人育成プログラム事業）

No	実施年度	市町村又は協賛体名	評価項目 事業名	事業実施前の段階			事業実施段階			事業終了後の段階			事業の成果						
				取組の熟度	新しい公共	目的、計画の妥当性	事業の新規性・先進性	マルチステークホルダープロセス	事業の市民性	事業の波及効果	事業の社会性	事業の継続性・発展性	事業の経済効果	事業の成果					
1	H23	NPO法人ハンズオン埼玉	中核的NPO法人育成プログラム事業(組織力強化事業)	モデル事業以前から取り組まれていたものか。	新しい公共の目的に整合しているか。	目的、計画が妥当であるか。	地域で新たに取組まれた事業か。	多様な担い手が重に協働したか。	多様な担い手の特性を生かした事業が実行されているか。	新たな参加者がいたか。	地域の評価はどのようなものであったか。	共助の仕組みとして確立したか。	他の行政、NPO等に対して移転可能な内容か。	地域の課題を解決したか。	地域の住民等を巻き込んだか。	事業終了後も継続される事業か。	事業の経済効果の観点から成果を測定できるか。	事業成果目標を達成できたか。	共助社会づくりに貢献しているか。
2	H23	NPO法人メイあさかセンター	中核的NPO法人育成プログラム事業(業務力強化事業)	1		2	1					3	2						
3	H24	NPO法人さいたまNPOセンター	中核的NPO法人育成プログラム事業(個別支援部隊・実務事業)	1										2		3			
計				2	0	1	1	0	0	0	0	1	1	2	0	1	0	0	1

4-1-3. ヒアリング結果を踏まえたモデル事業の評価・分析

ここでは、「4-1-2.」で示したA～Eの評価の項目ごとに、モデル事業の評価・分析を行った。なお、各事例における取組状況や成果等については、それぞれの事例の「協働の状況」によって違いが見られたことから、評価・分析を行うにあたっては、「協働の状況」に着目して実施した。

(1) 多様な主体による協働

評価の視点		該当数
マルチステークホルダー・プロセス	多様な担い手が真に協働したか	12/23
	多様な担い手の特性を生かした事業が遂行されていたか	12/23

今回の事業では、マルチステークホルダー・プロセスが重視され、行政、企業、NPO、大学、地縁組織などの多様な主体の協働によって事業が進められた。

「協働の状況①」の事例では、これまでNPO等の地域の主体が個別に活動していたものが、事業をきっかけとして、多様な担い手による協議体等が設置され、協働による取組が進められた結果、継続して協働可能な地域の多様な主体との関係が構築されたり、モデル事業終了後も継続して活動が行われている事例が多くみられた。一方で、ステークホルダー間で事業の目的や方向性等が共有されていなかったために、事業が止まってしまったケースもあった。このようなことから、モデル事業は協働を進める大きなきっかけとなり、協働の重要性を改めて実感する機会となり、また、ステークホルダー間の情報共有と相互理解の重要性も改めて認識することとなった。

「協働の状況②」の事例では、モデル事業以前より多様な主体との協働がある程度進んでいることから、事業を通して事業推進の協議体をNPO法人として立ち上げたり、新たなステークホルダーの参画によって実施体制が強化されるなど、今後の実施体制や活動基盤の強化につながった事例が多く見られた。

「協働の状況③」の事例では、モデル事業実施以前から既に多様な主体との協働が進められており、事業実施を通じて既存の取組の拡充を図るとともに、他地域での事業展開を目指して、新たな地域を対象とした協働を進めた事例があった。

また、具体的な協働の内容については、「協働の状況①②③」全てにおいて、専門的な知見からの助言・指導を担う大学、行政等の公的機関による関係機関の調整や活動場所の提供、民間企業が有するノウハウやシステムの活用（民間が有する会員を対象としたアンケート調査の実施等）など、ステークホルダーの強みが生かされる形で進められ、具体的な成果につなげている事例が多かった。単独実施よりも、様々なスキルやノウハウを有する団体が協力・連携して事業に取り組むことで、各団体の強みや特性を踏まえた役割分担が成され、実施主体の負担が軽減されるとともに、事業の効果の拡大や効率化にもつながったことが、その大きな要因として考えられる。

以上を踏まえると、地域主体の取組を進める上で、多様な主体による連携は必要不可欠なものであり、加えて、事業を始めるにあたっては、連携するステークホルダー間で事業の目的や方向性、アウトプットイメージ等について意見交換等を重ね、十分共有しておくことが重要である。

(2) 地域の参加

評価の視点		該当数
事業の市民性	新たな参加者がいたか	10/23

地域づくり等の活動を進めていく上で、活動の対象となる地域の住民や関係者等の活動に対する認識や理解を獲得し、浸透させていくことは必須となる。

「協働の状況①②」の事例では、モデル事業実施以前はほとんど地域に浸透していなかった活動が、事業をきっかけとして、活動内容や活動規模の拡充が図られるとともに、広報活動の強化等も行われたことで、地域住民や関係者の認識や理解が一気に進んだ事例が多い。

「協働の状況③」の事例では、新たな地域や区市町村を対象とした事業展開によって、その地域や区市町村の新たな住民等の参加につなげるなど、対象地域が広域化することで地域の参加が促進されている事例が多く見られた。

このように、モデル事業の実施によって、地域住民や関係者の活動に対する認識や理解が進むとともに、活動への参加の促進につながった事例が多く見られた。また、事例によっては、新たに活動に参加した住民が、さらに活動の企画・運営側に参画するなど、参加者の活動レベルがアップした事例も見られ、参加の裾野が広がるとともに、参加の熟度が高まっている事例もあり、本事業によって地域の参加促進につながったことは大きな成果と考えられる。

ただ、事業期間が短かったこともあり、まだ地域や関係者への取組の周知が十分とは言えない状況にある事例が多いことから、更なる活動の周知と参加の促進が必要である。そのためには、各実施主体が周知の対象を踏まえた広報や情報発信の方法等を検討することに加えて、地域住民にとって身近な行政等による広報の支援が必要である。

(3) 共助の仕組み構築

評価の視点		該当数
事業の波及効果	共助の仕組みとして確立したか	13/23

地域の課題解決や活性化等の実現に向けた地域が主体となった仕組みづくりも本事業での大きな目的の一つとなっていたが、本事業を通じて、関係主体や地域住民等の意識の向上や主体性の醸成が促進されたり、人的なネットワークが形成されるなど、様々な成果が見られた。

「協働の状況①」の事例では、地域住民等の地域への愛着や誇りを醸成するきっかけとなった事例や、事業終了後も活動が継続される体制が維持された事例、活動拠点が整備された事例、活動を担う組織のNPO法人化等を検討している事例などが見られ、活動の自立性・継続性に不安は残るものの、事業終了後も活動の継続・発展に取り組む事例が多く見られた。また一方で、活動自体は継続されず協議体も解散し、新たな方向性を模索している事例もあった。

「協働の状況②」の事例では、実際にNPO法人を取得して活動基盤の強化につなげた事例や、活動のビジネス化や行政からの委託事業あるいは協働事業化等によって、活動資金が確保できる共助の仕組み構築につなげた事例など、「協働の状況①」よりもさらに具体的な成果につなげた事例が多く見られた。また、「協

働の状況③」では、そのような具体的な成果をさらに他地域で展開させている事例が見られた。

また、高齢者の見守りを行う活動の構築やアート制作を通じた障害者の新たな社会参画の機会創出など、事業を通じて新たな領域やテーマに取り組んだ事例も見られた。

このように、事業をきっかけとして多様な共助の仕組みの芽が生まれるとともに、既存の共助の仕組みの拡充や広域化につながったことは大きな成果といえる。

(4) 地域の課題解決

評価の視点		該当数
事業の社会性	地域の課題を解決したか	13/23

地域の様々な活動が、地域のニーズを踏まえていること、また地域課題の解決に貢献していることは、共助社会づくりの活動に取り組む上で必要不可欠な視点であり、地域の理解や参画を促進させ、NPO等の活動主体や活動自体に対する信頼性を高める上でも重要となる。

「協働の状況①」では、地域のニーズに対応したり課題解決につなげた事例がいくつか見られたが、多様な主体による実施体制の構築やステークホルダー間の調整等に時間を要し、地域の課題把握にとどまった事例や事業終了後に具体的な地域課題の解決に取り組む事例も多く見られた。

「協働の状況②③」では、地域の課題解決につながった事例が多く見られ、「協働の状況③」では、同様の事業スキームを用いて、他地域における地域の課題解決につなげている事例もあった。

以上のことから、「協働の状況」の違いによって、地域ニーズへの対応や地域課題の解決状況に違いが見られたが、全体として地域ニーズや課題に対して一定の対応が成されたことは本事業における成果と考えられる。

今後も多様な担い手が地域ニーズや地域課題の把握とその対応に取り組んでいくために、継続して地域のニーズや課題を把握する取組が重要であるとともに、対応した内容に対する地域の評価等を適切に把握していくことも重要である。

(5) 事業の継続性・発展性

評価の視点		該当数
事業の継続性 ・発展性	事業終了後も継続される事業か	13/23

埼玉県「新しい公共」支援事業で実施されたモデル事業や活動基盤整備支援事業を通じて、共助社会づくりに向けた地域主体の活動が多く展開され、その結果、事業終了後も何らかの形で活動を継続するものがほとんどとなっている。

「協働の状況①②」の事例では、事業を通じて実施メンバーの成功体験や自信につながったことで取組意欲の向上につながったり、ステークホルダー間の信頼関係が構築されたりするなど、関係者の意識の変化・向上によるものが事業継続の要因の一つとして考えられる。また、事業を通じて、活動拠点が整備されたり、活動の周知等に役立つツール（観光振興に寄与するガイドマップの制作、地域の歴史・文化を学ぶ読本・かるたの制作等）の制作に結びつくなど、目に見える成果が得られたことも、活動を

加速する大きな要因になったと考えられる。

特に、「協働の状況②」の一部及び「協働の状況③」の事例では、商品開発及び販路開拓、取組のビジネスモデル化等によって活動資金の調達につながった事例や区市町村からの委託事業や協働事業として継続している事例等が多く見られ、事業の継続性・発展性が高まっている。

一方で、多くの事例では、活動を担う人材不足や高齢化への対応、活動資金の確保（共助社会づくり活動のビジネス化、行政や企業との協働事業化、助成金の獲得等）といった面で多くの課題を抱えていることから、資金調達や人材の確保・育成等の点で、特に支援の充実を図っていく必要があると考える。

4-2. 今後の共助社会づくりに向けた取組の方向性

4-2-1. 共助社会づくりに向けた課題認識と取組の方向性

埼玉県NPO実態調査、埼玉県「新しい公共」支援事業ヒアリング調査及び本評価報告書の「4. 事業の評価」の「4-1. 埼玉県「新しい公共」支援事業に関する検証」等を踏まえた結果、今後の共助社会づくりに向けて、以下に示すi)～v)の課題と支援の方向性を重要な項目として位置づけた。

i) 多様な担い手の拡大と共助の取組の推進

モデル事業では、協働による活動を通じて、新たなステークホルダーの参画を得ながら取組の充実が図られた事例が多く見られ、担い手間の負担軽減につながったものも多く、事業終了後もステークホルダーの意欲の向上や協力・連携体制の継続につながっている。また、協働の状況が進んでいる事例ほど、取組の深まりや地域課題の解決力が高い傾向もみられた。そして、事業を通じて、NPO法人化の検討を始めた事例や実際にNPO法人を設立した事例も見られるなど、地域の活動を担う組織の基盤強化につながった事例もあった。

一方、NPO実態調査では、団体専用の事務所を所有するNPOは全体の1割未満であり、無給のスタッフによって支えられているNPOも多く存在していることが分かった。また、行政や企業、大学との協働もまだ非常に少ない状況にあることなども明らかとなり、個々のNPOの活動基盤はまだ不安定なものが多く、ひとつの事業に対してNPOが単独で行っている場合が非常に多い状況にあることが伺えた。

このようなことから、地域の活動を継続・発展させていくためには、共助の担い手となるNPOをさらに拡充させていくとともに、協働の取組を促進させていくための支援が重要である。

ii) 中核的NPOの育成による県内NPOの底上げ

モデル事業において、多様な主体による協働が既にある程度構築されており、共助の仕組みとして一定のビジネスモデルが構築されている事例では、行政との協働事業や独自事業としての展開が見られ、さらには他の自治体や地域へノウハウを移転する支援を実施するなど、地域に根差した活動を続けながら中間支援的な役割を担うNPOの存在があった。

このようなNPOが先導的なモデルとなるとともに、専門的な知見からのノウハウ移転やビジネスモデル化の支援等を行うことで、他のNPOのレベルアップを促進させることが可能となり、個々のNPOが個別にレベルアップを図っていくよりも効率的かつ効果的に多くのNPOの活動基盤の底上げにつながることを期待できる。よって、専門分野で高いスキルやノウハウを有するNPOを中心に、中核的な役割を担うことができるNPOの育成を積極的に進めていくことが県のNPO活動を活性化させていく上で、優先して取り組んで行くべき事項のひとつである。

iii) マネジメント人材による活動の活性化

協働が効果的に進んだ多くのモデル事業では、ステークホルダー間の意見調整等を担う人材や、NPOの活動と地域をむすび、地域のさまざまな担い手の参画を促進させるような地域のマネジメントを担う

人材の存在が明らかとなった。また、NPO 実態調査では、活動上の課題として、「活動の中心となるリーダーや人材が育たない」「メンバーの高齢化が進んでいる」「新しいメンバーがなかなか入ってこない」を挙げる NPO の割合が高く、人材の確保・育成が図られていない状況が伺えた。

このように、活動の中心的な役割を担うことができる人材や、多くの NPO で課題となっている人材の確保・育成は急務となっており、加えて、人材の確保・育成には長期的な視点が必要であることから、このような人材の掘り起しや育成に関する支援を行っていくことも優先度の高い事項である。

加えて、i) で述べた協働の取組を推進する場合においても、このような人材によるマネジメントが重要となる。

iv) 資金調達の円滑化による活動の自立性・継続性の向上

NPO 実態調査では、行政に望む支援内容として、「活動に対する資金援助」が全体の 6 割を超えており、また、モデル事業に取り組んだ NPO においても、事業終了後の資金確保を大きな課題と認識している団体が多く見られたことから、NPO にとって活動資金の確保が常に大きな課題となっていることが明らかとなった。一方、モデル事業に取り組んだ NPO の中には、事業終了後に行政との協働事業化や独自事業等の展開によって活動資金を確保している事例も見られ、今後の自立性が期待できる取組となっている。以上のことから、活動資金を自前で確保できる NPO の育成を図ることで、自立性・継続性の高い NPO 活動を促進するとともに、NPO の資金調達に関する支援の充実を図ることが重要である。

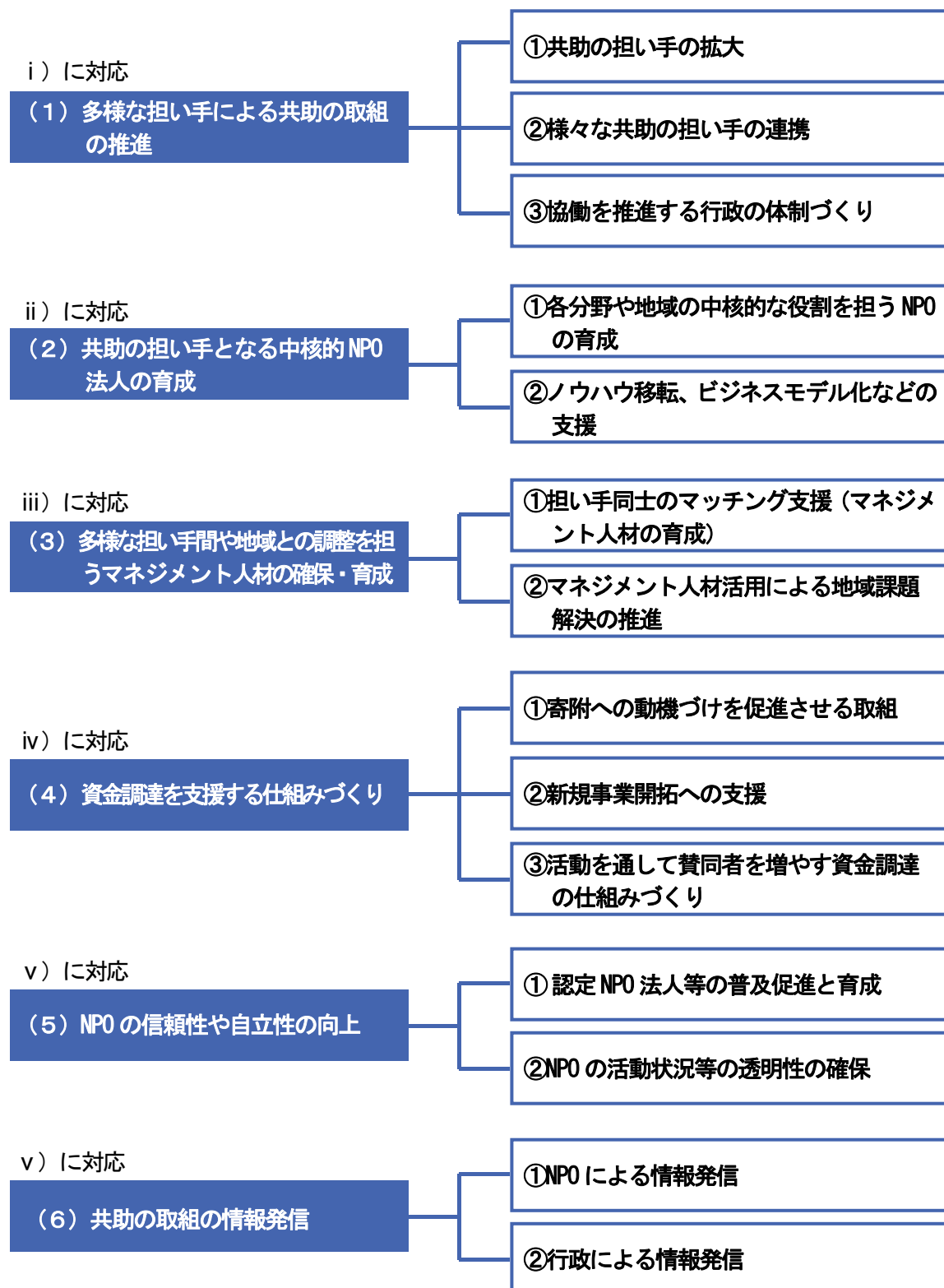
v) NPO に対する信頼性の向上と理解の促進

モデル事業を通じて、地域の認識や理解が大きく前進した事例が多く見られたことは大きな成果である。しかし、認識や理解が十分に進んだとは言えない状況もみられたことから、今後も引き続き、積極的に活動を情報発信していくことが重要となる。また、認定（仮認定）NPO 法人の認定や埼玉県指定 NPO 法人の指定を受けている NPO 法人はまだ少なく、また、NPO 実態調査からは、これらの制度に対する正しい理解が進んでいない状況も伺えることから、これらの制度についての意識啓発に取り組むとともに、認定または指定を受けた NPO 法人の数を増加させていくことで県民の NPO 活動に対する認識と理解を深めるとともに、NPO 自身の信頼性や自立性を高めていくことが重要である。

4-2-2. 共助社会づくりに向けた具体的な取組

「4-2-1.」で示した i) ~ v) の課題認識及び取組の方向性に対応させる形で、今後の共助社会づくりに向けて必要となる取組内容についてとりまとめた。

図 共助社会づくりを自立的に継続するための支援の方向性と具体的取組



(1) 多様な担い手による共助の取組の推進

「新しい公共」支援事業に取り組む以前は、NPO 単独で取り組んでいた活動が、同事業を通じて多様な主体と協働で取り組むことで、実施主体の負担が軽減されるとともに、事業の効果の拡大や効率化につながったり、より質の高い公益的なサービスの提供につながったりするなど、様々な効果がみられた。

協働で取り組むことにより、新たな担い手の掘り起こしや協力・連携につながったり、担い手自身のレベルアップにつながったりしたことは、今後の共助社会づくりをめざす上で大きな成果といえる。

また、NPO 実態調査では、「行政との協働を行ったことがない」NPO が全体の過半数を超えており、行政や地元の自治会、商工会等との協働に対する要望も高まっている。協働はNPO と行政、企業等との新たな事業展開の可能性も秘めていることから、今後、より多くの共助の担い手が協働に参加できるような取組が必要である。

①共助の担い手の拡大

NPO 実態調査では、人材や活動資金の不足が大きな課題となっていることがうかがえ、不安定な活動基盤となっているNPO 法人がまだ非常に多いことが浮き彫りとなった。しかし一方で、独自事業によって収入増を検討しているNPO 法人の割合が全体の4割を占めており、独自事業の収入比率が増加傾向にある団体数が減少傾向にある団体数を上回っている状況も明らかとなった。また、行政との協働数や職員・スタッフ数が増加傾向にある団体数も減少傾向にある団体数を上回っているなど、少しずつではあるが、県内NPO 法人の活動基盤が育ってきていることも明らかとなった。

また、モデル事業を通じて、新たな共助の担い手との協働が生まれたり、信頼関係が深まったりした事例も多く、NPO 法人化の検討や法人格の取得につながった事例もあったことから、着実に共助の担い手の中心を担うNPO の成長につながったと考えられる。

このような状況を捉えて、育ちつつあるNPO に対する支援の充実を図り、更なる育成を促すとともに、任意の組織として地域で熱心に活動を続けている団体等のNPO 法人化に向けた支援の充実にも取り組み、共助の担い手となるNPO の拡大を図っていくことが重要である。さらに地域課題の解決に多様な担い手の協働が有効であったことから、NPO と企業のマッチングやNPO と自治会、商店街等との協働を進めるなど、より多くの担い手が参加できるような取組が必要である。

②様々な共助の担い手の連携

埼玉ホームスタート推進協議会 (No. 7) では、市や企業、大学等との意見交換の積み重ねや事業の実践を通じて、モデル事業終了後も協議会を継続しており、市からの委託あるいは協働事業として取組を発展させている。また、富士見地区地域支え合い協議会 (No. 21) や鶴ヶ島市 (No. 9) の取組でも、市からの助成金等を得て、モデル事業終了後の活動の継続が決定している。

このように、事業を通じた行政との協働の推進によって目に見える成果につながり、信頼関係が構築されたことで、その後の取組に対する支援が得られるケースが多く見られた。

今後も、地域の活動主体と行政・企業・NPO・大学等が互いの信頼関係を保ちながら取組を進めていくことで、共助の担い手による協働の活性化につながっていくと考えられる。そのため、県の支援としては、共助社会づくりへの関心が高い、あるいは協働の意向があるNPO や企業、大学、自治会、商工会等が一堂に会した協働促進のためのマッチングイベントの開催等により協働の促進を図っていくことが有効な方法のひとつとして考えられる。また、市町村としては、地域の活動主体の取組に積極的に関

わりながら、互いの信頼関係を構築するとともに、必要に応じて助言等を行い、他の協力先（地域の任意組織、NPO、大学、企業等）の紹介や両者の調整を図るような役割が求められる。

③協働を推進する行政の体制づくり

協働を推進するためには、行政やNPO等が単独で単発的に協働に関する取組（相談対応、マッチングイベント等）を行うのではなく、継続的に協働を推進できる体制づくりが必要である。例えば、埼玉県と関係市町村が中心となって協働推進のための協議体を設置し、それぞれが連携して協働事業化の推進に取り組む体制づくりが有効な手法のひとつとして考えられる（下表参照）。

県及び市町村の役割としては、協働事業提案を審査・認定し、事業費の一部を助成するような制度の構築や、関係者が参画する協議体の構築・調整が考えられ、行政内部にNPOの理解と協働を進める取組、体制づくりが必要である。

表 各協議体制と想定される役割

行政	協議体制	想定される役割
埼玉県	県担当者・有識者・経済団体・中間支援NPO等が参画	<ul style="list-style-type: none"> 県全域の協働に関する市町村への情報提供 伴走型で協働を支援するコーディネーターの研修・登録 NPOと企業、大学等とのマッチング支援等
市町村	市町村担当者・有識者・社会福祉協議会・地縁組織・NPO等が参画	<ul style="list-style-type: none"> 市町村ごとにNPO法人のマッチング支援（協働に関する相談対応、マッチングイベントの企画・運営等） 協働を検討しているNPO（または企業）の情報提供 伴走型で協働を支援するコーディネーターの派遣等

（２）共助の担い手となる中核的NPO法人の育成

今回のヒアリング調査の結果から、NPO自身のもつ難しいノウハウや、事業スキーム等を活用して他地域へ展開するような中核的な役割を担い始めているNPOがいくつか見られたことから、今後の自立的・継続的な共助社会づくりを進めていく上で中核的な役割を担うNPOを育てていくことが望まれる。

①各分野や地域の中核的な役割を担うNPOの育成

埼玉県内ことばの道案内作成・提供協働事業体（No. 17）の取組では、NPO法人が事業エリアの拡大に伴い、事業のスキルやノウハウを各自治体等へ移転する中核的な役割を担いつつある。また、埼玉ホームスタート推進協議会（No. 7）の取組においても、既に和光市や加須市で確立された「ホームスタート事業」を吉川市や戸田市の事業として立ち上げるための立ち上げ支援を行っており、中核的NPOとしての役割も担っている。また、映像を活用した地域振興協議会（No. 12）の取組でも、市民シアターに関する豊富な経験とノウハウを有するNPO法人が、新たに市民シアターに取り組もうとしているNPOの支援を行っている。

このように、共助社会づくり活動を自ら展開しながら、それぞれ活動分野や地域において中核的な役割も担うことが可能なNPOも育ってきており、こうしたNPOの育成につながる協働の実施が求められる。また、このような専門分野における豊富な経験と高いスキルやノウハウを有するNPOが、ノウハウ移転等にも取り組めるよう支援していくことで、より多くの中核的NPOの育成と充実を図っていくことが重

要である。さらに、中核的NPOとして活動していくためには、NPO法人としての自立性・信頼性が欠かせないことから、認定NPO法人や埼玉県指定NPO法人化の促進が必要である。

②ノウハウ移転、ビジネスモデル化などの支援

自立的・継続的なNPO活動を支援していくためには、中核的NPOによるハンズオン支援やノウハウ移転、ビジネスモデル化に関する支援等によって、NPO自身が自ら共助社会づくりに関するビジネスを構築していくことが重要である。

前述した、埼玉県内ことばの道案内作成・提供協働事業体（No. 17）や埼玉ホームスタート推進協議会（No. 7）、映像を活用した地域振興協議会（No. 12）の取組では、多様な主体が強みを生かした役割分担によって、ノウハウ移転やビジネスモデル化が行われている。このような事例を活用してノウハウを他のNPOへ伝える取組（事例集など支援内容を分かりやすく整理した情報の提供、ノウハウ移転やビジネスモデル構築に関する研修会・セミナーの開催等）が必要である。

また、越谷市住まい・まちづくり協議会（No. 18）の取組では、NPO、大学、公益法人、越谷市等から構成される市民主体のまちづくりを支えるプラットフォームを構築し、越谷市の福祉住宅事業や住まい・まちづくりを担う人材育成を目的とした講座に取り組み、10名の人材バンク登録にもつなげている。このように、地域社会の担い手が、多様な主体との協力・連携を図り、適切な役割分担によってそれぞれの強みを生かした活動を行うことで、支援の効果を高めるとともに、それぞれの負担軽減等にもつながるといった利点がある。そのため、中核的な役割を担うNPOが、関係する多様な主体とのプラットフォームを構築できるよう、そうしたノウハウ等の普及を進めることで、対応可能なエリアや分野等の拡充、事業の質の向上等が期待され、結果として中核的NPOの育成や充実につながることを期待できる。

（3）多様な担い手間や地域との調整を担うマネジメント人材の確保・育成

NPO法人東上まちづくりフォーラム（No. 1）の取組では、ワールドカフェという手法によって、考え方に違いが見られたステークホルダー間の円滑な情報共有や理解促進を図っており、多様な関係者が関わりながら進めていく事業では、事業に関わる関係者の立場や利益を考えながら、共通の落としどころを見出していくコーディネーターの役割が非常に大きかったと考えられる。

中川地区地域防災対策協議会（No. 4）の取組では、東日本大震災時に遠隔避難所の運営に防災コーディネーターとして携わった経験をもつ人材が中心となり、地域の自治会を支援し、周辺自治会と連携した避難所運営訓練を実施したり、自治会未加入世帯も含めた自治会区域の全世帯に防災マップとリーフレットの配布を行うことで地域課題である防災への意識を高めるとともに、地域の参加を促進させる取組がなされた。また、宮代町（No. 13）や北秋津ネット（No. 23）の取組では、子どもを取組に参画させることで、地域の参加を広げるとともに、地域の将来を担う子どもの育成も視野に入れたものとなっており、いずれも参加の裾野の拡大と将来の地域を担う人材の確保・育成を意識した取組となっている。

これらの事例に見られるように、共助社会づくりを展開していく上では、ステークホルダー間の情報共有や建設的な議論の促進、考え方や方向性の共有といった役割を担う人材や、共助社会づくりを担うNPOと地域をつなぎ、活動に対する地域住民等の関心を高めて参加を促進させるとともに、活動を担う人材の確保・育成にも取り組むことが可能な地域のマネジメント人材の育成が重要であり、人材交流を通じてノウハウの共有等を図っていくことも重要になると考える。

①担い手同士のマッチング支援（マネジメント人材の育成）

東上線 NPO ネット・地域雇用促進委員会（No. 10）の取組では、大学生をインターンとして受け入れることで NPO の新規事業開拓やビジネスモデルの構築につなげるための支援に取り組み、大学生と NPO の協働をハンズオンで支援し、新たな事業化のきっかけとなった。このように、担い手同士のマッチングを進めていくためには、NPO と個人の間立ち、双方の意見や考え方を踏まえ、ハンズオン支援によって両者の関係づくりを支援することができる人材が必要であり、専門的なノウハウを有した調整能力に長けた人材が求められる。

また、地域に存在するコミュニティを活用しながら活動に対する地域の参加を促進させた北秋津ネット（No. 23）の取組で見られたように、地域の住民や関係者等の活動への参加・協力を促していくためには、地域のことを熟知し、地域住民との信頼関係を構築できるような人材が必要となる。

このような人材は、共助社会づくりにおいて今後ますますニーズが高まっていくと考えられることから、研修等を通してステークホルダー間や地域のマネジメントを担うことができる人材の育成が必要である。

②マネジメント人材活用による地域課題解決の推進

マネジメント人材を活用して地域課題解決につなげていくための視点として、まずは、まちづくりや地域活性化等、公益的な地域活動に関する専門的なスキル・ノウハウを有する社会人（プロボノ）や大学生、シニア世代等を対象に、マネジメント人材を求める NPO 等の情報を提供し（説明会やマッチングのためのイベントの開催等）、双方のマッチングを促進させる取組や仕組みの構築が考えられる。

また、マネジメント人材の専門分野、資格、有しているスキルやノウハウ、対応地域等について登録し、データベース化（人材バンク）することで、効率的かつ的確な人材の選定を支援することができる。

NPO 法人東上まちづくりフォーラム（No. 1）の取組では、専門的なスキルを持ったシニア世代・中高年世代のプロボノ派遣に長年取り組んでおり、上記のような取組との協働が可能なスキームだと思われる。また、東上線 NPO ネット・地域雇用推進委員会（No. 10）の取組では、大学生をインターンとして NPO 等に派遣し、ビジネスモデル構築や起業等を支援する取組を行っており、今後、大学生や社会人による共助社会づくりの活性化、大学生の就職及び地元企業の採用支援等への活用も期待できる。

（４）資金調達を支援する仕組みづくり

NPO 実態調査では、運営上の困難事項として、「活動資金の不足」と回答した NPO 法人の割合が全体の 36%（第 2 位）を占めており、「新しい公共」支援事業終了後の大きな課題をみても、取組を継続するための資金確保やそのための支援を課題として捉えているところが多かったことから、活動を継続していくための資金調達は常に大きな課題になっていると考えられる。

円滑な資金調達を実現するためには、新規事業開拓等による事業収入の拡大、寄附による収入の拡大、協働事業による資金確保、市民ファンド等の基金の活用等が考えられる。そのためのノウハウを NPO が習得できるような取組を実施することで、NPO の資金調達のスキル・ノウハウの向上を図っていくことが重要である。

①寄附への動機づけを促進させる取組

我が国の寄附に対する認識は、企業 CSR の浸透等によって広がりつつあるものの、米国などの先進国

と比較すると非常に遅れており、寄附に関する税制優遇等の制度面でもまだ整備が十分とはいえない状況にある。

NPO 実態調査においても、全体の事業収入における寄附金の割合は6%と少なく、収入増の手段として「寄附金」を考えている団体も全体の7%にとどまっており、寄附金を募るための手段を特に講じていないNPO 法人が全体の半数近くを占める状況から、埼玉県NPO 法人の特徴として、活動資金を確保する手段として、寄附を活用する意識が全体的に低いことが挙げられる。

この課題に対し、市民や企業からの出資を募り、ファンド設立によって共助社会づくり活動の資金調達を図る事例も増えており、このような仕組み構築によって取組継続のための重要な資金源となる。埼玉県でも企業等から出資を募り、NPO 活動に資金を提供する「埼玉県特定非営利活動促進基金（NPO 基金）」を設置しており、NPO 活動の促進に役立てられている。

また、近年では「コース・リレーティッド・マーケティング(※1)」という手法を用いて、一般市民や消費者の購買意欲を寄附への動機づけとして資金調達に結びつけたり、プロジェクトの目的や内容に共感し協力してくれる人からの出資を、ネットを介して募り、資金調達につなげたりする「クラウドファンディング(※2)」といった手法を用いた事例も増えており、一般市民に対して、日常生活の中に気軽に寄附をできる機会を創出している。

今後、NPO が活動のための資金を確保していく上で、市民や企業等からの寄附は重要な資源と考えられる。寄附に対する県民の関心を高めるとともに、十分な情報提供を行い、寄附者のインセンティブを高める環境を整備することが必要となる。

※1…製品や商品、サービス等の売上によって得た利益の一部を社会に貢献する事業を行っているNPO などの組織に寄付する活動を通して、売上の増加を目指すというマーケティング手法で、企業の社会的責任を重視したもの。

※2…NPO やベンチャー企業、個人等が提案したプロジェクトを実現するため、ウェブサイトを通じて多くの人からの共感を得ることで資金調達につなげる手法のこと。2000年代に米国で始まり、日本でも取組がみられる。対象は、社会貢献や環境保全に関するプログラムのほか、映画制作、芸術家やアスリートの支援など多岐にわたる。提案者は専用サイト上で事業の必要性や計画を提示する。その趣旨や内容に共感した人は実現に向けた資金（一般的には少額）を出資し、出資額に応じた商品やサービスの提供を受ける仕組み。

②新規事業開拓への支援

NPO 実態調査では、NPO 法人の独自事業による収入が全体の3割近くを占め（第1位）、活動資金の収入増の手段としても「独自事業の収入」を挙げるNPO 法人が全体の4割であり、独自事業の開拓や拡充を重視しているNPO 法人が多いことがうかがえる。

モデル事業においても、障害者のためのアグリインターンシップ推進協議会（No. 15）の取組では、事業を通じて障害者が生産する農産物の販路開拓につなげており、平成25年度はわずかながら利益を確保できる見通しとなっている。また、行田市（No. 11）の取組では、事業の中で開発した観光商品の販売を実現することで、NPO 法人の会員である商店街の事業者等の収益増につなげるなど、資金確保に向けて取り組んでいる。

このように、モデル事業をきっかけとして、独自の事業展開によって活動資金の確保につなげた事例もあり、このような事例に学ぶ機会をつくる意義は大きい。また、事業開拓に関する実践的な研修等の

学びの機会の充実、事業開拓に関するハンズオン支援が可能な団体の紹介・人材派遣等の充実といった具体的な支援を図っていくことが重要である。

③活動を通して賛同者を増やす資金調達の仕組みづくり

行田市（No. 11）は、法人の会員が地元事業者で構成されていることから、NPO 法人の観光振興に資する活動によって間接的に会員の収益につながっている側面もある。そのため、活動に対する理解や賛同を得やすく、会費収入や出資による活動資金の確保が容易な関係にあると思われる。

このような考え方を発展させて、事業の恩恵を受ける一定の地域（あるいは一定条件を満たす等）の住民や事業者等から寄附や出資を受けることで活動を継続していく方向性も考えられる。

（5）NPO の信頼性や自立性の向上

今回実施されたモデル事業では、行政や大学、企業等の多様な主体が協働して取り組んだことで、従来の活動をより拡充させて実施できたり、行政のバックアップが得られたりすることにつながった。また、活動に対する地域の理解や参加が進むとともに、対外的な信用が高まった事例が多く見られた。埼玉県産いもろり繭を守る会（No. 20）の取組では、長年地域を対象に交流活動を続けてきたことに加え、民間や商工会議所、NPO と協力・連携し、地域の空き店舗を活用した生糸生産とテーマとした就労支援や地域交流を図る事業に取り組んだことで地域の信頼性を高めることにつながった。また、北秋津ネット（No. 23）の取組では地域を対象に防災に関する大規模なイベント（防災講演会）を実施し、地域から 200 名ほどの参加が得られたことで、活動に対する認識と理解が得られる機会となり、自治会や地域住民からの信頼向上につながっている。

NPO の信頼性が高まることによって、地域の様々な参加の拡大（活動への参加、寄附、NPO への会員登録、行政や企業との協働促進等）につながることが期待されることから、NPO に対する信頼性の向上に向けた様々な取組や支援を行っていくことが重要である。

①認定 NPO 法人等の普及促進と育成

NPO 実態調査では、それぞれの制度に対する認知度は高いものの、制度に対する理解不足や対応できる人材の不足等により、認定や指定の手続きを行っていない NPO 法人も多く、認定や指定を受けている法人はまだ少ない状況にある（認定及び仮認定 NPO 法人数：18 団体、埼玉県指定 NPO 法人数：3 団体／平成 25 年 7 月 31 日現在）。

認定や仮認定 NPO 法人の認定や埼玉県指定 NPO 法人の指定を受けることで、寄附者が税制優遇措置を受けられるようになり、寄附者の増加や社会的信用、認知度が高まることが期待できることから、既に認定や指定を受けている NPO 法人の周知を図るとともに、認定 NPO 法人等の増加を図っていくことが NPO の信頼性を高めていく上で重要である。

②NPO の活動状況等の透明性の確保

地域住民やその他の関係主体等の参加を促進させていくためには、効果的な情報発信による活動等の周知に加えて、NPO 自身の信頼性を向上させていくことが重要となる。また、行政や企業等との協働を進める場合や、NPO への寄附を募る場合においても、NPO 自身やその活動への信頼を高めておくことが必要である。

しかし、NPO 実態調査では、経理の専任職員がいる法人は全体の7%に留まっており、経理を行う体制が弱いことが懸念される。また、経理や活動内容に関する情報など、法人の情報提供の体制が不十分である場合も多い。このような状況では、市民や企業等がNPO やその活動への寄附を考える際に、NPO の信頼性の判断が難しく、個々のNPO あるいはNPO 全体の評価に悪影響を与えることも考えられる。

そのため、NPO 法人自身も信頼性の向上に向けて、団体ホームページ等で事業報告・会計報告を随時公開したり、会計基準に準拠した会計を行うことを遵守する等の取組によって、NPO 活動の透明性を高めていく取組が重要となる。また、このようなNPO 法人の情報開示に対する意識向上の促進や、適切な情報開示方法等に関する支援（事業報告・会計報告用のフォーマットの提供、NPO 法人の会計基準に関するセミナーの開催等）を継続して行うことで、NPO 法人の信頼性向上に寄与し、協働を考える企業や融資を検討する金融機関、寄附を考える市民等がその可否を判断できる適切な判断材料の提供を可能にしていくことが重要である。

（6）共助の取組の情報発信

本事業を通じて、「協働」や「中間支援」に関する認識や理解が進むきっかけとなり、また、NPO をはじめとする地域の多様な担い手への関心の高まりや、様々な取組に対する認識や理解の促進も進んだ。しかし、NPO の多岐にわたる活動に対する県民の認識や理解はまだ十分とは言えない。今後も、今回のモデル事業で見られたような共助の取組を継続的かつ効果的に情報発信することで、活動の意義や内容について理解が深まるようにするとともに、地域や関係主体の参加を促進させていくことが重要である。

①NPO による情報発信

活動基盤整備事業やモデル事業に取り組んだNPO 等においては、事業での成果や今後の取組の状況を、継続的に自身のホームページやマスコミ（CM、番組での紹介等）等を通じて情報発信していくとともに、イベントの開催等を通じて活動の周知に取り組んでいる。また、近年、利用の手軽さと情報発信性の高さから、様々な場面で急速に活用が広がっており、マーケティング等への活用も進んでいるフェイスブック、ツイッター等のSNS を活用し、団体や活動の情報発信を図っていくことも効果的な方法の一つだと考えられる。

埼玉県北部地域振興センター（No.2）の取組では、民間が開設した地域情報サイトに事業を紹介するページをつくり情報発信を行ったり、フェイスブックによる情報発信も行ったりするなど、積極的な活用がなされている。また、北秋津ネット（No.23）の取組では、フェイスブックがメンバー間の情報共有に活用されていたが、そのノウハウを今後は地域へ向けた活動の周知の面でも活用していくことで、活動のより効果的な情報発信が期待できる。また、マスコミの活用としては、行田市（No.11）の取組において、テレビや新聞を活用した取組の周知により、地域の認知や理解が進んでいる事例もある。イベントの活用に関しては、宮代町（No.13）の取組において、市民活動見本市という地域活動を紹介するイベントの開催を通じて活動の周知を図っている事例もある。

NPO 実態調査では、NPO 活動の情報発信手段として「ホームページ、ブログ」「機関誌やパンフレット、チラシ等」の活用は全体の過半数を占めるが、「SNS（ツイッター、フェイスブック、ミクシィ等）」の活用は全体の13%にとどまっていることから、今後の更なる活用の促進が望まれる。

②行政による情報発信

今回のヒアリング調査を通じて明らかとなった、各取組における円滑に協働を進めていくための工夫や地域課題を解決するために新たに構築された仕組み等を具体的に事例集等の形で分かりやすく整理し、県及び市町村のホームページ上等で情報発信・周知を図っていくことが必要である。

その他、フェイスブック等の近年利用が急速に広まっている SNS を活用して、継続的に情報発信していくことで、寄附や活動への参加など、県民の具体的な社会貢献活動への参加を促進させていくことが重要である。

5. 成果発表会について

5-1. 目的

多様な共助の担い手による協働の意義や必要性等を広く県民に知ってもらうことによって、今後の活動の充実や担い手の育成等に資することを目的として、埼玉県「新しい公共」支援事業の成果発表会を開催した。

5-2. 開催概要

5-2-1. 概要

成果発表会の開催概要は下表のとおりである。

当初の予定を超える多くの参加があり、今後の共助社会づくりに向けた出会いの場となるとともに、機運の高まりを感じられた報告会となった。

日時	平成 25 年 9 月 18 日 (水) 13:00~16:00
場所	新都心ビジネス交流プラザ (4階 会議室B・C)
参加者数	86 名
プログラム	<u>1) 基調講演</u> 「これからの共助社会づくりについて」 (成蹊大学文学部教授 (埼玉県新しい公共支援運営委員会委員長) 高田昭彦氏) <u>2) 取組発表</u> ①孤立した子育て家庭のニーズを支えるホームスタート地域ネットワーク事業 (埼玉ホームスタート推進協議会) ②支え合う地域づくり推進事業 (鶴ヶ島第二小学校区地域支え合い協議会) ③「食」から「集い」創造へ「顔の見える」共助社会づくり事業 (富士見地区地域支え合い協議会) ④住まい・まちづくり分野の協働ネットワーク構築と人材育成及び居住福祉推進事業 (越谷市住まい・まちづくり協議会) ⑤地域の災害時外国人支援体制づくり事業 ~多文化共生で地域力アップ~ (災害時外国人支援体制づくり協議会) <u>3) 講評</u>

5-2-2. 基調講演

演題：これからの共助社会づくりについて

講師：成蹊大学文学部教授

(埼玉県「新しい公共」支援運営委員会 委員長)

高田昭彦氏



(1) 共助社会と「新しい公共」について

埼玉県では、以前より、日本一NPO活動が盛んな県を目指して取組を進めるとともに、平成23年度からは「日本一の共助県」を目指し、取組を進めている。

共助社会とは、「すべての人が内面にもっている公の力を発揮し、互いに支え合う社会」、「誰もが、地域社会の主體的担い手として、その個性と能力を発揮し、助け合える社会」であるとし、「共助」とは、地域の人々が「繋がって」「支え合う」こととしている（平成25年度松伏町コミュニティ推進協議会定期総会講演資料・埼玉県共助社会づくり課）。また、「新！現役宣言。今日からできる「共助」実践虎の巻」（平成25年1月作成・埼玉県）では、自助、共助、公助について説明した上で、今なすべきこととして、「誰もが内面に持っている『人の役に立つことに喜びを感じる優しい心』を発揮し、自分たちの地域を自分自身の手で充実させていく」ことを挙げている。

「新しい公共」については、「『新しい公共』宣言」（平成22年6月・内閣府）において、「人間の中にもともと存在する、人の役に立つこと、人に感謝されることが自分の喜びになるという気持ち」、「国民は『お上』に依存しない自立性を持った存在であるが、それと同時に人と支え合い、感謝し合うことで喜びを感じる」点などを、「新しい公共」が成立する基盤として挙げられている。

こうしたことから、「共助」と「新しい公共」は同じ人間観に基づいており、この人間観の上に形成される社会は「支え合いと活気のある社会」であり、「国民、市民団体や地域組織」、「企業やその他の事業体」、「政府」等が、あるいは「国民、企業やNPO等の事業体、そして政府」が「協働」して形成されるものとまとめられる。「新しい公共」のキーワードは「協働」であり、「協働の力」を生み出す「新しい公共」の枠組みは「マルチステークホルダープロセス」とであるとされる。

協働の仕組みの構築については、内閣府の開催する「共助社会づくり懇談会」がとりまとめた「共助社会づくりの推進に向けて」において、「全ての人材が、それぞれの持ち場で、持てる限りの能力を活かすことができる『全員参加』が重要」、「共助の精神によって、人々が主體的に支え合う活動を促進することで、活力ある社会にしていくことが必要」などと謳われている。

以上のことから、今目指している社会は、全員参加の上で、「新しい公共」を担うマルチステークホルダーが協働する「共助社会」ということができる。

(2) 「協働」について

協働とは、これまでの「村仕事」、「結・講・座」と比べ、新しい公共が前提になっていると捉えた方がよい。具体的には、領域として「公共」が意識されていること、また、担い手が民間（NPO）であること、方法

として従来の公共領域の担当者（行政）と民間が役割分担をしながらともに取り組むことなどが協働である。

協働の原則については、2つの主体と「共通の目標」というモデルを設定し、この3つの関係の中で整理を行うと、「①各主体は『自己を確立している』こと」、「②2つの主体には『相互認識・相互理解がある』こと」、「③2つの主体の間は、『対等の関係である』こと」、「④2つの主体は『共通の目標』をもつこと」、「⑤その場は『公開制が保証されている』こと」があげられる。この他に、「時限性（コラボレーション、1回限りのパートナーシップ）」も加わる場合がある。

協働においては、行政とNPO、企業とNPOといった、セクター間を超えての協力体制が重要であり、マルチステークホルダーの場合は、行政、企業、NPO等のセクター間での協力体制となる。共助社会では多様なセクターが相互に協力し合っていることが特徴として挙げられる。

（3）市民活動の歴史と今後の方向について

ここでは、これからの共助社会づくりを考えるにあたり、市民活動の歴史と今後の方向について述べる。

市民についてはさまざまな規定があるが、それらから当該社会の公共的課題の解決に向けて、自らの意思で積極的に行動する人と捉えることができる。

市民活動の歴史としては、戦後から高度成長期における「声なき声の会」や「ベトナムに平和を！市民連合」などから、高度成長期から低度成長期における「公害反対運動」や「障害者運動」まで、多岐にわたっている。1980年代になると、ネットワーク型の取組が目ざるとともに、チェルノブイリ原発事故に端を発した反原発運動が展開された。また、アメリカでネットワークを構築していたNPOへの視察を行い、報告書としてとりまとめた経緯もある。

そのような状況の中、平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災の際に、NPOの活動に関心が寄せられ、平成10年12月に「特定非営利活動促進法」が制定されるに至った。この法律制定により、公益を担う民間団体としてNPOが認知された意義は大きい。

その後、「人と人が支え合い、役に立ち合う『新しい公共』の概念」が提示され、「新しい公共」宣言がされる中、東日本大震災が発生し、全てのセクターがつながって取り組んでいくことの意義が確認された。

共助社会とは、活動領域、担い手、取り組み方などさまざまな要素があるが、埼玉県は既にいろいろな取組を実行している。今後は、市民セクターの自立・拡充の支援、企業・行政セクターでのNPOの理解促進などを、より一層進めていく段階である。

（4）質疑応答

Q. 行政サイドで情報の共有が行き届かず、NPO・企業・行政の対等化に行き着かないということはあるのか。

A. 行政が市民を信用していない面がある。もっと市民を信頼してほしい。（高田教授）

A. 県としては、NPOと行政の接点を増やし、お互いを理解し合うことが大事と考えている。今回の新しい公共支援事業の成果についても、行政とNPOの相互理解が進むよう市町村と共有したいと考えている。市町村のNPOサポートセンターなどと情報を共有し、連携して取り組んでいくことも重要だと考えている。（埼玉県県民生活部共助社会づくり課下田課長）

A. 一番の課題は、市町村によってNPOに対する理解の差がある点である。行政だけではできないこと

があることを行政に理解してもらい、本日参加のNPOのみなさんと一緒に活動していきたい。（柴崎NPO 法人ときがわ山里文化研究所理事長／埼玉県「新しい公共」支援運営委員会 副委員長）

Q. 行政サービスをNPOと市民が担うにあたっての問題点や留意点はあるか。

A. 行政、NPOの双方にある。自主参加、企画、運営の自主三原則に基づき、それぞれのコミュニティセンターが責任を持って企画、運営を行っている。また、行政も自主三原則に基づき地域住民に役割を任せているが、そこに意見を言うことを怠る傾向がある。住民の熱心さはそれぞれであるが、個々のNPOを超えて自発的な市民に行政の役割を任せていくこともひとつの手である。（高田教授）



5-2-3. 取組発表

(1) 孤立した子育て家庭のニーズを支えるホームスタート地域ネットワーク事業

【埼玉ホームスタート推進協議会 森田圭子氏】

① 発表の概要

協議会で県からの補助を受け、平成23・24年度と事業を実施した。メンバーは、NPO法人子育てサポーター・チャオ、NPO法人わこう子育てネットワーク、社会福祉法人愛の泉など、12団体である。また、吉川市・越谷市の子育て支援課や埼玉県立大学など、協議会に属さないが協働し役割を果たした個人、団体もある。

地域のつながりの希薄さ、子育て経験の少なさといった地域の課題が多くある中で、孤立感や不安感、育児ストレスを抱える家庭が多くなっている。そのような育児ストレスを抱える家庭や、育児困難と認定された家庭に対し、ケアを行う必要性を感じていた。また、引きこもりがちな家庭に対する施策や行政サービスもあまりなく、とりこぼされているのが現状となっている。乳児全戸訪問は行政が行っている事業であるが、その中で、地域の保健師が、1度訪問した家庭の中でその後の様子が気になるところがあるという課題認識を持っていた背景もある。

そのような課題を解決するための仕組みとして、ホームスタート（研修を受けた地域の子育て経験者が定期的に乳幼児家庭を訪問し、良き友人として傾聴と協働をするボランティア活動を安心して安全に行うための、地域住民による支え合い）があり、イギリスでは40年程前から普及している。この仕組みが画期的であるのは、孤立している高ストレスの子育て家庭を元気にする、これまで対応できなかった



すきまを支援する仕組みとなっている点である。

本事業においては、行政側が足りないと思っていた点、NPOが必要と思っていた点が一致したことにより、前向きなディスカッションにつながり取組を進めることができた。

「課題の早期改善による社会的養護や虐待等の発生予防効果」、「拠点等支援の場に出て来られないグレーゾーン家庭へのアウトリーチ支援構築と、その意義、実践の普及」、「地域の循環型子育て支援の活性化によるソーシャルキャピタルの創生」を目指し、平成23年度は普及講演会、新規立ち上げ等を行った。平成24年度は、地域の子育て当事者の支援ニーズ調査、訪問支援の質やネットワークの拡充等に取り組んだ。

さいたまコープ個別宅配で赤ちゃん割引を利用している約4,800家庭を対象にアンケートを実施し、ニーズ把握を行うとともに、普及講演会、立ち上げ支援、モデル事業を実施した。これらの事業から把握したニーズとして、訪問支援を使いたい人が35%いる中で、使いたい度合いが強い人ほど子育てがつからいと感じているという背景が見えてきた。事業報告会へは110名の参加があり、広く周知を図れたとともに、他団体主催での学習会の実施やマスコミ等の取材を受ける等、波及した事業もあった。

各地域の実践交流、質の向上と支援内容の拡充などの成果を得るとともに、協議会によりお互いの理解が進んだり、行政での制度化を進めることができた。今年度は、コープ共済地域ささえあい助成で事業を継続している。

② 質疑応答

Q. 無料でサービスを提供している事業であるが、継続するためには費用確保が必要ではないか。

A. 行政での制度化が必要である。

Q. 協議会運営にあたり、費用確保が必要ではないか。

A. 助成金確保や、関心を示してくれる企業、個人などの理解を得るなど、恒常的な支援が必要である。

Q. 利用者はどれくらいの期間で元気になるか。

A. 全体のコーディネートをする専門職が、サービスの途中で評価を行う仕組みとしている。長いと半年ほどの方もいるが、多くは2～3ヶ月で元気を取り戻される方が多い。

(2) 支え合う地域づくり推進事業

【鶴ヶ島第二小学校区地域支え合い協議会 細見光義氏】

① 発表の概要

鶴ヶ島市は埼玉のほぼ真中、面積17.7km²、人口約7万人、昭和50年代に東京のベッドタウンとして急増した地域であり、アクセスは東上線池袋～鶴ヶ島間約40分、関越自動車道、圏央道が走っている。近隣の市は、川越市、坂戸市、日高市がある。鶴ヶ島第二小学校区地域支え合い協議会（以下、鶴二支え合い協議会）は鶴ヶ島駅から1kmの距離にある鶴ヶ島第二小学校を拠点として、半径800～900mの10自治会3,200世帯、7,200名を対象範囲としている。

鶴二支え合い協議会のあゆみとしては、平成19年10月に、10自治会長による新たな地域（共通の避



難所運営) 協議をスタートし、平成20年1月に鶴ヶ島第二小学校避難所運営委員会を設立し、活動に取り組み始めた。その後、平成23年4月に協議会設立に向けて関係団体・市等による検討を開始するとともに、同年5月に「平成23年度埼玉県市町村/NPO 協働モデル推進事業」に応募し、採択された。同年7月より、関係団体への説明・意見聴取・協議会設立準備を開始し、協議会設立に至った。平成24年10月より助け合い隊を発足し、平成25年8月からNPO法人設立総会を開催し、法人化の手続きを開始している。

鶴二支え合い協議会は、安心・安全に暮らしていくため、地域の住民がお互いに出来ることで参加し、支え合う仕組みをつくっていきたいと考え、各団体・行政と協議し、「新しい公共」の先導的事業として活動を行っている。地域防災・子どもの健全育成・地域福祉・助け合い隊の4分野を中心として「地域住民がお互いに支え合う」協議会を目指している。本協議会は、既存の団体、組織と重なったり競合したりするものではなく、関係団体、組織と連携協力して新たな課題に取り組むものである。

本協議会は、助け合い隊、福祉支え合い委員会、防災委員会、交流拠点整備委員会、子ども委員会の5つの委員会により構成され、月1回幹事会を開催し運営を行っている。会員数は現在186名である。

防災委員会では、子どもの引き渡し、要援護者の救出をテーマとした防災訓練等を行った。福祉支え合い委員会では、100名の参加により、日常の挨拶、声かけを行う見守り声かけ運動を進めている。今年度は、認知症にどのように関わっていくかを話し合うなど、認知症対策を進めている。子ども委員会は、観劇を実施したり、平成25年7月からは、宿題サロンを行うなど、地域での大人と子どもの顔の見える関係づくりを進めている。助け合い隊は、地域での困りごとの解決に地域の有償ボランティアが支援するサービスであり、支援が終わると「ありがとう券」をもらうことができる。「ありがとう券」という形にすることで、利用者は気軽に利用でき、気軽にお助けができる仕組みとしている。また、「ありがとう券」の普及による商店街の活性化も目指している。

地域高齢者の高いボランティア意識と資質、既存組織、団体、機関との相互理解と連携、行政(市・公民館・学校)との連携、協働を活動の要とし、活動のステップアップに向けて、地域にしみとおる情報発信力の向上、住民の困りごとや地域課題をとりまとめる仕組みづくり、多様で楽しい事業活動の実践、様々な団体、機関との協働、住民による主体的な地域づくり、徹底した情報公開と責任ある組織づくりに取り組んでいく。

本協議会は、地域課題に対して、地域の力を結集し、主体的に行動し様々な関係組織、団体、機関と協働してその解決を目指し、地域でお互いに助け合い、支え合い、一人ひとりを大切にする温かい地域づくりを進めていく。

②質疑応答

Q. 「ありがとう券」の1ヶ月あたりの利用はどれくらいか。

A. 8月は41件の利用があり、主に水やり、犬の散歩などが多かった。平均すると月20~30件程度の利用がある。

Q. 他地域からの視察状況はいかがか。

A. 昨年度は10件の視察依頼があった。平成25年9~11月でも茨城県、大阪府、新潟県柏崎市など6件の視察予定が入っている。活動が理解されてきており、非常に嬉しく感じている。

(3) 「食」から「集い」創造へ「顔の見える」共助社会づくり事業

【富士見地区地域支え合い協議会 山本恵男氏】

①発表の概要

富士見地区は、地域の有志による組織である「わかば風の会」が市の地域福祉計画を作るにあたり、住民が地域の課題を見つけ解決する取組を行うなど、本事業実施以前より活動が取り組まれている地区である。

地域においては、コミュニティが希薄で子育て等が不安、災害時の不安、単一組織による活動の限界、高齢者等の将来の生活不安などが課題として捉えられていた。

富士見地区地域支え合い協議会では、地域の課題解決に向けて、食と食育部会、高齢者、子ども、防災、交流、助け合いなどの部会を設置し取組を進めている。部会ごとに会合を行うとともに、ほぼ毎月、広報を地区の全世帯へ配布している。

地域の支え合いの仕組みとして導入している「ありがとう券」は、鶴二地区と同様のもので、今後は市域全域の小学校区毎に広げていく仕組みとなっている。

防災部会においては、富士見地区全世帯を対象とした避難訓練、子ども部会においては、プレーパークなどの取組を行っている。

助け合い隊は、元気な高齢者が困っている高齢者を助ける仕組みであり、気楽に利用できるよう、20分で200円の費用負担としている。この仕組みは地区の小学校3、4年生の授業でも学習している。

中学生、地域住民の参加などによりチャレンジ炊き出し交流会を中学校で実施したり、地域の防災マップの作成を行い、地域全戸配布を行うなどの取組も行っている。また交流拠点の整備として、交流会館を設置するとともに、週1回のたんぼぼサロン、コミュニティカフェ開設に向けた視察、生活支援用料理講習会、高齢男性のための料理講習会、親子で学ぶ食育講座、お茶っこサロンなどを実施している。

本事業の効果としては、炊き出しなどによる「食」を通じた地域のつながりの広がり、子ども、子育て、高齢者などの地域ニーズの把握、非常時に対する助け合いの意識の向上、交流からの新しい担い手の発掘などがあげられる。

事業終了後も、お茶っこサロン、プレーパーク、おやじの料理サロン、筑波大坂戸高校福祉課授業での報告会、お掃除講習会、民生委員を囲む会、日本酒と料理を楽しむ会（地域の商店、担い手、高齢者を活かす取組）、子どもの公共工事、庭木の剪定講習会、そうめん流しの会、HUG（避難所運営ゲーム）、プレーパークまつり等を実施している。



②質疑応答

Q. 新たに設置した交流会館は効果的に使用されているか。

A. これまで自治会と協議会は別という考え方のもと、使用料を払って自治会館を利用していたが、交流会館を設置したことにより、協議会認定の活動であれば無償で利用できるため、とても使いやすくなっている。

- Q. ありがとう券の1ヶ月あたりの利用はどれくらいか。
- A. 件数は少ないが、地域活動に参加した人へのお礼としても活用している。そういう利用方法を含めた地域通貨として、事業開始当初から制度設計を行った。
- Q. 取組が盛んなのは市との関係がWin-Winであるからなのだろう。市との関係でうまく行っている点を教えて欲しい。
- A. 市の職員の取組が進んでいるためである。公募委員による条例策定など、市民を活かそうとしている市の姿勢が伺える。鶴ヶ島市の取り組み方は、協働を進めていくのにとっても適している。

(4) 住まい・まちづくり分野の協働ネットワーク構築と人材育成及び居住福祉推進事業 【越谷市住まい・まちづくり協議会 若色欣爾氏】

①発表の概要

越谷市は東京のベッドタウンであり、住民のまちづくり意識が希薄である。また、人口減少・少子高齢化に伴う住宅のミスマッチ、空き家の増加などにより、住環境の整備が進んでいない。さらに、住宅政策における縦割り行政の弊害により、居住福祉の視点に立つ整備や再生が遅れている点が地域課題として挙げられる。これらの課題解決に向けて、住まい・まちづくりプラットフォームの構築、住まい・まちづくり大学の企画・実施、地域経済の活性化を目的として本事業を実施した。



事業概要としては、自ら課題解決していける経営的市民の育成を目指し、住まい・まちづくり大学の開催、新・福祉住宅事業の調査研究、広報宣伝活動等に取り組むとともに、住まい・まちづくりシンポジウムにおいて事業報告を行った。

事業実施においては、住まい・まちづくりプラットフォームの整備、住まい・まちづくりの啓発と人材育成、住宅ストックを活用した新・福祉住宅の整備を目指す事業効果として掲げ、越谷市、日本大学、公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会などのマルチステークホルダーの参加・役割分担にて取り組んだ。

本事業においては、住まい・まちづくりプラットフォームの構築として、越谷市住まい・まちづくり協議会を設置したことが大きな成果であった。建築協定フォーラムは以前より建築協定を行う団体であり、今回の協議会へも参画いただいた。越谷市住まい・まちづくり大学は、日本大学教授の協力により開催し、修了生は住まい・まちづくり応援隊に所属し活動に取り組んでいる。現在は、景観まちづくり、住まいのエネルギーなどの5つの部会により協議会を運営している。

住まい・まちづくり大学は、平成24年10月から11月にかけて8回の講座を開催し、住まい・まちづくりの担い手の養成が可能となるとともに、参加者の理解度が高く、関心が高いという評価が得られた。

新・福祉住宅事業の調査研究においては、まちづくり・地域コミュニティの形成の場として空き家を活用することを目的とし、戸建住宅、集合住宅、障がい者、ふれあいサロンの4つを調査対象として調査を行った。空き家・空き室アンケート調査においては、約1,900件にポスティングした後、回答のあ

った対象へさらにヒアリングを実施した。得られた調査結果に基づき、ルームシェア、シェアハウス、ホームシェアの3つの提案を行うとともに、身体障がい者の住宅改造計画、視覚障がい者の住まい方、民間の賃貸アパート改造計画の提案など、空き家・空き室の利活用方法のメニューを作成した。共助社会の住まい・まちづくり提案モデルとしては、空き家の利活用のみでなく、将来空き家となる可能性のある土地の利用についても考えていく必要がある。

広報宣伝活動としては、ホームページ、こし・まちだより、リーフレットの制作などを行うとともに、文教大学の地域フォーラムの後援、住まい・まちづくりシンポジウム等を行った。

本事業では、住まい・まちづくりプラットフォームの構築、人材の発掘・育成、新たな住宅生活サービス事業の可能性を把握するなどの成果を得ることができ、より多くのメンバーの参加と能力を引き出し、活発な取組ができる環境づくりを課題として把握した。今後の展開としては、継続的な住まい・まちづくり担い手の育成、空き家バンクの設置と相談会の開催、景観まちづくりの推進に取り組んでいく。

事業実施後の進捗状況としては、第2回住まい・まちづくり大学を開催し（平成25年9月17日）、昨年度の受講生に運営の応援をしてもらうなど、着実な参加が得られている状況である。また、空き家相談会を定期的で開催し、今年度は3件の相談を受けるに至っている。相談員研修においては、HLP資格認定講座を開催した。景観まちづくり部会の発足については、景観条例施行のタイミングと重なっており、市の都市計画のアクションプランの策定支援に取り組みたいと考えている。市民が主体となった身近なまちづくりを市が進めており、地域における手伝いを進めていきたいと考えている。まちづくり部会においては、大学の支援、出前講座の支援、視察などを行っていきたい。

今後は、景観協議会、景観整備機構の指定を目標に掲げ、新たなビジネスの創出を目指していく。

②質疑応答

Q. ホームシェアは、下宿か。

A. そうである。今の若い人は下宿に対して抵抗があり、工夫が必要である。

Q. 大学修了生の活用の具体的な事例を教えて欲しい。
また、将来の財政状況も踏まえ、活動の見通しを教えてください。

A. NPOの会員になった修了生がいるなど、新しく景観まちづくりの取組につながっている。費用については、空き家相談会は埼玉県の共助社会づくりの助成を受け今年度実施している。個々の事例を提案し、実施していく中で、まちづくりという分野でのビジネスとしてどう確立し収益を上げていくか、検討が必要と認識している。



(5) 地域の災害時外国人支援体制づくり事業～多文化共生で地域力アップ～

【災害時外国人支援体制づくり協議会（伊藤結花氏、岩本如貴氏、上島直美氏）】

①発表の概要

県、市町村、NPO、大学、国際交流協会が協議会を組織した。埼玉県内には15万人の外国人がおり、全国で5位となっている。東日本大震災発生以前は災害時における市町村のバックアップをメインとしていたが、東日本大震災時の実状を体験したことで、埼玉県内での災害時外国人支援体制の構築の必要性を感じた。



災害時外国人支援においては、「地域とのつながりが薄いため、災害弱者になりやすい」、「災害時に提供される情報が理解できない」、「地震等についての防災知識が乏しい」などが課題として上げられる。このような状況を県の国際課に話していた中で、本事業を知り、取り組むこととなった。

上記のような課題解決に向けて、意見交換会、防災訓練を実施するとともに、やさしい日本語を身につけるセミナーの実施、外国人緊急カード、7か国語防災ガイドブックの作成等を行った。

意見交換会は、飯能市、久喜市、川口市において実施し、外国人、日本人双方から意見が出されるとともに、防災訓練の開催、地域の祭りへの参加といったアイデアが導き出された。

北本市での防災訓練では、地域の外国人、埼玉大学の外国人留学生の協力により実施し、多言語による防災の手引きの配布、やさしい日本語による標識の作成などを行った。

宮代町での避難所訓練においては、日本工業大学の留学生、地域住民の参加により宿泊訓練を実施し、多言語での翻訳、炊き出し、HUG（避難所運営ゲーム）などを行った。

上尾市では、外国人が語る東日本大震災講演会、パネル展示、災害対策講座、外国人炊き出し指導（衛生面での指導、炊き出し応援のための意識啓発、技術指導）などを行った。

外国人緊急カードは、帰宅困難となった外国人のための命を守る緊急カードを作成したもので、日本語、英語、中国語で6万部作成し、鳥取県や島根県、長野県などからの問い合わせが寄せられている状況である。

防災ガイドブックについては、地震を知らない外国人へ基本の「き」を伝えるため、自助・共助・公助の3つのキーワードをもとに7か国語で作成した。インターンの学生7名による原稿のとりまとめ、埼玉大学の学生によるイラスト作成などの協力を得て、作成を行った。外国人の多く集まる場所においてももらえたらと考えている。

また、東日本大震災時に難しい日本語が分からず逃げ遅れた外国人もいたことから、やさしい日本語の実践に向けたセミナーも開催した。

今後は、外国人にやさしい日本語は高齢者や子どもにとってもやさしいものであることが分かったことから、高齢者や子どもにもやさしい「外国人が災害弱者にならない地域づくり」を進めていく。

②質疑応答

Q. 鶴ヶ島第二小学校区地域支え合い協議会の子ども委員会の中で、世界の遊びを体験する取組を地域の外国人の協力を得て行おうと企画している。外国人への対応として失礼にあたる点など、円滑な

開催に向けた秘訣を教えてください。

- A. 文化、習慣が国ごとに違う中で、全ての国に対応するのは難しい。埼玉県国際交流協会が開催する意見交換会においてファシリテートする際に取り入れている進め方であるが、最初に不満を言うのではなく、不安を話し合う場とすることが重要と考えている。不満ではなく不安を言うことで、解決に向けた意見が出る建設的な話し合いとなる。
- Q. 防災ガイドブックは今後も需要が見込まれるが、増刷を考えているか。
- A. 外国人緊急カードは多言語での制作要請が来ているため、助成金申請に取り組んでいる。制作に協力してくれるスタッフはいるが、資金確保が難しく、課題となっている。防災ガイドブックは県の国際課のホームページにアップされているため、ダウンロードしていただくとよい。防災に関しては、止まることなく取り組み続けていきたい。

5-2-4. 講評

埼玉県「新しい公共」支援運営委員会委員による講評を行った。

(1) 粉川一郎委員（武蔵大学社会学部メディア社会学科 教授）

- ・埼玉ホームスタート推進協議会についてであるが、ホームスタートは4年程前から日本で大きな動きとなっている。このような先進的な取組を地域で展開していくにあたっては、地域全体で支え合う仕組みが必要であり、「新しい公共」支援事業において基盤づくりができたことは非常に望ましい。
- ・鶴ヶ島市での2つの事例については、これからの地域の自治を考えるにあたり最適な事例である。生活圏が広がりつつある中で、必ずしも町内会・自治会が自治の単位として最適なわけではない。1万人程度の人口というのは地域での人の動きをある程度把握できる範囲と捉えることができ、そのような中で自治に取り組む鶴ヶ島市の2事例は日本のモデルとなる事業として大変素晴らしい。
- ・今の日本社会において、自分のまちを本当に愛することができる景観が形成されているか、考えていただきたい。景観づくりを考える際、民間企業との協力・連携は非常に重要であるが、なかなか参画が難しいという話を良く聞く中で、越谷市住まい・まちづくり協議会での取組では、企業、大学、地域の団体などが参加するプラットフォームが構築できたことが非常に好ましい点であると感じる。
- ・阪神・淡路大震災以降、災害時の外国人支援に取り組む団体・活動が生まれ、その後の活動は、災害にとどまらず、多文化共生に向けた支援、日本人と外国人による地域づくりのコアとなる取組へ発展してきている。災害時外国人支援体制づくり協議会の取組では、新たに人々のつながりが生まれており、今後の埼玉県の多文化共生を考えていく上でとても重要な事例である。
- ・どれも非常に素晴らしい事例であった。埼玉県内に素晴らしい取組があることを県民1人1人に知ってもらうことが重要である。県においては、こういった取組を知らしめていく取組を重要視していた



だきたい。今回発表があった取組以外に関しても、住民へのさらなる浸透に向けた情報発信を心掛け、よりよい社会づくりにつなげていただきたい。

(2) 藤田利幸委員 (川口市 市民生活部 かわぐち市民パートナーステーション 所長)

- ・発表された事例はどれも学ぶところが多く、大変有意義な取組であったと感じる。
- ・発表された団体だけでなく皆様方の日頃の活動においても、成果、課題を把握した上で、いかに今後継続し、拡充していくかが重要である。
- ・そういった地道な取組が多く育つことで、埼玉県が日本一の共助の県となることを望んでいる。これからも頑張っていきたいと思います。



(3) 柴崎光生委員 (NPO 法人ときがわ山里文化研究所理事長)

- ・モデル事業として2年間で31事例あった中で、本日5団体から発表があった。協働事業の成果が非常に現れていると感じるとともに、改めて協働のメリットを共有することができた。
- ・一方、NPO実態調査においては、協働事業は横ばいもしくは減少傾向にあることが分かった。本日の事例においても、協働による事業の成果は明らかであることから、今後の地域課題の解決に活かしていくべきである。
- ・本日、変化し続ける現実社会に沿った事業、変化に対応した新しい行政領域を担っているのがNPOであることが明らかになり、行政の役割が改めてクローズアップされ、重要性も明らかとなった。これまでに無かった新しい行政分野に対応していくためには、NPOと行政の連携が必要である。このような成果ある取組を、県をはじめとした各市町村がどう受け止めるかが重要である。「新しい公共」支援事業の成果を無駄にしないためにも、各自治体へ働きかけると共に、県の関係部局における浸透や、市町村における市民を巻き込んだ共助社会づくりに向けて、取り組んでいただきたい。



参考資料

- ・ 埼玉県「新しい公共」支援運営委員会設置要綱
- ・ 埼玉県「新しい公共」支援運営委員会委員名簿①
(任期：平成23年4月1日から平成24年3月31日)
- ・ 埼玉県「新しい公共」支援運営委員会委員名簿②
(任期：平成24年4月1日から平成26年3月31日)

埼玉県「新しい公共」支援運営委員会設置要綱

(趣旨)

第1条 「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」(平成22年10月8日閣議決定)の一環として行う「新しい公共支援事業」(以下「支援事業」という。)の適正かつ円滑な実施を確保するため、支援事業に関する基本方針、事業計画及び成果目標の検討、支援事業の選定等並びにその他の事項を処理するため、埼玉県「新しい公共」支援運営委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について所掌する。

- (1) 支援事業に関する基本方針、事業計画、成果目標の検討
- (2) 県が委託する事業における団体・組織からの提案の選定
- (3) NPO等の支援対象者及び支援対象者が実施する事業の選定
- (4) 市町村・NPO等協働モデル推進事業及び県が事業実施主体となる新しい公共の場づくりのためのモデル事業における採択事業の選定
- (5) 各事業の進捗状況の把握と評価
- (6) 支援事業の効果を高めるための検討及び指導・助言等
- (7) 支援事業に関する国への要請及び国からの要請への対応
- (8) 事業等の選定基準の検討
- (9) その他

(組織)

第3条 委員会は、学識経験者、中間支援組織、NPO等、企業・経済団体、県及び市町村の行政職員をもって組織する。

(委員)

第4条 委員は前条に規定する者のうちから県民生活部長が選任する。

2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、委員会に委員以外の者の出席を求めることができる。

3 この委員会は、原則として公開とする。ただし、会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営に著しい支障が生ずると認められる場合は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは委員長の決するところにより、非公開とすることができる。

(事務局)

第7条 委員会の事務局は、県民生活部共助社会づくり課に置く。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

埼玉県「新しい公共」支援運営委員会委員名簿①

(任期：平成23年4月1日から平成24年3月31日)

	氏名	所属・役職等	区分
1	高田 昭彦 (◎)	成蹊大学文学部 教授	学識経験者
2	粉川 一郎	武蔵大学社会学部メディア社会学科 教授	
3	勝浦 信幸	NPO 法人ハート理事長	NPO活動 実践者
4	柴崎 光生 (○)	NPO 法人ときがわ山里文化研究所 理事長	
5	松島 宏明	NPO 法人スポーツコミュニティ久喜東 代表理事	
6	根岸 茂文	社団法人埼玉県経営者協会 専務理事事務局長	企業関係者
7	柿沼 和幸	社会福祉法人 埼玉県社会福祉協議会 地域福祉部長 兼埼玉県ボランティア・市民活動センター長	関係機関の職員
8	石川 均	さいたま市 市民・スポーツ文化局 市民生活部 コミュニティ推進課 市民活動支援室 室長	市町村職員
9	藤田 利幸	川口市 市民生活部 かわぐち市民パートナーステーション 所長	
10	沓澤 俊夫	埼玉県 県民生活部 NPO活動推進課長	県職員

※区分別・区分内は五十音順・敬称略

※◎は委員長、○は副委員長

埼玉県「新しい公共」支援運営委員会委員名簿②

(任期：平成24年4月1日から平成26年3月31日)

	氏名	所属・役職等	区分
1	高田 昭彦(◎)	成蹊大学文学部 教授	学識経験者
2	粉川 一郎	武蔵大学社会学部メディア社会学科 教授	
3	勝浦 信幸	NPO 法人ハート 理事長	NPO 活動 実践者
4	柴崎 光生(○)	NPO 法人ときがわ山里文化研究所 理事長	
5	松島 宏明	NPO 法人スポーツコミュニティ久喜東 代表理事	
6	根岸 茂文	社団法人埼玉県経営者協会 専務理事事務局長	企業関係者
7	澤 徹之	社会福祉法人 埼玉県社会福祉協議会 地域福祉部長 兼 埼玉県ボランティア・市民活動センター長	関係機関の 職員
8	大沢 教男	さいたま市 市民・スポーツ文化局 市民生活部 コミュニティ推進課 市民活動支援室 室長	市町村職員
9	藤田 利幸	川口市 市民生活部 かわぐち市民パートナーステーション 所長	
10	下田 正幸	埼玉県 県民生活部共助社会づくり課長	県職員

※区分別・区分内は五十音順・敬称略

※◎は委員長、○は副委員長

埼玉県「新しい公共」支援事業評価報告書

発行：埼玉県 県民生活部 共助社会づくり課

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂 3-15-1

電話：048-830-2828 FAX：048-830-4751

調査：株式会社 日本能率協会総合研究所



埼玉県マスコット

コバトン